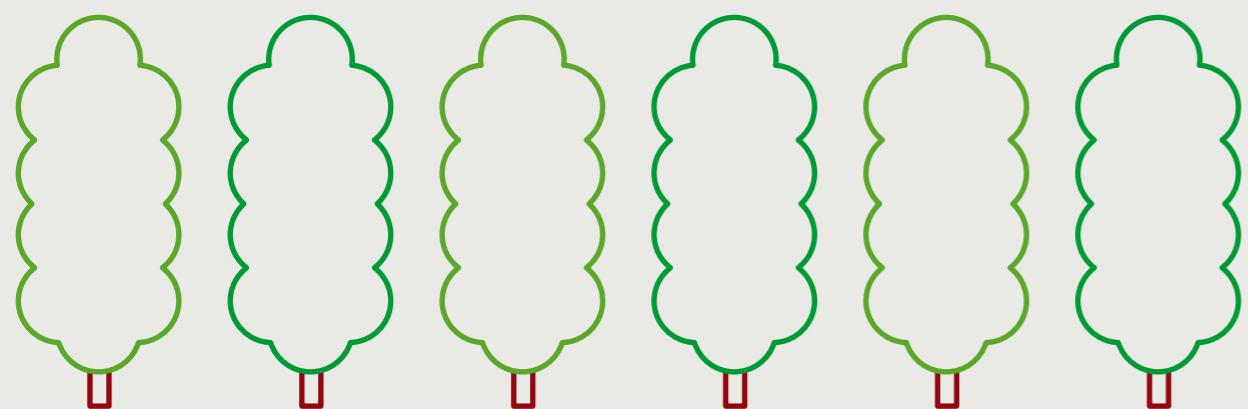
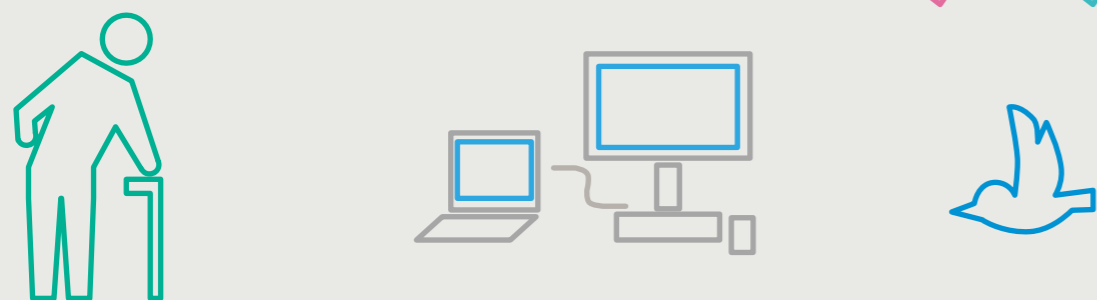
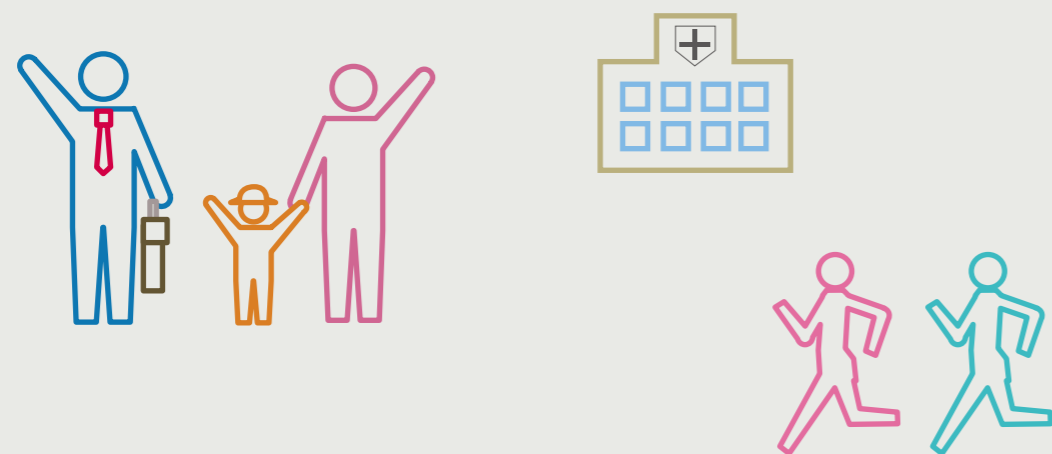
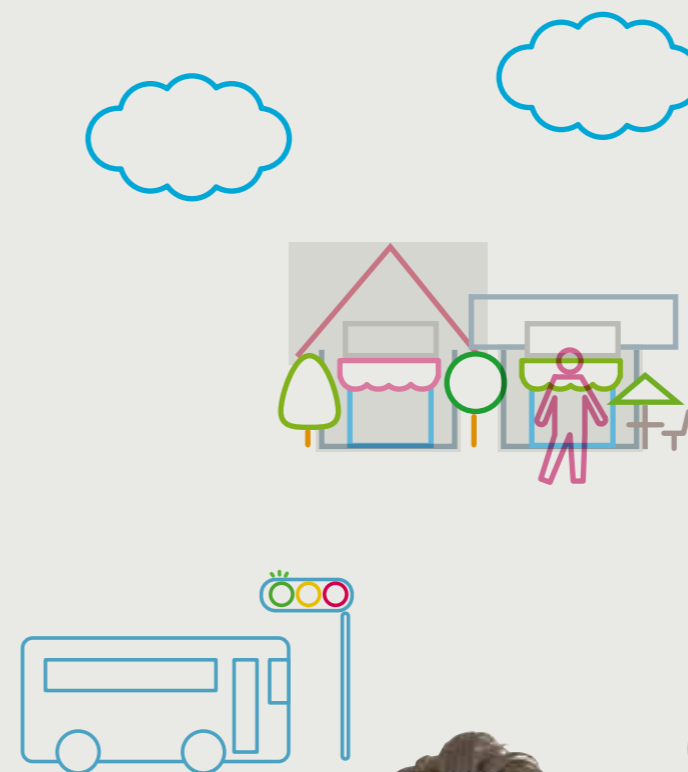


# 長与町 第9次 総合計画

後期基本計画  
2016~2020年度

長与町第9次総合計画 後期基本計画 2016~2020



# はじめに



長与町長  
吉田 慎一

本町は、平成22年度に策定した基本構想（計画期間：平成23年度～32年度）及びその前期5か年の基本計画で構成する「長与町第8次総合計画」（計画期間：平成23年度～27年度）に沿って、まちづくりを進めてまいりました。

先人の英知と町民の皆さまのご努力により、本町は、「自然環境と都市機能が調和した生活環境」や「子育て・教育環境」等が充実した「暮らしやすいまち」として内外に高く評価されています。

いっぽう、近年の我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口急減・超高齢化が深刻さを増し、その結果として地域経済の縮小や国民所得の低下が懸念されるなど、かつてない危機的な状況にあり、本町のまちづくりも大きな転換点を迎えています。

国は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と地方が総力を挙げて地方創生を推進することとしており、本町もこれを受け平成27年10月に「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を終えたところです。

こうした中、「長与町第8次総合計画」の計画期間満了にともない、明確な将来展望のもと、国と地方を取り巻く諸課題及び本町が直面する課題に適切に対応し、効果的・効率的なまちづくりを進めていくことを目的として「長与町第9次総合計画」を策定いたしました。

本計画では、まちづくりのテーマに「住みたい・住み続けたい・住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまち」を掲げ、目指すべき姿を「機能的で魅力と活気にあふれたまち」、「安心してずっと住めるまち」、「子どもを育てたくなるまち」という3つの将来ビジョンに表現しています。

平成28年度からの5か年は、この「長与町第9次総合計画」に基づく将来ビジョンを実現し、人に優しい持続可能で成熟した地域社会を創るため、計画に掲げた42施策の推進に全力で取り組んでまいります。

計画の実現には、幅広い分野での地域の皆さまのまちづくりへの積極的な参画・協働が不可欠です。今後も皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、長期間にわたりご審議くださいました長与町総合開発審議会、貴重なご意見・ご提言をくださいました町議会、さらにまちづくり町民意識調査、パブリックコメントにご協力くださいました多くの町民の皆さまに対し、心から厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

# 序章

1. 第9次総合計画策定にあたって	2
(1) 第9次総合計画策定の背景と趣旨	2
(2) 計画の構成と期間	3
(3) 計画策定についての考え方	4
2. 長与町の現状と主な課題	5
(1) 長与町の人口	5
(2) 長与町の生活環境	6
(3) 町民意識調査結果から見た町民ニーズ	8
(4) まちづくりの主な課題	9

# 基本計画

1. 計画の基本的な方向性	12
(1) まちづくりのコンセプト	12
(2) 計画の推進方策	13
(3) 将来人口の長期見通し	14
(4) 政策体系	15
2. 戦略プロジェクト	16
(1) コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト	16
(2) 健康づくりと長生き応援プロジェクト	18
(3) すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト	20
3. 分野別まちづくり計画	22
政策目標1 信頼から始まる参画と協働	25
施策1 多様な協働の環境づくり	26
施策2 地区コミュニティ活動の推進	28
施策3 自治会活動の推進	30
施策4 経営感覚のある行政運営	32
施策5 行政情報の発信と広聴機会の充実	34
施策6 行政改革の推進	36
施策7 効率的な財政運営	38
政策目標2 心を育む教育と文化	41
施策8 乳幼児教育の充実	42
施策9 学校教育の充実	44
施策10 青少年の健全育成	48
施策11 生涯学習の推進	50
施策12 生涯スポーツの推進	52

施策13 文化・芸術の振興	54
施策14 国際交流の促進	56
施策15 人権の尊重	58
施策16 平和意識の高揚	60
施策17 男女共同参画社会の実現	62

## 政策目標3 創造性と活力あふれる産業

施策18 農業の振興	66
施策19 林業の振興	68
施策20 水産業の振興	70
施策21 商業の振興	72
施策22 工業の振興	74
施策23 観光・移住・シティプロモーションの振興	76
施策24 雇用環境の充実	78

## 政策目標4 安全・快適・便利な暮らし

施策25 市街地の整備	82
施策26 上水道の整備	86
施策27 下水道の整備	88
施策28 道路の整備	90
施策29 地域公共交通の充実	92
施策30 地域情報化の推進	94
施策31 消防・防災体制の強化	96
施策32 交通事故防止対策の推進	98
施策33 安全な生活環境づくり	100

## 政策目標5 ふれあいと希望に満ちた安心のまち

施策34 健康づくりの推進	104
施策35 医療体制の充実	106
施策36 子育て支援体制の充実	108
施策37 高齢者福祉の充実	110
施策38 障がい者福祉の充実	112
施策39 社会保障制度の充実と原爆被爆者対策	114

## 政策目標6 自然豊かな美しい環境のまち

施策40 自然環境にやさしい社会の構築	118
施策41 環境美化の促進	120
施策42 ごみ・し尿の適正な処理	122

計画の数値目標一覧	124
用語解説	128

# 資料

答申書	136
長与町第9次総合計画策定の主な経過	138



# 序 章



# 1. 第9次総合計画策定にあたって

## (1) 第9次総合計画策定の背景と趣旨

### 人口減少社会と地方創生への流れ

長与町(以下、「本町」という)はこれまで、平成23年度から平成32年度を計画期間とする基本構想を策定し、その将来像である「郷の和気、夢・緑・創造のまち ながよ」の実現を目標とした行財政運営を行っています。

こうしたなか、我が国では、本格的な人口減少問題の克服と成長力の確保を図るために、平成26年度より、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指す「地方創生」の取組がスタートしました。地方自治体では、人口流出の抑制や出生率の向上、さらには都市部からの人の流れを呼び込むために、これまで以上に創意工夫と付加価値の高い行財政運営が求められています。

### 転換期を迎えた長与町のまちづくり

本町は、長崎市に隣接する好立地条件を背景に、高度経済成長期以降の住宅開発とそれに伴う人口増加により町の姿が形成されてきました。現在でも土地区画整理事業等による一定の人口増加が期待されており、将来の人口規模に応じた計画的なまちづくりが求められています。

しかし、全国的な人口減少の流れは本町にとっても例外ではなく、平成22年国勢調査において昭和44年の町制施行以来はじめて人口が減少に転じました。現状のままでは将来的な人口減少と少子高齢化は避けられない状況であり、今後は人口減少を抑制するとともに、少子高齢化社会でも安心して暮らせる、成熟型のまちづくりへの転換が求められています。

### 新しいまちづくりの指針となる第9次総合計画の策定へ

長与町第9次総合計画(以下「本計画」という)は、中長期的な人口減少問題を克服するとともに、持続可能なまちづくりの指針として、平成28年度から平成32年度までの5年間に於いて具体的に展開する政策・施策を体系的に示すものです。

## (2) 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。それぞれの性格や計画期間は以下のとおりです。なお、本町では、地方創生に向けた指針となる「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間平成27年度～平成31年度)」を別途策定していますが、本計画は、「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含したものであり、一体のものとして推進を図ります。

### ① 基本構想

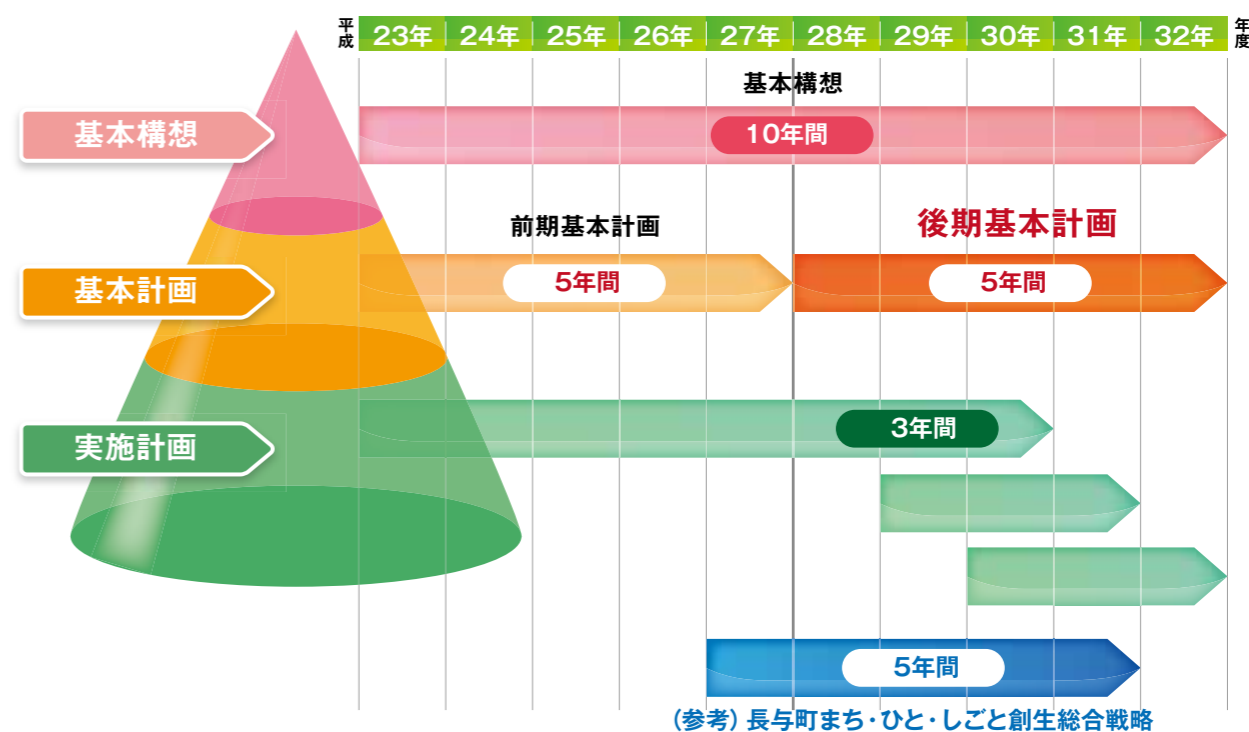
本町が目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示すものです。現基本構想は、議会の議決を経て平成23年度から平成32年度までの10年間の構想として策定されており、今回は改訂対象ではありません。

### ② 基本計画

まちづくりの各分野における具体的な施策や目標を示したものです。前期基本計画は平成23年度から平成27年度までの5年間であるため、平成28年度から平成32年度を目標年度とする後期基本計画として見直しを行います。

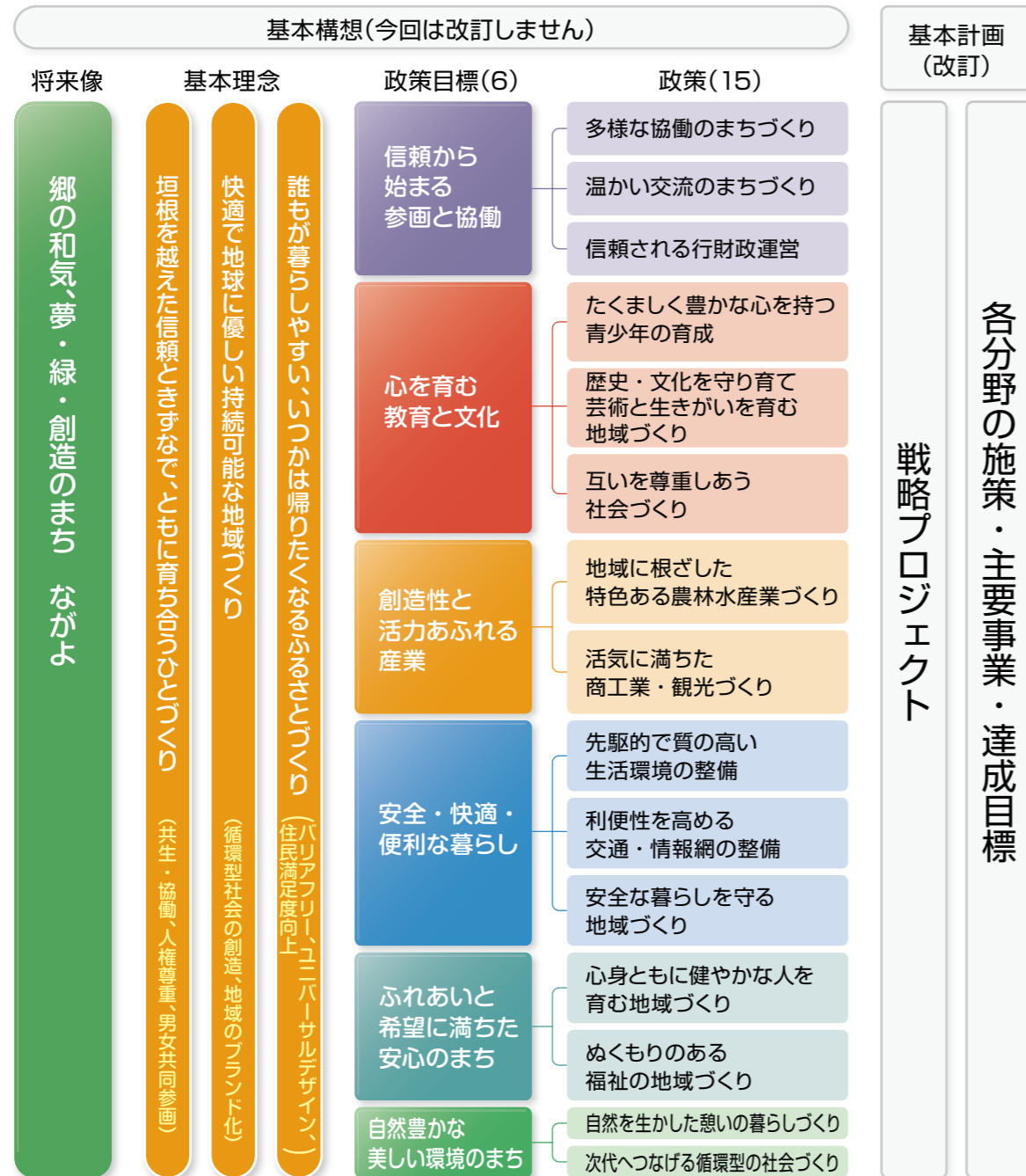
### ③ 実施計画

基本計画に示した施策・事業を実行していくための年次計画です。計画期間は3年間となり、毎年ローリング方式により見直しを行います。



### (3) 計画策定についての考え方

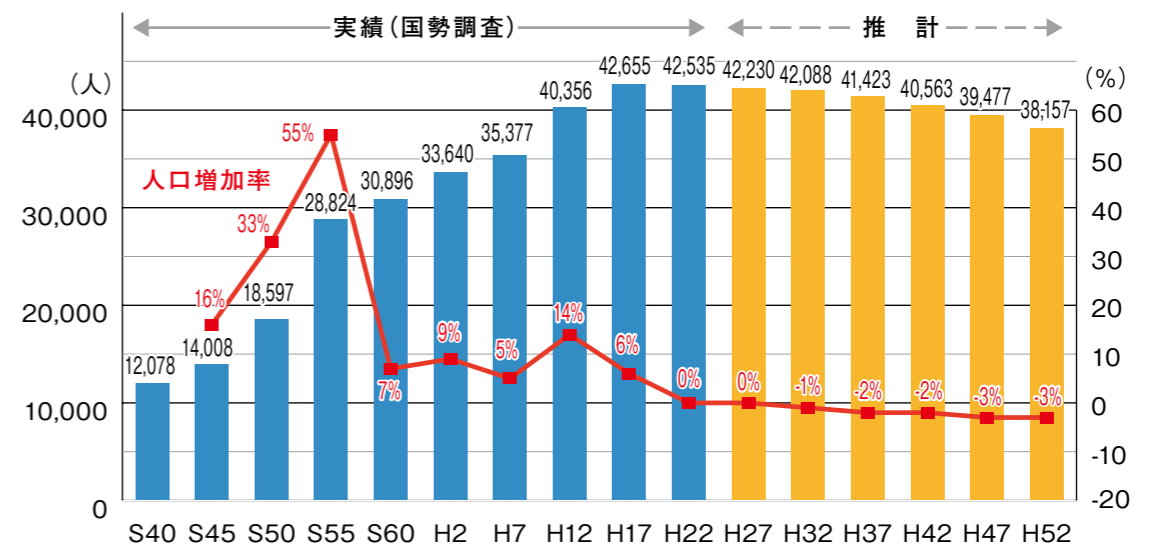
本計画は、将来像を実現するために、社会状況の変化や町民ニーズ、前期基本計画の実績や課題を反映した計画としました。また、国や県の施策や本町の個別計画との整合性を勘案しながら、基本構想で示された15の政策に従い、具体的な施策や主要事業、達成目標を体系的に示しています。さらに、これまで以上に戦略的で重点的な施策展開を図ることを目的に「戦略プロジェクト」を新たに設定し、特徴的でメリハリのあるまちづくりを展開します。



### (1) 長与町の人口

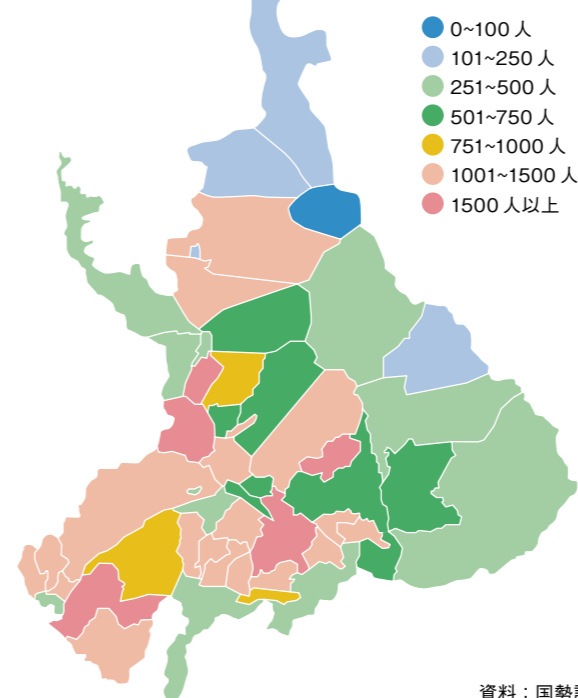
本町の人口は平成22年国勢調査によると42,535人となっており、昭和44年の町制施行以来はじめて減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も緩やかな減少が続くと予想されています。また、人口分布状況を見ると、町の中心部と長崎市に接する高田地区に人口が多い一方、周辺部は人口が少なく高齢化率が高いという特徴が見られます。

人口推移と将来予想(単位:人)

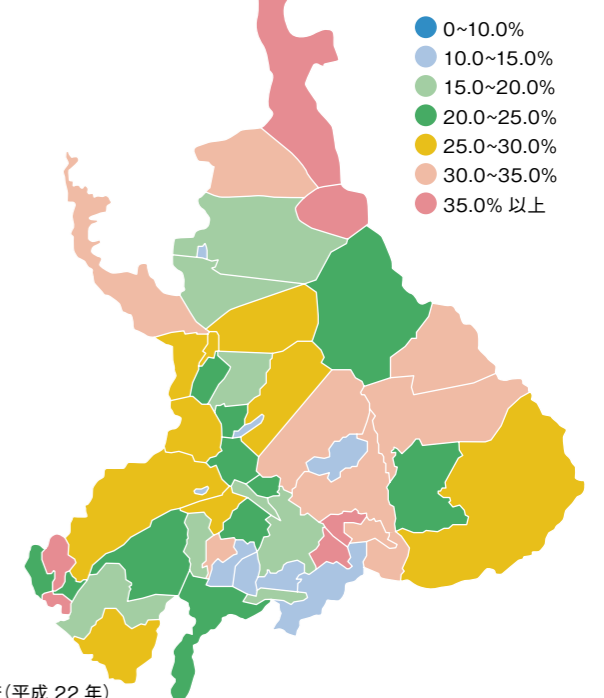


資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計(平成25年12月)

人口分布



高齢化率



資料: 国勢調査(平成22年)



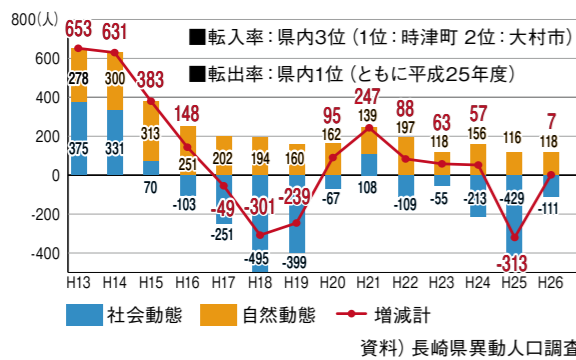
## (2) 長与町の生活環境

本町の生活環境の強み・弱みを客観的視点から明らかにするために、「快適度」、「住居水準充実度」、「利便度」、「安心度」、「財政安定度」の5つの視点で分析を行いました。

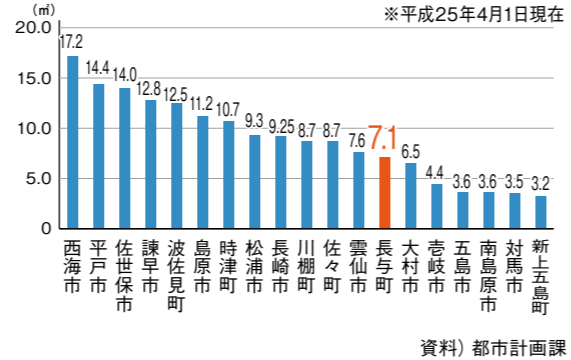
### ① 快適度

転入・転出状況、新設住宅着工戸数、下水道普及率は、県内トップクラスの水準にあり、中でも下水道普及率は非常に高い水準にあります。

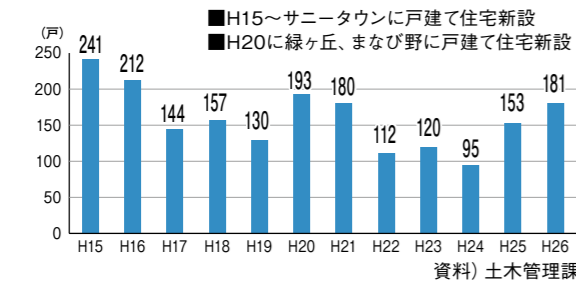
#### ア) 転入・転出人口 ※各年(1~12月)



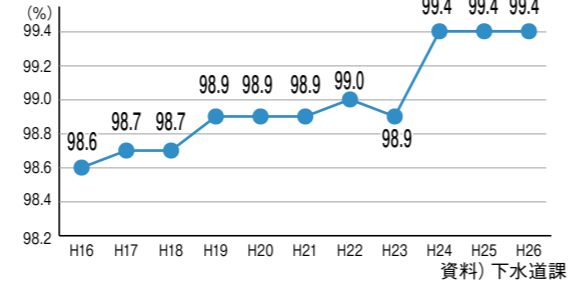
#### イ) 都市公園面積 (人口あたり)



#### ウ) 新設住宅着工戸数



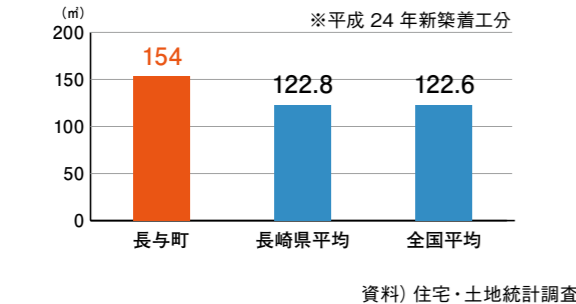
#### エ) 下水道普及率



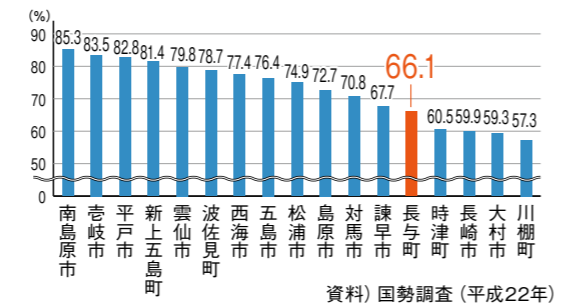
### ② 住居水準充実度

住宅延べ床面積は県平均や全国平均を上回っていますが、持ち家比率は低い(借家率が高い)状況です。本町での社会移動の要因のひとつに、賃貸から住み替える際の町外への転出傾向が見られることから、今後は、町内での住み替え促進を図るためのさらに充実した住宅環境づくりが求められます。

#### ア) 住宅延べ床面積 (世帯あたり)



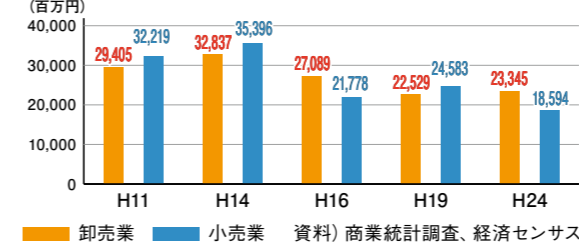
#### イ) 持ち家世帯比率



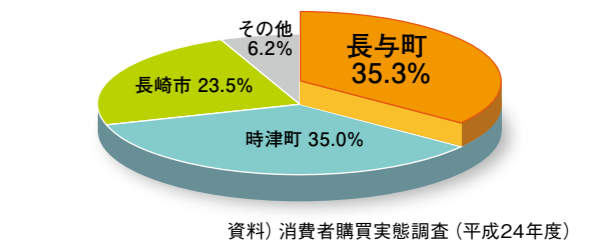
### ③ 利便度

本町の年間商品販売額は減少傾向にありますが、生活レベルでの買い物環境は、隣接する時津町や長崎市と一体となった商圏が形成されており、一定の利便性は確保されていると言えます。ただし、交通渋滞などアクセス面の課題も抱えており、町内での商業環境の充実を求める意見も見られます。

#### ア) 年間販売額の推移



#### イ) 消費者購買動向 (全商品平均)



### ④ 安心度

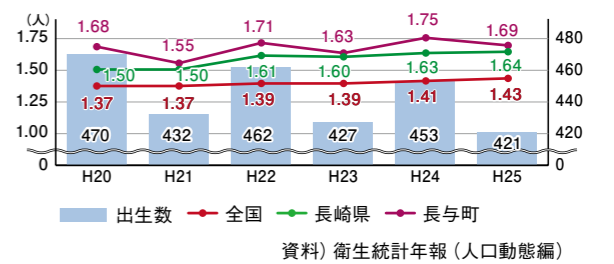
本町は人口10万人あたりの病院数、病床数とも全国平均を下回っていますが、隣接する長崎市が生活圏域に含まれており、総合的には医療環境は良好な状況にあると言えます。また、合計特殊出生率も全国平均以上となっています。

#### ア) 医療

施設数	施設	(施設/10万人)			
		長与町	長崎市	全国	長崎県
病院	病院	4.7	11.2	6.7	11.3
	一般診療所	79.8	131.9	98.5	101.1
病床数	病院	563.2	2,338.9	1,237.7	1,926.4
	一般診療所	213.5	280.4	98.5	328.0

資料) 医療施設調査(平成24年)

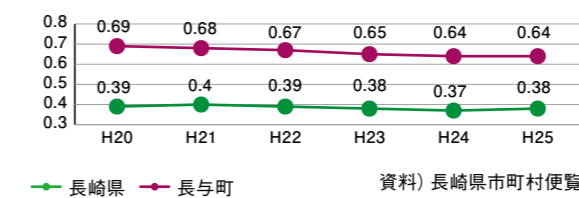
#### イ) 合計特殊出生率



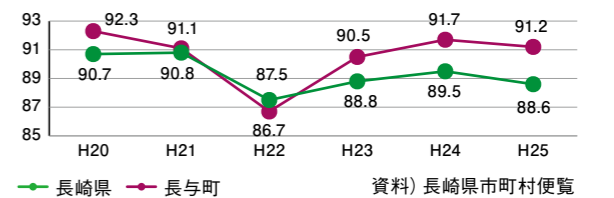
### ⑤ 財政安定度

本町の財政運営は、**財政力指数**※やその他の財政指標によると現在は安定的な状況にありますが、**経常収支比率**※が県平均よりも高い水準にあり、財政構造の硬直化が見られます。さらに、今後の高齢化の進行や公共施設の老朽化に伴う新たな財政支出が予想されるなど、予断を許さない状況です。今後も計画的で健全な財政運営が求められます。

#### ア) 財政力指数



#### イ) 経常収支比率



2. 長与町の現状と主な課題

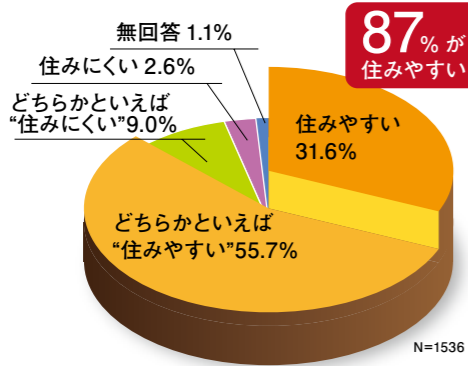
### (3) 町民意識調査結果から見た町民ニーズ

本計画の策定にあたって、町民の皆様の意見を反映するため、施策の満足度や重要度などについて、平成 26 年 9 月に町民意識調査を実施しました。

(実施時期)平成 26 年 9 月実施 (対象)長与町内在住の満 18 歳以上の男女 4,000 人(無作為抽出)  
(手法)郵送方式 (有効回答数・回収率)有効回答数：1,536 件・回収率：38.4%

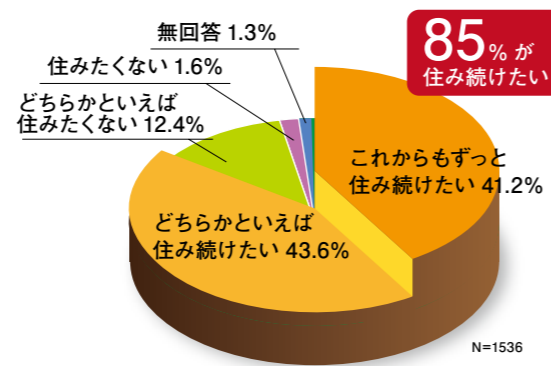
#### 住みやすさ

「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計は 87%と、住みやすさに対する評価は高くなっています。



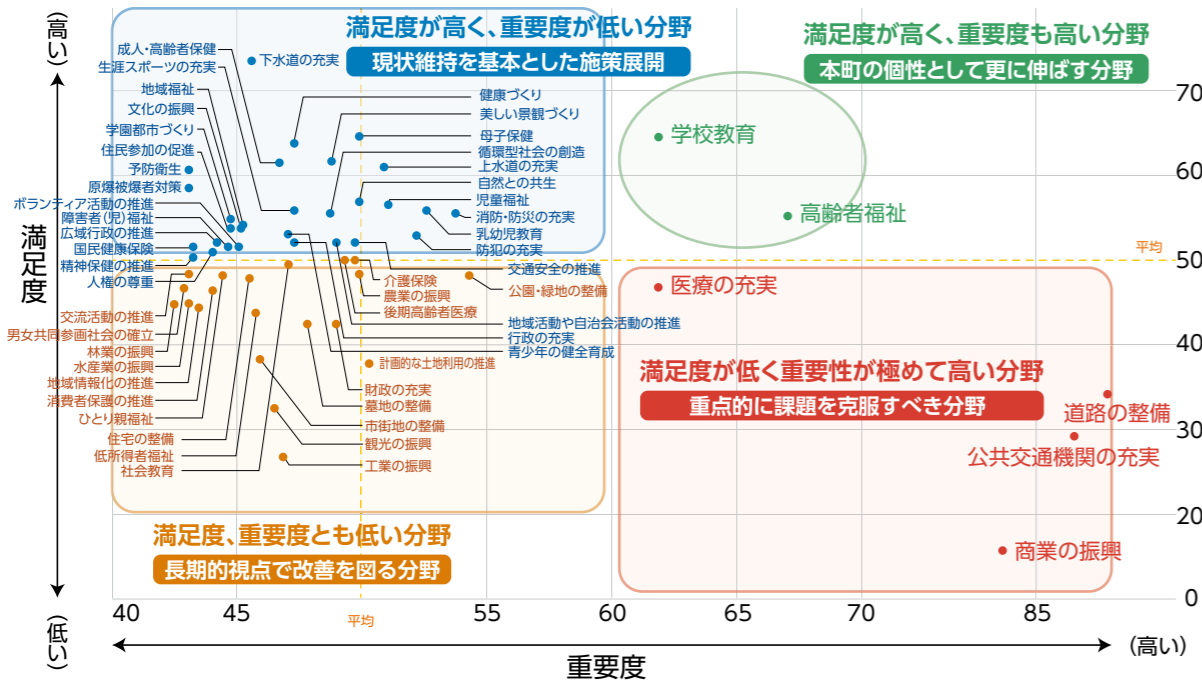
#### 今後の定住意向

定住意向は 85%と高くなっています。一方、住みたくない理由は、交通の便や買い物環境の悪さなどが挙げられています。



#### まちづくりの満足度・重要度

満足度が低かつ重要度が高い分野は、「商業」、「公共交通機関」、「道路整備」などであり、重点的な改善が必要です。一方、満足度が高く重要度も高い分野としては「学校教育」や「高齢者福祉」などで、本町の個性を活かせる分野としてさらに力を入れる必要があります。



### (4) まちづくりの主な課題

町民意識調査では、現在のまちのイメージとして、自然が豊かな町、犯罪や災害が少なく安全な町というイメージが多く選ばれています。さらに、将来のまちのイメージとして、子育て支援や子育て環境が充実している町、保健・医療・福祉が充実している町、子どもの教育環境が充実している町というイメージが多く選ばれています。

今後のまちづくりは、町民が望む将来のまちのイメージに近づけるため、安全・安心なまちづくりを基本に、本町の弱みを克服する施策と強みを活かし付加価値を高める施策を両輪として展開していくことが求められています。実現にあたっては、中心市街地を核とした、バランスのとれた都市機能の配置とネットワーク化を基本に、地域の資源や個性を活かしたまちづくりを進めることで、コンパクトで機能的なまちを目指す必要があります。

#### 現在のまちのイメージ

- 自然が豊かな町 ●長崎市のベッドタウン ●犯罪や災害が少なく安全な町

#### 将来のまちのイメージ

- 犯罪や災害が少なく安全な町 ●子育て支援や子育て環境が充実している町
- 保健・医療・福祉が充実している町 ●子どもの教育環境が充実している町
- こだわりのショップが多くおしゃれな町

#### まちづくりの主な課題



進む民間開発と連携した 戦略的なまちづくりの展開

近い将来に大型商業施設の立地が見込まれるなか、中心市街地を核とした、バランスのとれた都市機能の配置と地域資源や個性を活かしたまちづくりを両輪として進め、公共交通で有機的に結ぶことにより、コンパクトで機能的なまちを目指す必要があります。





# 基本計画



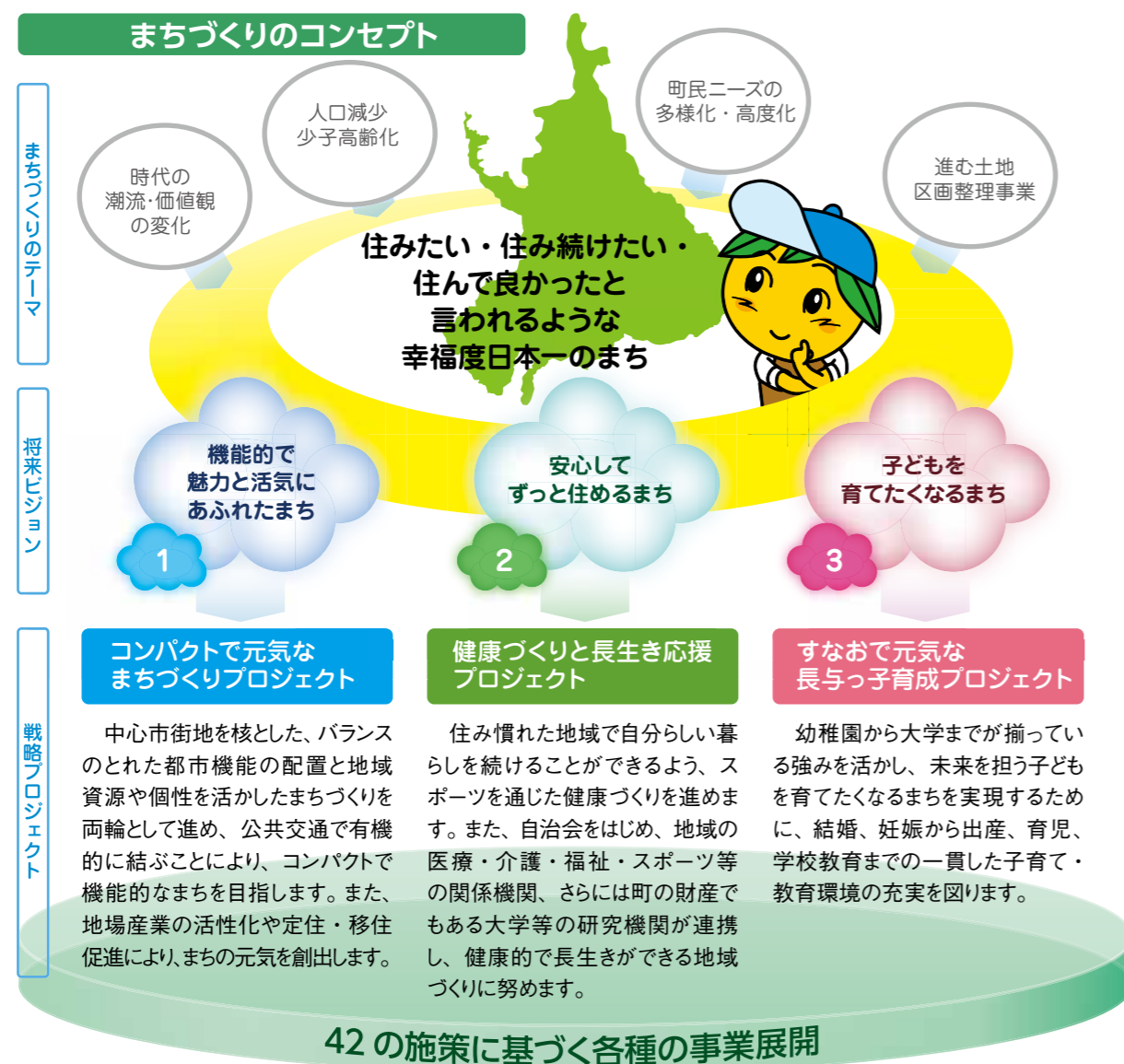
# 1. 計画の基本的な方向性

## (1) まちづくりのコンセプト

本計画は、基本構想で示した「郷の和気、夢・緑・創造のまち ながよ」の実現を目指しています。しかし、本町を取り巻く環境はこの5年間で大きく変化していることから、後期基本計画では新しいまちづくりをスタートする意味で、「まちづくりのテーマ」と「3つの方向性」を定め、戦略プロジェクトを中心とした各分野の施策・事業の展開を図ります。

まちづくりのテーマは、「住みたい・住み続けたい・住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまち」としました。すべての人が「長与に住んで良かった」、「ずっと住み続けたい」といった幸福感を日本一感じるようなまちづくりを、町民の皆さんと一緒に進めていきたいという願いを込めています。

また、「幸福度日本一のまち」の具体的な姿として、「機能的で魅力と活気にあふれたまち」、「安心してずっと住めるまち」、「子どもを育てたくなるまち」という3つの将来ビジョンを設定し、具体的な施策・事業の展開を図ります。



## (2) 計画の推進方策

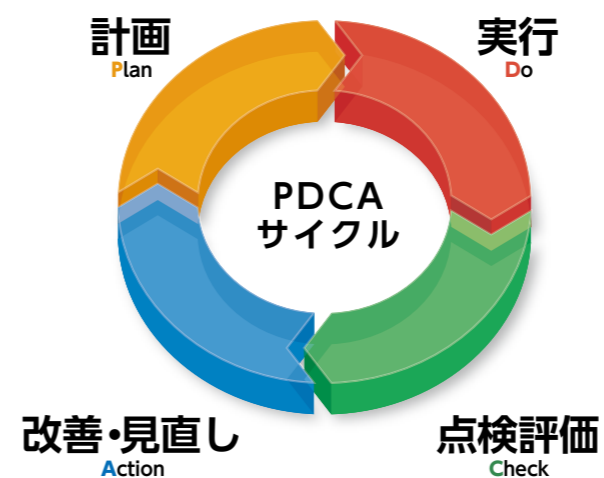
限られた経営資源の中で、本計画を計画的に推進し、最大の効果を生み出していくための基本的な方策を示します。

### 町民参加による協働のまちづくり

本計画は、まちづくりの主役である町民の皆さんとともに進めていくことが基本です。そのため、きめ細かな情報発信をはじめ、多様な参画の機会を設けるなど、協働のまちづくりを展開します。

### PDCAサイクルに基づく計画的な推進

本計画を起点に、計画の立案(Plan)、政策・施策の着実な実行(Do)、成果に基づく客観的な点検評価(Check)、その結果を踏まえた必要な改善・見直し(Action)を継続的に行うPDCA\*サイクルを構築し、本計画の計画的な推進を図ります。この考え方を基に、本計画では、進行管理の基本となる数値目標を42施策すべてに設定しました。



### 計画に基づく予算編成と庁内体制の構築

限られた経営資源を有効に活用するため、本計画に基づく予算編成に取り組むとともに、戦略的で機動力のある組織体制を構築します。特に、本計画の目標達成の推進力となる「戦略プロジェクト」には積極的な経営資源の投入を図ります。

### 広域連携によるまちづくりの推進

本町は、隣接する長崎市や時津町と一体的な生活圏を有する特性があります。そのため、まちづくりの展開にあたっては、隣接する市町と密接な連携を図りつつ、お互いの強みを活かし、相乗効果を生み出す取組を進めます。

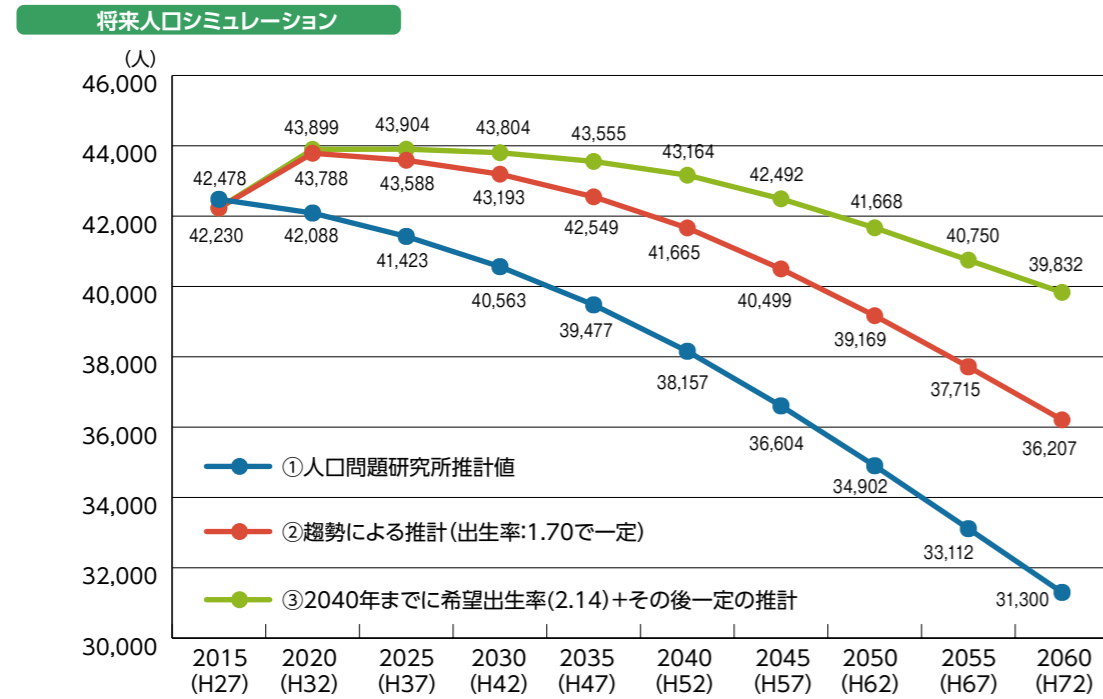




### (3) 将来人口の長期見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は2060年で31,300人と現在よりも1万人以上減少すると予想されていますが、持続可能なまちづくりのためには人口の維持が重要な課題であることは、言うまでもありません。

本町では、今後、定住対策や結婚から出産・子育て支援策などを総合的に展開することで、長期にわたり現在の人口水準を維持することを基本に、分野別の政策を展開します。



資料) 国立社会保障・人口問題研究所推計を基に政策企画課作成

#### 将来人口シミュレーションの前提条件

推計パターン	2060年	前提条件
①人口問題研究所推計値	31,300人	国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計をベースとした将来推計。
②趨勢による推計 (出生率: 1.70で一定)	36,207人	生残率や社会移動率は①と同様。合計特殊出生率を、1.70で一定と仮定した。また、平成32年までに、土地区画整理事業等により町外からの転入1,340人を仮定し、計上している。
③2040年までに希望出生率(2.14)+その後一定の推計	39,832人	生残率や社会移動率は①と同様。合計特殊出生率を、平成26年度長崎県アンケート調査結果(長与町)を基に、2040年までに段階的に2.14まで高めるものと仮定し、その後一定とした。また、②と同様、平成32年までに、土地区画整理事業等により町外からの転入1,340人を仮定し、計上している。

### (4) 政策体系

基本計画は、3つの戦略プロジェクトと42の施策で構成します。





## 2. 戦略プロジェクト

戦略プロジェクトは、本町の弱みを克服するとともに、まちの強みを展開するまちづくりをパッケージとして取りまとめたものです。

を活かした、付加価値の高いまちづくりを展開するため、後期基本計画期間中に町民・事業者・行政が連携し重点的かつ総合的に

機能的で  
魅力と活気にあふれたまち

1

### コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト

中心市街地を核とした、バランスのとれた都市機能の配置と地域資源や個性を活かしたまちづくりを両輪として進め、公共交通で有機的に結ぶことにより、コンパクトで機能的なまちを目指します。また、地場産業の活性化や定住・移住促進により、まちの元気を創出します。

#### 長与の魅力を発信し、仕事と人の流れを創る

- 各種メディアを活用したシティプロモーション\*の実施 (P77)
- 移住対策の推進 (①移住相談窓口の設置、②移住促進に向けた情報発信、③空き家の有効活用) (P77、83)
- コミュニティビジネス\*等の起業支援 (P79)
- 地場産業の6次産業化\*や農商工連携、企業参入等の促進 (P67)



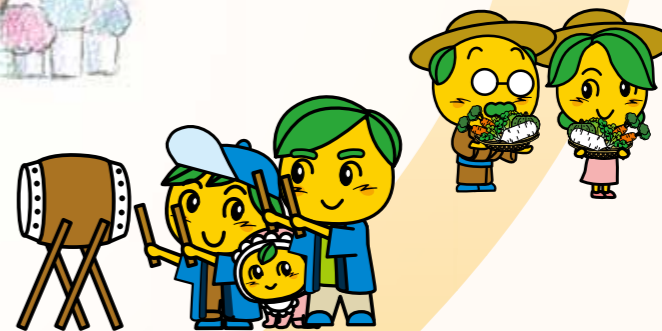
#### 中心市街地の活性化を進める

- 個別経営指導による競争力の高い店舗育成・ネットワーク化 (P73)
- 大型商業施設の立地促進 (P73)
- 新図書館の整備推進 (P51)
- 公共施設等総合管理計画の策定と適正な維持管理の推進 (P39)



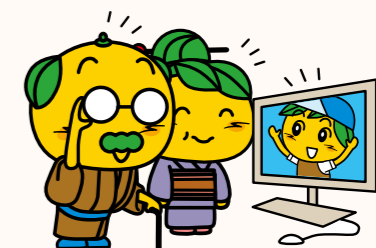
#### 各地域の個性を活かしたまちづくりを進める

- 郷土芸能の後継者育成・支援 (P55)
- 各種講座等を通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成 (P55)
- 図書館を活用した地域文化の情報発信と各種プログラムの実施 (P55)
- 農業体験等の推進 (P77)
- 農地の集約・流動化(賃貸借等)と耕作放棄地の発生防止 (P67)



#### 情報ネットワークを活用する

- ICT\*を活用した各種行政サービスの提供 (P95)
- SNS\*による積極的な行政情報の発信 (P35、95)



#### 交通ネットワークを強化する

- 道路網の計画的な整備改修 (P91)
- 交通事業者と連携した既存路線バスのルート・ダイヤ見直し (P93)
- コミュニティバス\*や乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入検討 (P93)





安心して  
ずっと住めるまち

2

## 健康づくりと長生き応援プロジェクト

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、スポーツを通じた健康づくりを進めます。また、自治会をはじめ、地域の医療・介護・福祉・スポーツ等の関係機関、さらには町の財産でもある大学等の研究機関が連携し、健康的で長生きができる地域づくりに努めます。

### スポーツや運動を通じた健康づくりを応援する

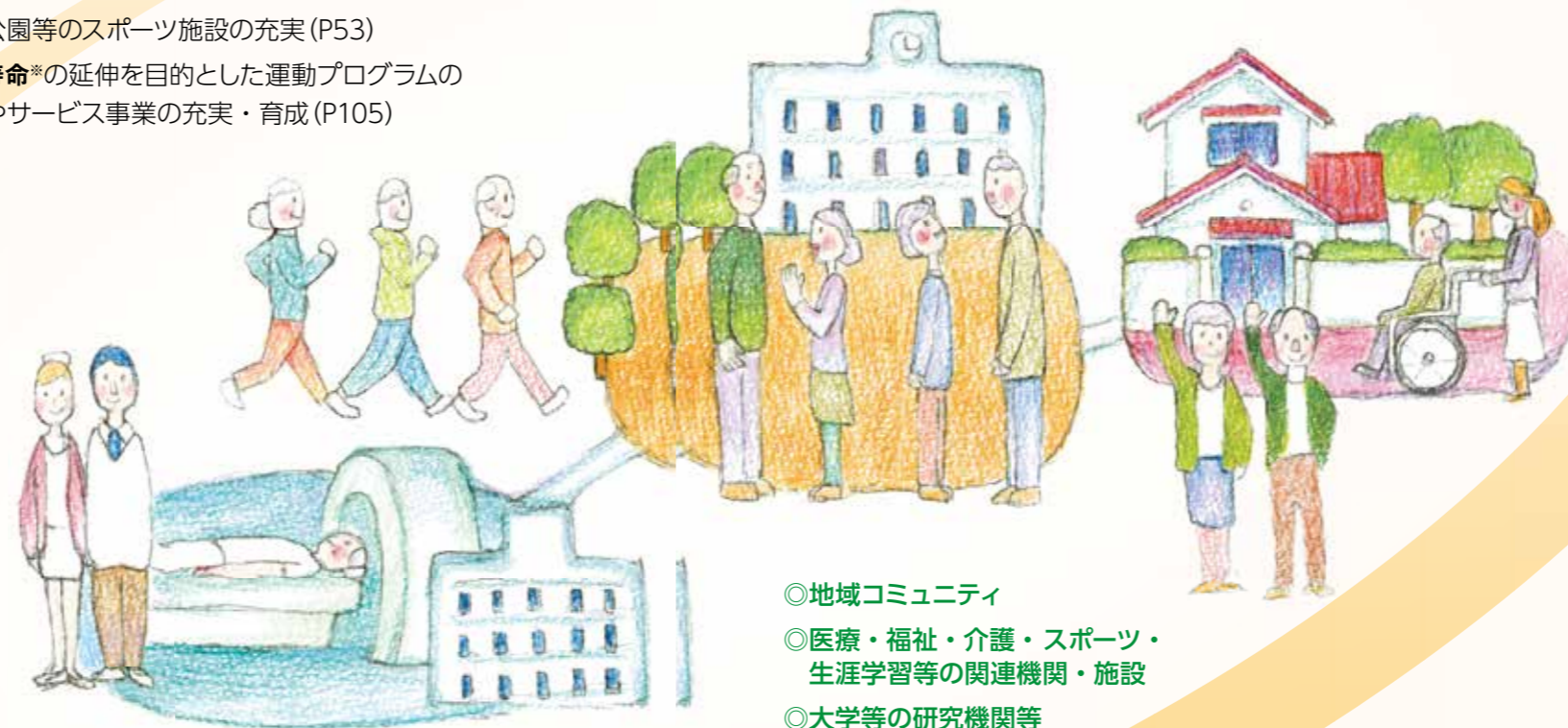
- 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 (P53)
- 軽スポーツ\*・ニュースポーツ\*の普及 (P53)
- 健康ウォーキングの普及 (コース設定やイベント開催) (P105)
- スポーツ団体等の育成 (P53)
- 運動公園等のスポーツ施設の充実 (P53)
- 健康寿命\*の延伸を目的とした運動プログラムの開発やサービス事業の充実・育成 (P105)

### 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう応援する

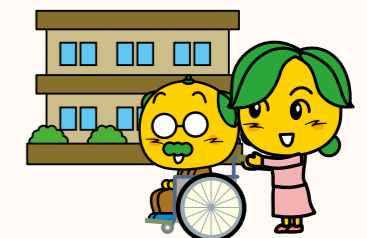
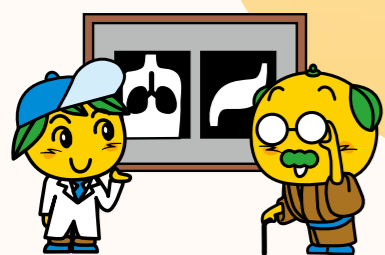
- 介護予防事業の充実 (P111)
- 老人クラブ・自治会・ボランティア等による日常生活支援の拡大 (P111)
- 認知症の高齢者に理解があるまちづくりの推進 (P111)
- かかりつけ医の推進 (P107)
- 在宅医療・介護の連携と充実 (P111)

### 町民一人ひとりの主体的な健康づくりを応援する

- 特定健康診査\*、人間ドック、がん検診、結核検診等各種検診事業の実施 (P105)
- 生涯学習の各種講座・学級等の開催 (P51)
- 保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業等の充実 (P105)
- 幼稚園・保育所・学校等と連携した食育\*の推進 (P105)



- ◎ 地域コミュニティ
- ◎ 医療・福祉・介護・スポーツ・生涯学習等の関連機関・施設
- ◎ 大学等の研究機関等





子どもを  
育てたくなるまち

3

## すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト

幼稚園から大学までが揃っている強みを活かし、未来を担う子どもを育てたくなるまちを実現するために、結婚、妊娠から出産、育児、学校教育までの一貫した子育て・教育環境の充実を図ります。

### 子どもを安心して産み育てやすいまちを創る

- 結婚相談事業の実施 (P109)
- 母子保健推進員による家庭訪問の実施 (P109)
- 子育てに関する総合的な情報発信の強化 (P109)
- 相談支援体制の強化 ～子育てコンシェルジュ、家庭相談員の配置～ (P109)
- 子育てサークル・NPO\*等の育成と活動支援 (P109)
- 子育て支援センターの充実 (P109)
- 経済的負担の軽減 (P109)
- 子どもの発達支援 (発達障がい等への対応) (P109)
- ブックスタート事業の充実 (P43)
- 子どもの居場所・遊び場づくり (P109)
- ファミリープログラム\*の普及 (P43)



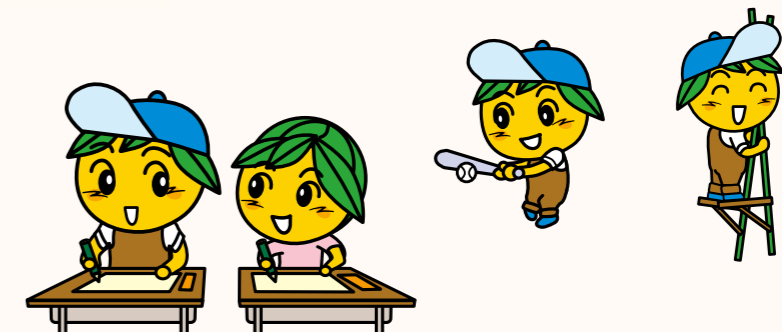
### 子育てと仕事が両立できるまちを創る

- 放課後児童クラブ\*の整備・充実 (P109)
- 父親や企業等の子育てへの参加促進 (P109)
- 就業希望者への就労支援 (P109)
- 幼児教育・保育サービスの量と質の確保 (P109)



### たくましく心豊かな長与っ子を育む教育環境を創る

- すなおで元気な長与っ子を育むための「家庭教育 10 か条」の推進 (P49)
- 一人ひとりに目が行き届く指導の充実 (P45)
- 特別支援教育\*の充実 (P45)
- 外国語活動・英語教育の充実 (P46)
- ICT 教育の推進 (P46)
- ながよ検定の充実 (P45)
- 道徳教育・人権教育の充実 (P45)
- 家庭や地域と連携した健康安全教育の推進 (P45)
- スポーツ・文化活動の推進 (P45)





# 3. 分野別まちづくり計画

分野別まちづくり計画は、15の政策に基づく、42の施策の具体的な取組等を示しています。各分野の見方は以下のとおりです。

施策の達成度を具体的に計るための指標を施策ごとに設定しています。原則として平成26年度を基準値とし、計画期間である平成32年度を最終目標としています。

それぞれの施策を見開きで整理しています。

各施策の目標と取組の意図・背景などを整理しています。イメージ図は主な取組を表現しています。

施策に関連するまちの現状や課題をコンパクトに整理しています。

施策の名称

《目標1》信頼から始まる参画と協働 【政策1】多様な協働のまちづくり

## 施策1 多様な協働の環境づくり

取組を進める所管課

所管/地域安全課、生涯学習課、福祉課、政策企画課

We NAGAYO

施策の目標

町民とともに長与の未来を考え、共感し、実践できる“協働”の環境を創ります。

- まちづくりを町民とともに考え、実践していく“協働”は、本町の行政運営の基本的な考え方のひとつです。
- まちづくりの主役が、町民一人ひとりであるという意識啓発・情報共有のための情報発信を進めながら、多様な場面における参画の機会を設けます。
- また、近年では、自主的なまちづくりの活動を行うNPO団体やサークルなどが増加しています。本町では、こうしたまちづくりの担い手となる団体や人材の育成と活動を積極的にサポートします。
- 本町の財産のひとつである大学等の研究機関との多様な連携プログラムを実施します。

全町レベル

- 多様な協働の機会づくり
- 協働に関する情報共有・情報発信の強化
- 協働を支える団体や人材の育成と活動支援
- 大学連携による協働のまちづくりの推進

地区コミュニティ (5地区)

自治会 (50自治会)

現状と課題

地域活動に参加する人は52.3%ですが、さらにより多くの人が参加しやすい環境づくりが必要です。

地域活動に参加している割合

NPO団体の活動が活発化しており、新たなまちづくりの担い手としての期待が高まっています。

NPO法人登録数(団体)

本町のNPO法人数は平成26年12月31日現在8団体と増加傾向にあり、任意団体を含めると50団体となっています。

平成23年度策定の「協働のまちづくり基本方針」に基づき取組を進めています。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
地域活動に参加している人の割合	52.3%	60.0%
ボランティア活動に参加している人の割合	5.6%	10.0%

具体的な取組

1 多様な協働の機会づくり

多様な協働の機会を創出するため、町内で実施されている各種のイベントの企画・開催をはじめ、庁内の審議会や計画策定段階における多様な町民参画の機会や場を設けます。

主な取組

- 文化行事・スポーツ大会等における協働の推進
- 審議会等における町民参画の機会づくり
- まちづくり計画策定段階における町民参画の機会づくり(アンケート、ワークショップ<sup>※</sup>等)
- 協働型まちづくり事業の企画・実施

2 協働に関する情報共有・情報発信の強化

協働に関する意識啓発や情報共有を図るため、本町のNPO法人やボランティア団体などの組織状況や活動情報等を集約・整理(データベース化)し、本町のホームページや広報誌などの既存媒体を活用した情報発信を行います。

主な取組

- NPO団体等に関するデータベース構築
- 広報誌やホームページによる情報発信

3 協働を支える団体や人材の育成と活動支援

各種研修会や講座等の開催により、協働を支える団体及び人材の育成に努めます。また、団体や人材のネットワーク化やマッチング<sup>★</sup>機会の提供による活動支援を行うほか、活動の場の確保に努めます。さらに、町職員の協働に関する意識啓発に努めます。

主な取組

- 各種講習会・研修会等の開催
- NPO団体等の活動支援と相互ネットワークの構築
- まちづくり活動の場の確保・充実
- 町職員の意識啓発

4 大学連携による協働のまちづくりの推進

町内に立地する長崎県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門学校<sup>★</sup>などは本町の貴重な財産です。これらの研究機関と連携し、公開講座や学術講座、各種の交流事業の企画・実践に取り組みます。

主な取組

- 大学等と連携した各種プログラムの企画・実践

施策の目標を達成するための取組の方向性と、具体的な取組を示しています。

※ は用語解説です。

具体的な取組  
★マークは戦略プロジェクトに関連する取組



# 協働



政策目標 ①

## 信頼から始まる 参画と協働



政策 ①

### 多様な協働のまちづくり

施策 1 多様な協働の環境づくり



政策 ②

### 温かい交流のまちづくり

施策 2 地区コミュニティ活動の推進

施策 3 自治会活動の推進



政策 ③

### 信頼される行財政運営

施策 4 経営感覚のある行政運営

施策 5 行政情報の発信と広聴機会の充実

施策 6 行政改革の推進

施策 7 効率的な財政運営



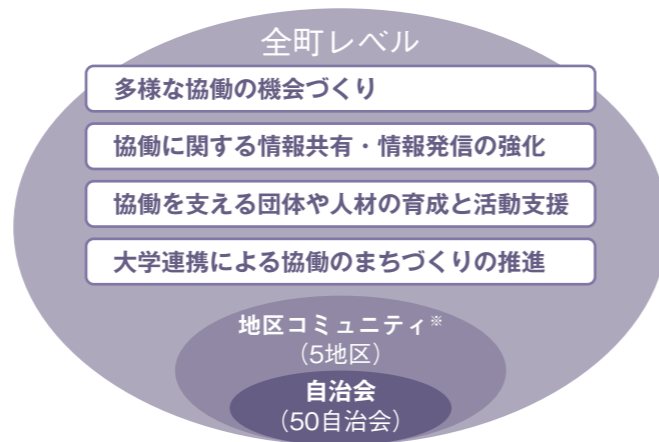
# 多様な協働の環境づくり



## 施策の目標

町民とともに長与の未来を考え、共感し、実践できる“協働”の環境を創ります。

- まちづくりを町民とともに考え、実践していく“協働”は、本町の行財政運営の基本的な考え方のひとつです。
- まちづくりの主役が、町民一人ひとりであるという意識啓発・情報共有のための情報発信を進めながら、多様な場面における参画の機会を設けます。
- また、近年では、自主的なまちづくりの活動を行うNPO団体やサークルなどが増加しています。本町では、こうしたまちづくりの担い手となる団体や人材の育成と活動を積極的にサポートします。
- 本町の財産のひとつである大学等の研究機関との多様な連携プログラムを実施します。



## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
地域活動に参加している人の割合	52.3%	60.0%
ボランティア活動に参加している人の割合	5.6%	10.0%

## 具体的な取組

### 1 多様な協働の機会づくり

多様な協働の機会を創出するため、町内で実施されている各種のイベントの企画・開催をはじめ、庁内の審議会や計画策定段階における多様な町民参画の機会や場を設けます。

- 主な取組
- 文化行事・スポーツ大会等における協働の推進
  - 審議会等における町民参画の機会づくり
  - まちづくり計画策定段階における町民参画の機会づくり(アンケート、ワークショップ<sup>※</sup>等)
  - 協働型まちづくり事業の企画・実施

### 2 協働に関する情報共有・情報発信の強化

協働に関する意識啓発や情報共有を図るため、本町のNPO法人やボランティア団体などの組織状況や活動情報等を集約・整理(データベース化)し、本町のホームページや広報誌などの既存媒体を活用した情報発信を行います。

- 主な取組
- NPO団体等に関するデータベース構築
  - 広報誌やホームページによる情報発信

### 3 協働を支える団体や人材の育成と活動支援

各種研修会や講座等の開催により、協働を支える団体及び人材の育成に努めます。また、団体や人材のネットワーク化やマッチング<sup>※</sup>機会の提供による活動支援を行うほか、活動の場の確保に努めます。さらに、町職員の協働に関する意識啓発に努めます。

- 主な取組
- 各種講習会・研修会等の開催
  - NPO団体等の活動支援と相互ネットワークの構築
  - まちづくり活動の場の確保・充実
  - 町職員の意識啓発

### 4 大学連携による協働のまちづくりの推進

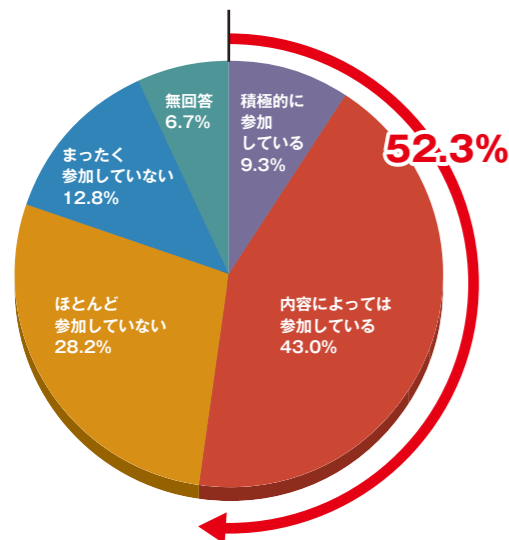
町内に立地する長崎県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門校<sup>※</sup>などは本町の貴重な財産です。これらの研究機関と連携し、公開講座や学術講座、各種の交流事業の企画・実践に取り組みます。

- 主な取組
- 大学等と連携した各種プログラムの企画・実践

## 現状と課題

地域活動に参加する人は52.3%ですが、さらにより多くの人に参加しやすい環境づくりが必要です。

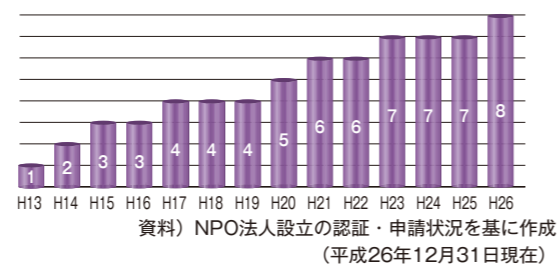
地域活動に参加している割合



資料) 長与町まちづくり町民意識調査を基に作成 (平成26年9月実施)

NPO団体の活動が活発化しており、新たなまちづくりの担い手としての期待が高まっています。

NPO法人登録数(団体)



本町のNPO法人数は平成26年12月31日現在8団体と増加傾向にあり、任意団体を含めると50団体となっています。

平成23年度策定の「協働のまちづくり基本方針」に基づき取組を進めています。

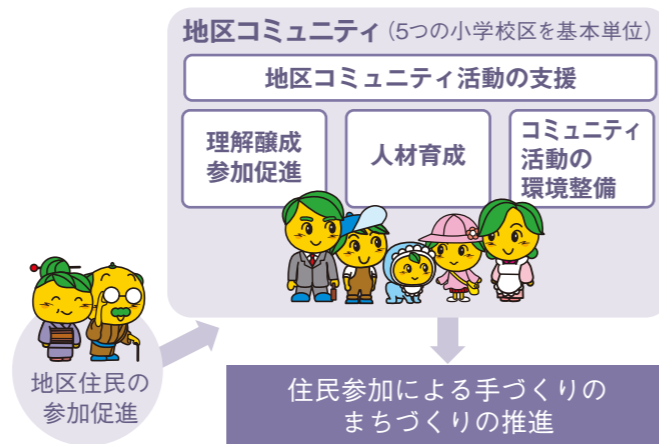




### 施策の目標

小学校区を基本とした5つの地区コミュニティを形成し、住民参加による手づくりのまちづくりを活発化させます。

- 小学校区を基本とした5つの「地区コミュニティ」は、住民参加による手づくりのまちづくりを進める重要な枠組みであり、さらなる活性化が求められています。
- 本町では、引き続き主体的な地区コミュニティ活動を支援するとともに、地区コミュニティ活動に関する理解の醸成と参加促進に取り組みます。
- また、地区コミュニティ活動を支える人材育成や、環境整備など、推進基盤の強化に努めます。



### 現状と課題

#### 長与町の地区コミュニティとは？



#### 5つの地区コミュニティを単位にまちづくりが展開されています。

- 長与町の主な地縁団体<sup>※</sup>には、小規模で基本的な住民自治組織である「自治会（50地区）」のほか、小学校区を基本とした中規模な「地区コミュニティ（5地区）」があります。本町では、昭和47年に自治省（現総務省）のモデルコミュニティ構想に基づき、高田地区がモデルに指定され、現在の「高田地区コミュニティ活動推進会議」が設立され、今日まで住民参加によるまちづくりが大きな成果をあげてきました。
- その他の地域においては、地方分権型社会が一層進行する中で、「まちづくりの主役は町民」であることに視点が置かれ、平成14年度より「生き生きコミュニティ振興プラン：21」事業が実施され、町内の各小学校区を単位とした地区コミュニティづくりが進められました。

#### （コミュニティ活動例）長与南地区コミュニティ運営協議会

本部	コミュニティだより発行、各種研修会
青少年育成部会	子ども交通安全教室、交流事業
健康福祉部会	健康まつり、健康料理教室
環境整備部会	花植え、花苗配布
地域づくり部会	コミュニティまつり

資料）地域安全課

### 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
コミュニティ地区連絡協議会事業	7回	7回

### 具体的な取組

#### 1 地区コミュニティ活動の支援

主体的な地区コミュニティ活動の活性化のための財政支援を行うほか、組織や人材のネットワーク化と相互交流の場を創出します。

- 主な取組
- 地区コミュニティ組織への財政支援
  - 地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進

#### 2 地区コミュニティ活動に関する理解醸成と参加促進

地区コミュニティ活動に関する理解醸成と参加促進を図るため、広報誌やホームページ等の各種媒体を活用した情報発信に努めます。

- 主な取組
- 広報誌やリーフレット、ホームページ等による情報発信

#### 3 地区コミュニティを支える人材育成

地区コミュニティ活動の活性化を支える地区コミュニティリーダーの育成を目指し、各種研修会等の開催や組織相互の交流機会の創出に努めます。

- 主な取組
- 地区コミュニティリーダー育成のための研修会・講演会等の開催

#### 4 地区コミュニティ活動の環境整備

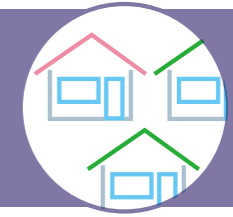
地区コミュニティ活動を推進するため、拠点施設となる長与町ふれあいセンターと長与南交流センター等の適切な管理・運営を図ります。

- 主な取組
- 町民が利用しやすい、適切な施設の管理・運営



長与南地区コミュニティまつり

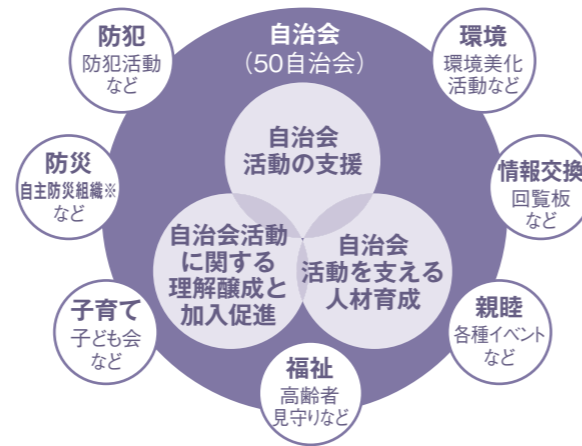




### 施策の目標

**安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織として、自治会活動の支援と持続可能な自治会組織の育成を進めます。**

- 自治会は、安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織です。それぞれの自治会では防犯活動や環境美化活動など、工夫を凝らした活動が行われていますが、一方では、町民の高齢化等による加入率の低下や活動の停滞が課題となっています。
- 本町では、引き続き主体的な自治会活動を支援するとともに、自治会活動に関する理解醸成と加入促進に取り組みます。
- また、自治会活動を支える人材育成により、推進基盤の強化に努めます。

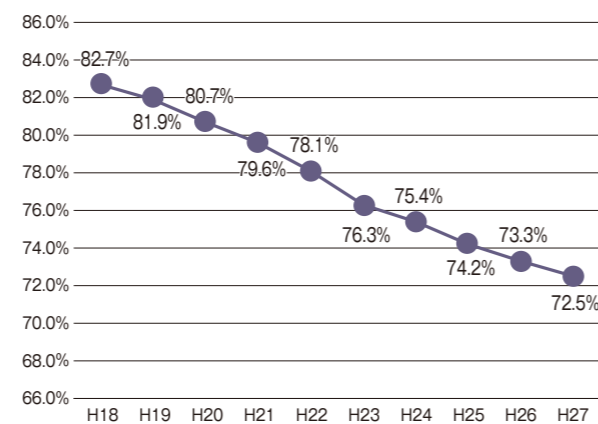


### 現状と課題

**自治会加入率は減少傾向。新規住民を含めた加入促進が課題となっています。**

- 自治会は、ふれあい活動などを通して、地域の連帯感を高め、住みよい地域をつくっていくための、最も身近な住民組織のひとつです。少子高齢化が進む中で、自治会の果たす役割はますます大きくなっています。
- 本町では、世帯の多数が自治会に加入し自主的にまちづくりを進めています。自治会は、地域にお住まいの人たちが、豊かで住みやすいまちづくりを目指して、地域における様々な問題解決に取り組むとともに、町民の連帯意識の向上に努めています。

自治会加入率の推移



資料) 地域安全課 (各年4月1日現在)

- 自治会加入率は平成27年4月1日現在72.5%と減少傾向にあります。新規住民を含めた加入促進が課題となっています。

### 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
自治会加入率	72.5%	75.0%

### 具体的な取組

#### 1 自治会活動の支援

主体的な自治会活動を支援するための財政支援を行います。また、各種活動の活性化を図ることを目的とした企画・開催のコーディネート支援を行うほか、自治会同士や関係機関とのネットワーク強化に努めます。

- 主な取組**
- 自治会活動への財政支援
  - 自治会(組織・人材)、NPO、関係団体等のネットワーク強化

#### 2 自治会活動に関する理解醸成と加入促進

自治会活動に関する理解醸成と加入促進を図るため、リーフレットやホームページ等各種媒体を活用した情報発信を行い、さらに、新設住宅の建築主や開発事業者等の関係団体に対し、自治会加入への理解・協力を呼びかけます。

- 主な取組**
- 広報誌やリーフレット、ホームページ等による情報発信
  - 建築主や開発事業者等の関係団体に対する自治会加入への理解・協力の呼びかけ

#### 3 自治会活動を支える人材育成

持続可能で活発な自治会活動を支えるコミュニティリーダーの育成を目指し、各種研修会・役員交流会・講演会を開催します。

- 主な取組**
- 研修会等の開催によるリーダー育成



自治会長研修



## 施策の目標

PDCAを基本とした政策マネジメントと広域行政などの新たな仕組みを活用しながら、効率的で質の高い行政運営を行います。

- 社会情勢の変化や多様化する市民のニーズに対応しつつ、効率的で質の高い行政サービスを提供していくためには、最小の費用で最大の効果を生み出す経営感覚を持った行政運営が必要です。
- 本町では、施策評価や事務事業評価<sup>\*</sup>によるPDCAの政策マネジメントシステムによる適切な施策・事業展開を行います。
- また、広域行政の推進や民間活力の効果的な活用により、より質の高い行政サービスの展開を図ります。



## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
施策評価における「計画どおり」、「概ね計画どおり」の割合	86.3%	90.0%
連携中枢都市圏の構築	検討の開始	連携中枢都市圏の実現

## 具体的な取組

### 1 施策評価・事務事業評価による適切な施策・事業展開

限られた財源の中で最大の効果を発揮するよう、施策評価と事務事業評価によるPDCAの政策マネジメント体制を構築します。また、評価にあたっては、市民満足度を定期的に把握し、町が策定する各種の計画策定への反映に努めます。

- 主な取組
- 施策評価・事務事業評価による政策マネジメント体制の構築
  - 市民満足度の向上を意識した施策評価・事務事業評価の実施

### 2 広域行政の推進

広域行政による効率的で効果的な行政運営を目指し、国・県・近隣市町の動向を注視しながら連携中枢都市圏などの新たな広域行政の可能性について検討し、効果的なまちづくりを推進します。

- 主な取組
- 広域行政による行政サービス・施策の推進
  - 連携中枢都市圏など新たな連携体制の推進

### 3 多様な官民連携手法 (PPP<sup>\*</sup>) の導入検討

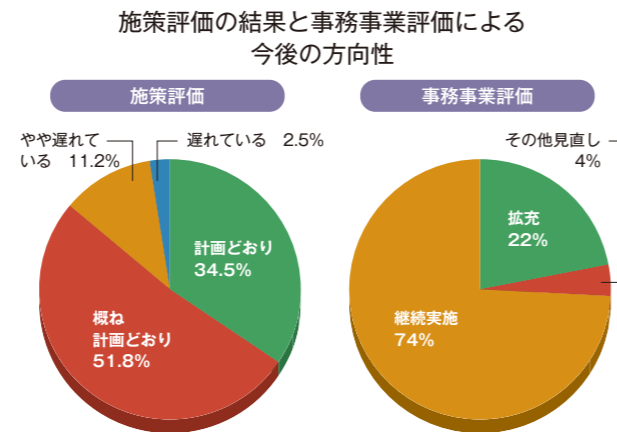
民間の優れたノウハウを活用し、効率的で質の高い行政運営を行うことを目的に、アウトソーシング<sup>\*\*</sup>やPFI<sup>\*\*</sup>等の多様な官民連携手法 (PPP) の導入検討を行います。

- 主な取組
- アウトソーシングなどの多様な民間活力の導入促進

## 現状と課題

施策評価と事務事業評価により、効果的で効率的な施策・事業展開を目指しています。

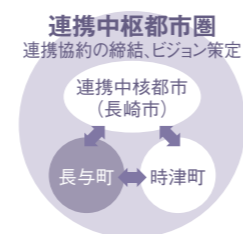
- 長与町では、成果重視の行政への転換、行政運営における透明性の確保を目的として、施策評価と事務事業評価を実施しています。
- 施策評価は、総合計画に基づく197の施策について、進捗状況を毎年、所管課により評価しています。事務事業評価では、町が行っている各種の事務事業を、必要性・妥当性・公平性・有効性・効率性・将来性の観点から評価し、今後の方向性や改善策を決定しています。



資料) 施策評価・事務事業評価 (平成26年度)

新たな広域連携を促進する連携中枢都市圏の可能性を検討しています。

本町では、隣接する長崎市や時津町との新たな広域連携を促進する枠組みとして、連携中枢都市圏の形成に向けた検討を進めています。連携中枢都市圏とは、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」づくりを進めるものです。





### 施策の目標

町民目線でわかりやすく、親しみやすい行政情報の発信に努めます。  
また、町民の声を反映したまちづくりを展開するために  
広聴機会の充実を図ります。

- 透明性の高い行政運営を実現し、多様な協働のまちづくりを推進していくため、広報誌やホームページなどの多様な媒体を利用した、きめ細かな行政情報の発信を行うとともに、参加しやすい広聴機会の充実を図ります。



### 現状と課題

広報誌やホームページを利用した情報発信を展開中。  
親しみがあり、わかりやすい広報展開が必要です。



- 本町では、まちづくり情報を詳細にいち早く伝えることを目的に、広報誌やホームページなどを利用した情報発信を行っています。
- また、平成11年から町政運営に親しんでもらうためにイメージキャラクター「ナガヨミッくん」によるPR活動を展開しています。

町民の声を  
きめ細かく把握し、  
まちづくりに活かす  
取組が必要です。



ほっとミーティングの様子

- まちづくりの主役である町民の声を把握することは非常に重要です。
- 本町では、町長と直接意見交換を行う「ほっとミーティング」や「まちづくり提案箱」などを設けていますが、今後も町民ニーズをきめ細かく把握する取組が求められています。

### 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
町ホームページ閲覧件数(アクセス数)	192,991件	195,500件
まちづくり提案箱による提案数	44件	60件

### 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

## 1 広報誌・ホームページなどの多様な媒体を利用したきめ細かな行政情報の発信

行政運営における透明性を確保し、町民のまちづくりへの参加を促すため、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝え、広報誌やホームページ、SNSなど多様な情報媒体を活用した情報発信に努めます。

### 主な取組

★SNSによる積極的な行政情報の発信

- 広報誌やホームページ、テレビなど多様な情報媒体を利用した情報発信
- イメージキャラクター「ナガヨミッくん」の有効活用

## 2 広聴機会の充実

町民のまちづくりに対するニーズを広く把握するため、ほっとミーティングやまちづくり提案箱などによる広聴機会の充実を図ります。

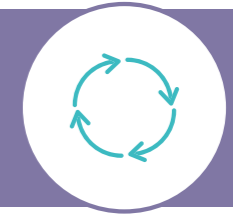
### 主な取組

- ほっとミーティングやまちづくり提案箱などによる広聴機会の充実



イメージキャラクター「ナガヨミッくん」達のPR活動風景





## 施策の目標

簡素で効率的な組織機構への見直しを図り、組織や事務量に応じた職員配置、職員の資質向上に努めるなど、継続的な行政改革に取り組みます。

- 本町はこれまで町民満足度の向上と簡素で効果的な行政運営を目指し、各種の行政改革に積極的に取り組んできました。
- 今後も少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化や高度化する行政ニーズに機動的かつ柔軟に対応するとともに、健全な財政運営を維持するために、継続して行政改革に取り組みます。

### 基本方針

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 組織機構の見直し
- (3) 定員管理及び給与の適正化
- (4) 人材育成の推進
- (5) 財政の健全化
- (6) 地域協働の推進と行政の透明性の確保

## 現状と課題

### 人材育成への取組



清掃体験研修（時津クリーンセンター）

- 「長与町人材育成基本方針」において、人材の育成及び人事管理についての基本的方針を定めています。
- 研修は、実務主義・支援主義の2つの基本的方針に基づき、計画しています。
- 研修内容としては、経験年数や職責に合わせて実施する階層別研修（新規採用職員研修、職員Ⅰ～Ⅲ部研修、管理・監督職研修など）、職務を遂行するために必要な知識・技能を習得するための専門研修（契約事務、課税事務、徴収事務など）のほか、パソコン研修や清掃体験研修など、多岐にわたっています。

## 主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
職員研修の受講者数 (年3回程度の研修機会を設定)	3.6回/ 1年1人あたり	最低3.6回/ 1年1人あたり

## 具体的な取組

### 1 効率的な組織体制の構築と情報管理

まちづくりを取り巻く環境の変化や町民ニーズの多様化に伴う新たな政策課題に機動的かつ柔軟に対応するため、随時、組織体制の見直しを行います。また、個人情報保護法を順守しつつ適切な情報管理と情報公開に努めます。

- 主な取組
- 適正な機構改革による庁内体制の強化
  - 情報公開制度・個人情報保護の推進
  - マイナンバー制度<sup>※</sup>（社会保障・税番号制度）の適正な運用

### 2 人材育成の推進・職員の能力開発

多様化・高度化する政策課題に的確に対応できる政策形成能力やマネジメント力、コミュニケーション力を持つ職員の育成を目指し、各種研修を実施するほか、人事評価システムによる持続的な能力開発・人材育成に努めます。

- 主な取組
- 人事評価の実施
  - 職員研修の実施

### 3 定員管理及び給与の適正化

組織の合理化、職員の適正配置に努め、職員数の抑制に取り組み、また、給与制度等の適正化に努めます。

- 主な取組
- 定員管理の適正化
  - 給与の適正化
  - 福利厚生事業の適正化

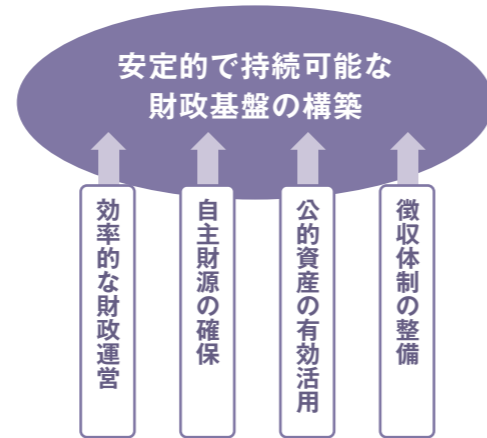




## 施策の目標

### 自主財源の確保に努めながら、健全な財政運営を行います。

- 本町の財政運営は財政力指数やその他の財政指標によると現在は安定的な状況にあります。経常収支比率が県平均よりも高い水準にあり、財政構造の硬直化が見られます。さらに、本格的な到来を迎える少子高齢化や、高度成長期に作られた公共施設の老朽化への対応など、新たな財政支出も今後想定され、一層の財政効率化は不可欠と言えます。
- そのため、限られた財源の有効活用や重点化による効率的な財政運営を基本に、自主財源の確保や公的資産の有効活用などに総合的に取り組みます。



主な達成目標	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度	
	健全化判断比率 (実質赤字比率、連結実質赤字比率、 実質公債費比率、将来負担比率)	抵触なし (すべて基準値以下)	抵触なし (すべて基準値以下)
	資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 効率的な財政運営

持続可能で健全な財政基盤を構築するため、限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るほか、経費節減に取り組むなど効率的な財政運営に努めます。

- 主な取組 ● 施策評価や事務事業評価と連動した財政運営

### 2 自主財源の確保

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正な課税を行うとともに、課税客体を的確に把握し、国の制度動向と連動した課税対策を行います。また、ふるさと応援寄附金制度の有効活用にも努めます。

- 主な取組 ● 適正な課税実施  
● ふるさと応援寄附金制度の有効活用

### 3 公的資産の有効活用

公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の長期的視点による老朽化対策、適切な維持管理・修繕、トータルコストの縮減・平準化に努めます。また、利活用されていない土地等の資産の売却などを検討します。

- 主な取組 ★ 公共施設等総合管理計画の策定と適正な維持管理の推進

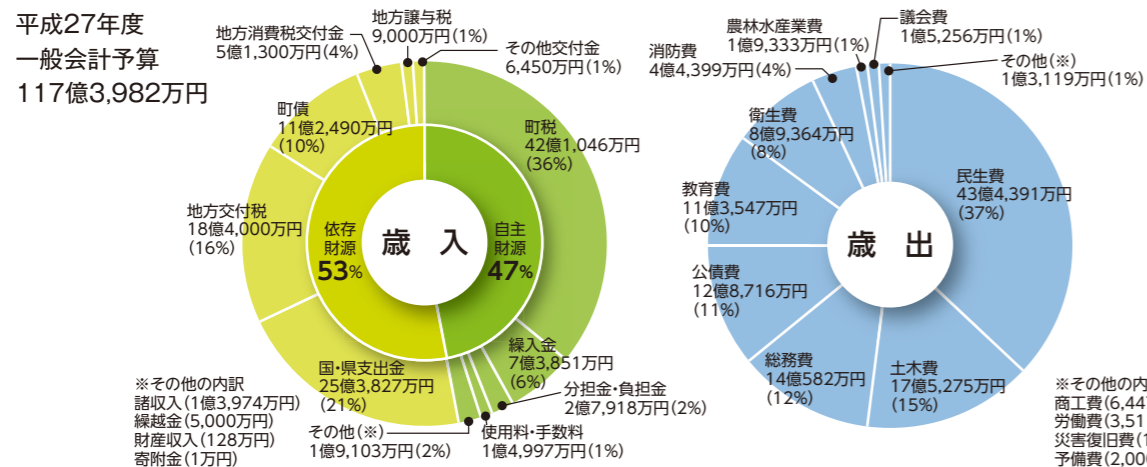
### 4 徴収体制の整備

徴収業務の効率化及び徴収体制強化を目指し、収納管理システムの適正な運用に努めます。

- 主な取組 ● 収納管理システムを構築、コンビニ収納の適正な運用  
● 滞納処分の厳格化

## 現状と課題

### 健全な財政運営が推進されていますが、将来に備え、一層の財政効率化が必要です。



健全化判断比率※ 単位: %

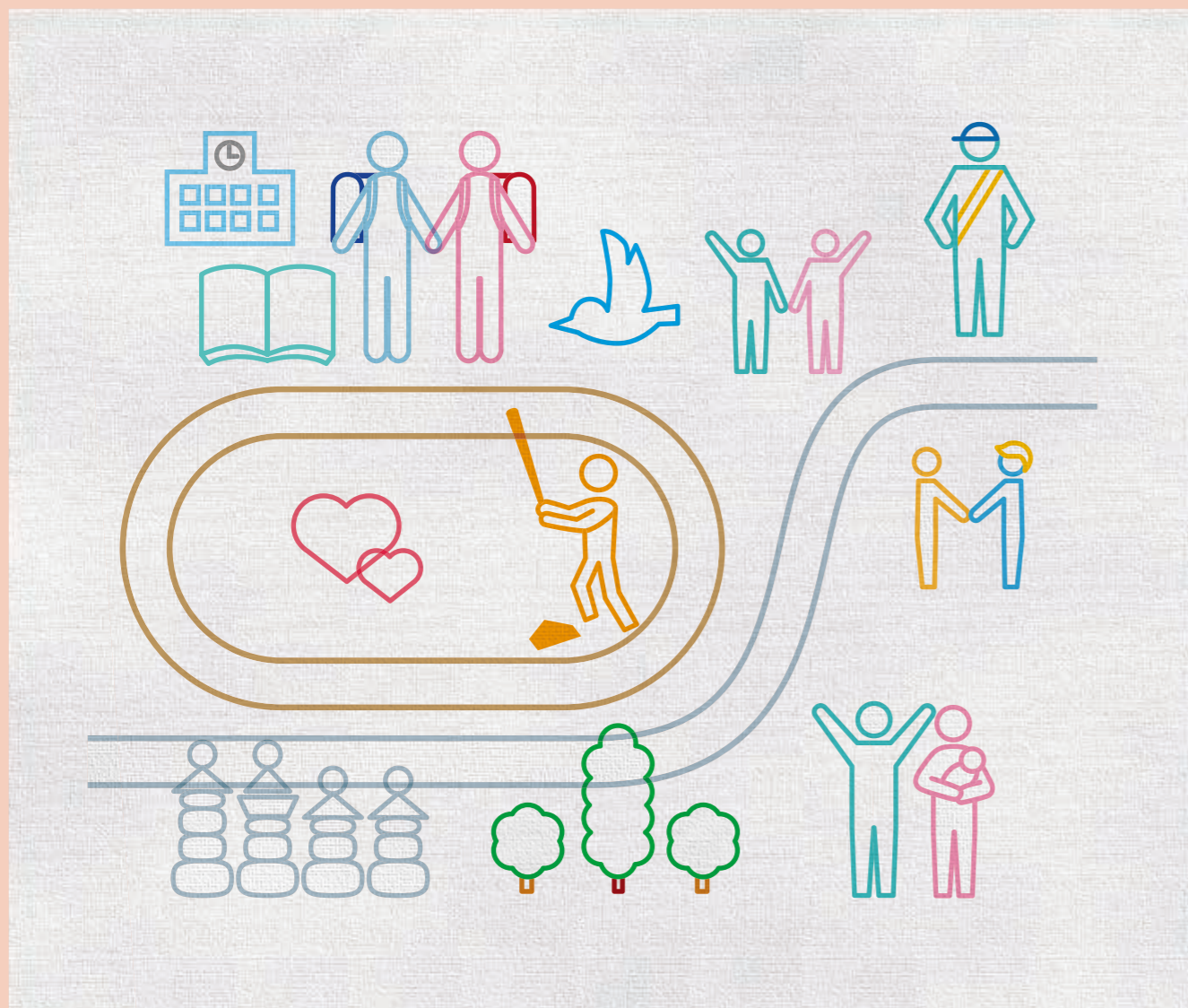
	平成26年度決算		25年度決算	増減
	早期健全化基準	財政再生基準		
実質赤字比率*	-	13.98	20.00	-
連結実質赤字比率*	-	18.98	30.00	-
実質公債費比率*	8.7	25.0	35.0	8.7
将来負担比率*	18.8	350.0	9.3	9.5

・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため「-」で表記しています。  
・各比率において一つでも「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画の策定が義務づけられ、さらに「財政再生基準」を超えると財政再生計画として再度計画を策定しなければなりません。また、財政再生基準を超えると地方債による財務運営ができなくなるなど、行政運営に実質的な制約が生じてくることになります。

資金不足比率※ 単位: %

	平成26年度決算		25年度決算	増減
	早期健全化基準	経営健全化基準		
資金不足比率	-	20.0	-	-

・資金不足比率は、資金不足が生じていないため「-」で表記しています。  
・資金不足比率が「経営健全化基準」を超えた公営企業会計は、経営健全化計画の策定が義務づけられます。



# ひと



政策目標 2

## 心を育む 教育と文化



政策 4

### たくましく豊かな心を持つ青少年の育成

- 施策 8 乳幼児教育の充実
- 施策 9 学校教育の充実
- 施策 10 青少年の健全育成



政策 5

### 歴史・文化を守り育て 芸術と生きがいを育む地域づくり

- 施策 11 生涯学習の推進
- 施策 12 生涯スポーツの推進
- 施策 13 文化・芸術の振興
- 施策 14 国際交流の促進



政策 6

### 互いを尊重しあう社会づくり

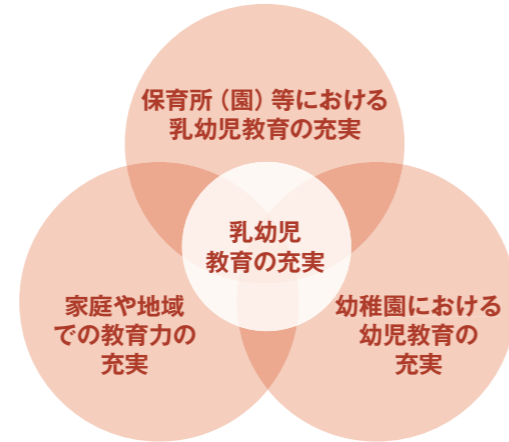
- 施策 15 人権の尊重
- 施策 16 平和意識の高揚
- 施策 17 男女共同参画社会の実現



## 施策の目標

家庭や地域、幼稚園や保育所等が一体となった質の高い乳幼児教育を推進します。

- 本町の将来を担う人づくりは、子どもたちの健やかな成長の出発点である家庭教育とともに、幼稚園、認定こども園、保育所などの就学前から積極的に取り組むことが求められます。
- 本町では、幼稚園や認定こども園、保育所における質の高い乳幼児教育・保育を推進するとともに、家庭や地域における教育力の向上に向けた取組を強化します。



## 現状と課題

質の高い乳幼児教育の展開が求められています。



ブックスタート事業

（現状）

- 幼稚園職員に対する研修、教材費用として「幼稚園教育振興費補助金」を交付し質の高い幼児教育の充実に努めています。
- 平成27年8月よりブックスタート事業がスタートしました。ブックスタート事業とは、最も受診率が高い3～4ヶ月健診時に、長与町で生まれた赤ちゃんすべてを対象に絵本をプレゼントします。親子がふれあい、楽しい時間を過ごすためのひとつのコミュニケーションツールとして絵本を紹介し、プレゼントすることで、子育てを応援する事業です。

（課題）

- 子ども子育て支援新制度のスタートに伴い、すべての子どもにより質の高い乳幼児期の教育及び保育の総合的な提供を行うため認定こども園への移行が検討されています。
- また、幼稚園・保育所における教育・保育と小学校教育との連携強化を図るため、幼保小連絡会議においてより一層情報を共有していく必要があります。

## 主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
保育士・教諭向け学習会の参加人数	256人	300人
家庭教育学級の開催数	2回	5回

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 保育所（園）等における乳幼児教育の充実

保育所保育指針等に基づき、「健康でたくましく生き抜く力を育む教育」を目指し、乳幼児教育の充実に努めます。また、乳幼児教育を支える保護者支援の充実と保育士の人材育成に努めます。

- 主な取組
- 乳幼児教育の充実
  - 保護者支援の充実
  - 保育士の人材育成

### 2 幼稚園における幼児教育の充実

一人ひとりの個性を伸ばし、自ら活動する意欲や態度を育てる教育・保育活動に努めます。また、幼稚園就園奨励費補助制度により保護者負担の軽減を図るとともに、教諭の指導力や資質向上に向けた各種研修等の支援の充実を図ります。

- 主な取組
- 教育・保育活動の充実
  - 保護者負担の軽減
  - 教諭の人材育成、資質の向上

### 3 家庭や地域での教育力の充実

家庭や地域での教育力の充実を目指し、望ましい親子のふれあいや思春期の接し方等に関する認識を深めるために、ブックスタートや家庭教育学級、親子教室、子育て研修会等の開催を促進します。

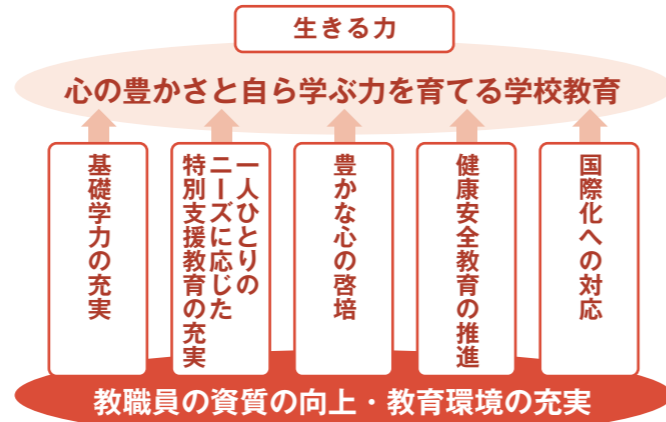
- 主な取組
- ★ブックスタート事業の充実
  - ★ファミリープログラムの普及
  - 家庭教育学級の普及・充実
  - 親子教室・子育て研修会等の開催



## 施策の目標

### 心の豊かさと自ら学ぶ力を育てる学校教育の実現を推進します。

- 本町ではこれまで、学校が家庭・地域と一体となり特色ある学校教育を推進してきました。児童生徒は生き生きと学ぶとともに、進んで挨拶をしたり、遊びやスポーツに取り組んだりしています。
- 今後も確かな学力と豊かな人間性及びグローバルな人材の素地の育成、健やかな体づくりの推進、一人ひとりに応じた支援を柱に子どもたちの「生きる力」を育んでいきます。その基盤として、研修を通じた教職員の資質向上や教育環境の充実に努めます。



主な達成目標	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
	全国学力・学習状況調査において「学校に行くのは楽しい」と回答した割合	小学生 56.7% 中学生 67.0%
各学級への電子黒板導入率	26.0%	50.0%

## 具体的な取組 ★戦略プロジェクト関連

### 1 基礎学力の充実

基礎学力の確実な定着を目指し、児童生徒一人ひとりの能力や実態に応じたきめ細やかな教育を推進します。また、子どもの学びの習慣化を目指し「ながよ検定」の充実を図ります。

- 主な取組 ★一人ひとりに目が行き届く指導の充実  
★ながよ検定の充実

### 2 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズを把握し、個の力を高め、自立的な生活や学習を支援するため、特別支援コーディネーター<sup>※</sup>を中心とした支援体制の充実を図ります。

- 主な取組 ★特別支援教育の充実

### 3 豊かな心の啓培

道徳教育・人権教育を充実させるとともに、読書をはじめとした文化的活動等の推進を通して、他者への思いやりや豊かな心を育みます。

- 主な取組 ★道徳教育・人権教育の充実  
★スポーツ・文化活動の推進
- いじめ・不登校などの心の問題に対応する取組
  - 地域人材を活用した学校教育の推進

### 4 健康安全教育の推進

食に関する正しい知識と習慣が身につくよう、学校給食を中心に教育課程全体で食に関する指導を推進します。また、児童生徒の健やかな体づくりのための取組を推進します。

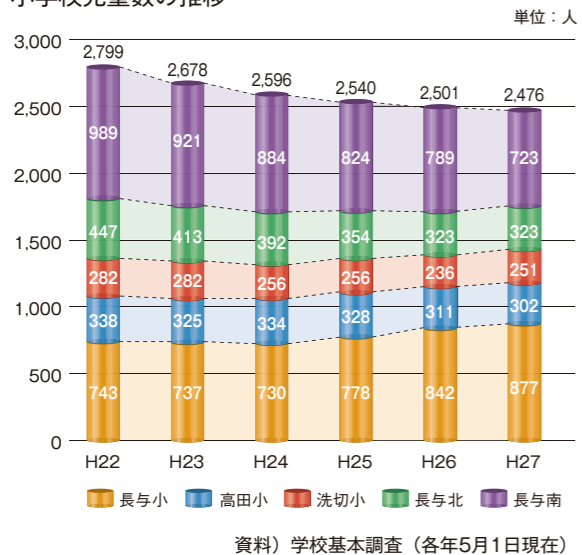
- 主な取組 ★家庭や地域と連携した健康安全教育の推進
- 食育の推進
  - 学校体育の推進

## 現状と課題

### 「生きる力」を育成していく必要があります。

- 小学校の児童数は減少傾向です。
- 将来、一人ひとりに求められる社会的責任が重なることを考えると、児童生徒の「生きる力」を育成していく必要があります。

小学校児童数の推移



- 学校教育活動で「生きる力」を育むためには、児童生徒自身が、学校生活を楽しいものだと感じる事が前提になります。

### 学校に行くのは楽しいと思いますか

	小学生	中学生
そう思う	56.7%	67.0%
どちらかといえばそう思う	36.3%	24.7%
どちらかといえばそう思わない	4.5%	5.3%
そう思わない	2.5%	3.0%

資料) 全国学力・学習状況調査 (平成26年度長与町分)

- また、情報化社会に対応した人材育成を図るためにICT教育を推進することは本町の教育における喫緊の課題です。





## 5 国際化への対応

国際感覚のある個性豊かな人材の素地の育成のため、小・中学校における英語教育を推進します。

- 主な取組** ★外国語活動・英語教育の充実
- 小・中学校への外国人教師の配置・活用

## 6 教育環境の充実

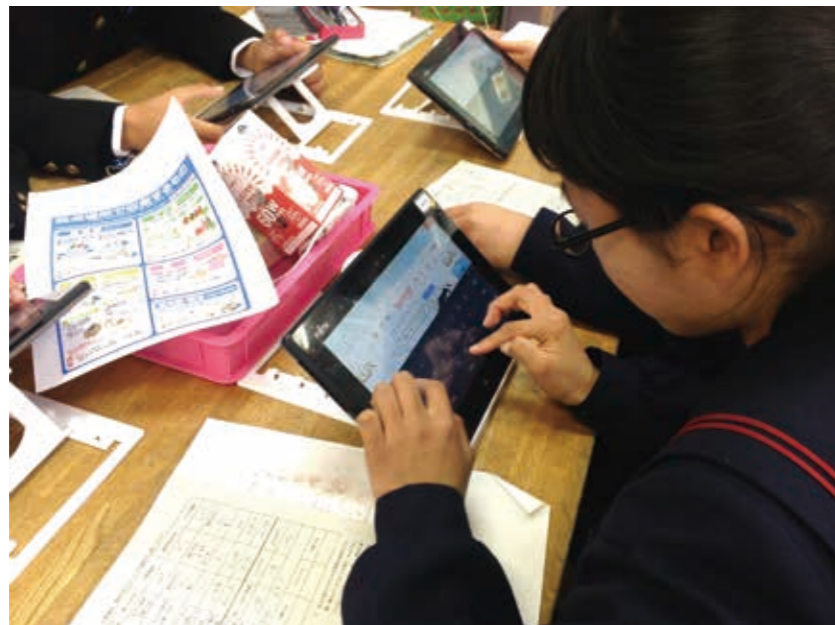
安全・安心な施設環境を整備するため、老朽施設・設備の計画的な更新を行うほか、バリアフリー\*化や安全管理の充実に努めます。また、情報化社会に対応した人材育成を図るためICT教育を推進します。

- 主な取組** ★ICT教育の推進
- 老朽施設・設備の計画的な更新
  - 学校バリアフリー化や安全管理などへの対応

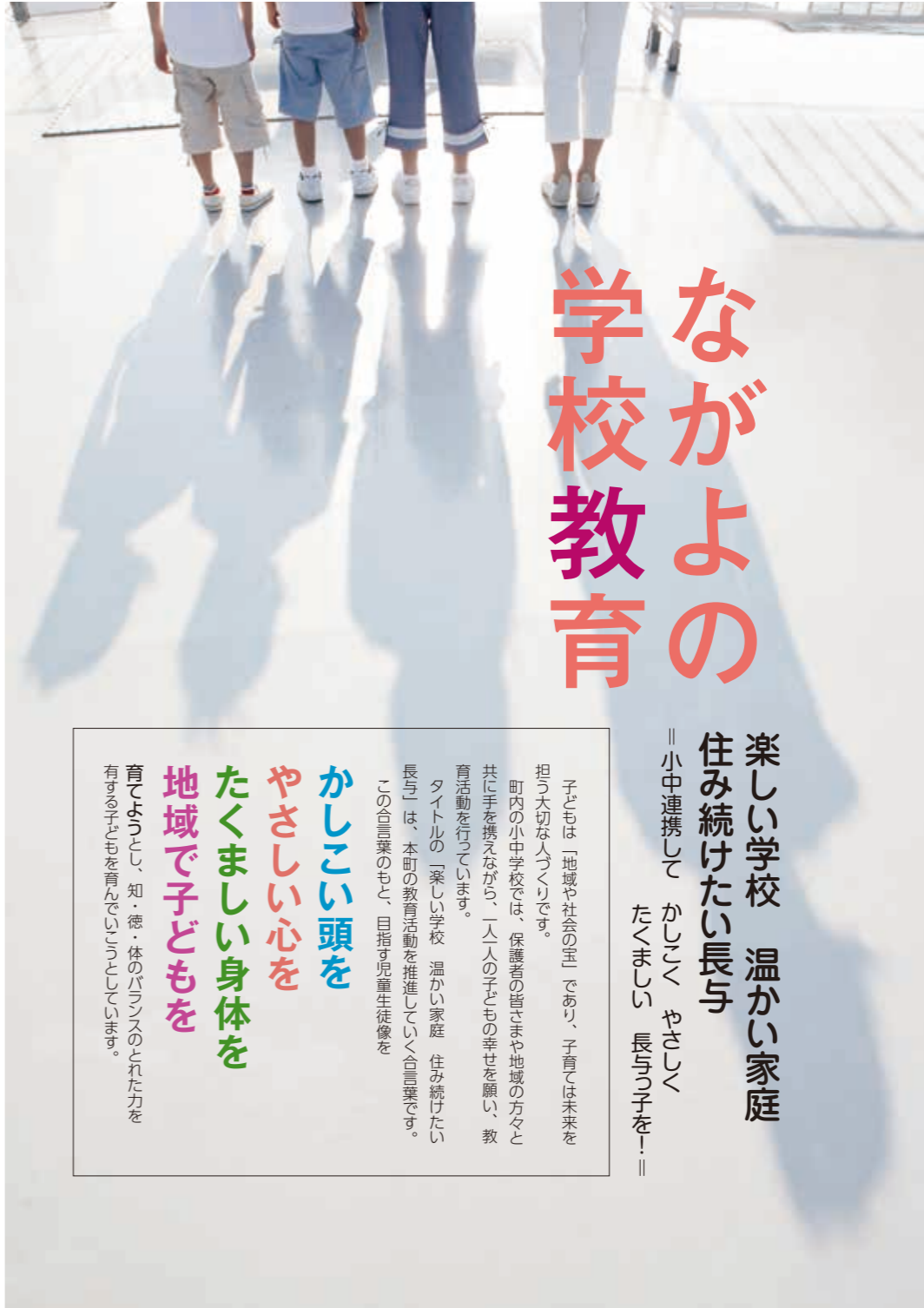
## 7 教職員の資質向上

教職員の資質向上を図るため、情報活用能力向上研修や、外国語活動研修等を開催するとともに、小中連携教育を推進します。また、各学校の校内研修の指導や研究発表会等の開催に努めます。

- 主な取組**
- 教職員を対象とした研修会等の開催
  - 小中連携教育の推進



タブレットPCを活用した授業風景



# ながよの 学校教育

楽しい学校 温かい家庭  
住み続けたい長与

＝小中連携して かじこく やせこく  
たくましい 長与っ子を＝

子どもは「地域や社会の宝」であり、子育ては未来を担う大切な人づくりです。  
町内の小中学校では、保護者の皆さまや地域の方々と共に手を携えながら、一人一人の子どもの幸せを願い、教育活動を行っています。

タイトル「楽しい学校 温かい家庭 住み続けたい長与」は、本町の教育活動を推進していく宣言書です。  
この言葉のもと、目指す児童生徒像を

**かしこい頭を  
やさしい心を  
たくましい身体を  
地域で子どもを**

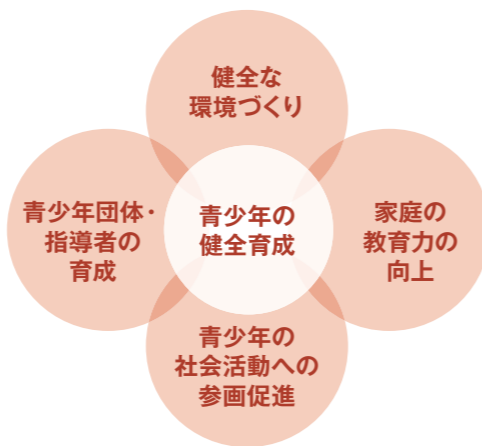
育てようとし、知・徳・体のバランスのとれた力を  
有る子どもを育てていこうとしています。



## 施策の目標

### 家庭や地域が一体となった青少年の健全育成を進めます。

- 次代を担う青少年の育成は、重要な課題のひとつです。発達段階に応じ、家庭・学校・地域社会等がそれぞれの役割を自覚しながら連携を深め、十分な方策を講じていく必要があります。
- 本町では、家庭や地域が一体となった青少年の健全育成を進めるため、青少年育成連絡協議会を中心に健全な環境づくりに取り組むとともに、家庭教育の推進や青少年の社会参加の促進、青少年団体の育成、指導者育成などに総合的に取り組みます。

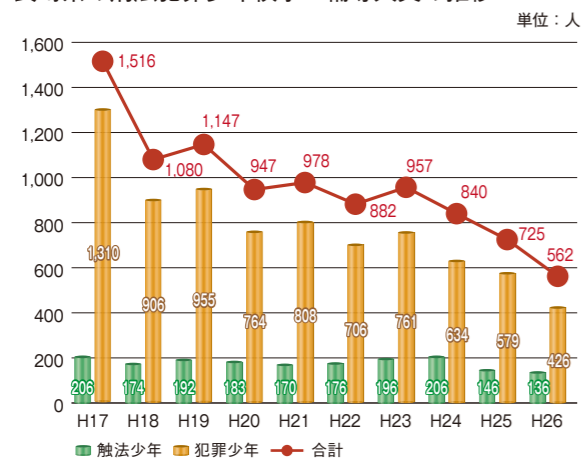


## 現状と課題

### 長崎県の刑法犯少年検挙・補導人員は減少傾向にあります。

- 青少年を取り巻く環境は、インターネットの普及や核家族化などを背景に複雑化しています。また、若年層を中心とした非正規雇用の増加は青少年が将来に明るい展望が持てない深刻な状況を作り出しています。
- 長崎県における刑法犯罪少年検挙・補導数は減少傾向にあります。本町では、地区コミュニティや自治会を中心とした防犯パトロールや青少年育成連絡協議会・学校・少年補導員を中心とした夜間パトロールなど青少年の健全育成に向けた環境づくりに取り組んでいます。

長崎県の刑法犯罪少年検挙・補導人員の推移



資料) 長崎県警統計資料を基に作成

地区コミュニティによるパトロール隊



## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
家庭教育学級への参加率	26.1%	50.0%
「ファミリープログラム」を導入した研修会等の実施回数	6回	24回

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 健全な環境づくり

健全な社会環境づくりを目指し、県が推進している「ココロねっこ運動」と連動させながら、家庭、学校、地域、関係機関・団体の相互の連携を深め、青少年を取り巻く環境の浄化や非行・事故防止活動、オアシス運動<sup>®</sup>等町民一体となった健全育成活動を実施します。

- 主な取組
- 青少年育成連絡協議会の体制及び活動の充実
  - 青少年の健全育成活動の実施（環境浄化、夜間パトロール等）

### 2 家庭の教育力の向上

家庭の教育力の向上に資する各種研修等の充実に努めます。また、小中学校におけるPTAや家庭教育学級等の場を活用して、すなおで元気な長与っ子を育てるために「家庭教育10か条」の普及・推進を図ります。

- 主な取組
- ★ すなおで元気な長与っ子を育てるための「家庭教育10か条」の推進
  - 「ファミリープログラム」を導入した研修会等の充実

### 3 青少年の社会活動への参画促進

青少年の文化・スポーツ活動、ボランティア活動、子ども向け講座などの多様な体験・交流活動を実施します。また、青少年の主体的な社会活動への参加を促すために、ジュニアリーダーの育成を支援します。

- 主な取組
- 多様な社会活動等への参加促進
  - ジュニアリーダーの育成

### 4 青少年団体・指導者の育成

子ども会をはじめとする青少年団体の育成・支援に努めるとともに、青少年活動の中核となる指導者の確保・育成を図ります。

- 主な取組
- 子ども会などの青少年団体の育成・支援
  - 指導者の確保・育成





## 施策の目標

生涯にわたり自らのスタイルで学習することができ、学びを通じ交流や活力を創出する生涯学習のまちづくりを推進します。

- 生きがいのある豊かな人生を送るために、誰もがいつでも・どこでも自らのスタイルで学習することができ、その学習成果を生かすことのできる生涯学習のまちづくりは重要な課題です。
- 本町ではこれまでも活発な生涯学習活動が行われていますが、多様化するニーズを踏まえ、生涯学習の基盤となる各種講座や学級等の生涯学習推進体制の充実を図りながら、学習施設の維持管理や社会教育関係団体の育成・支援に努めます。



## 現状と課題

多様なニーズに対応した生涯学習の環境づくりが求められています。

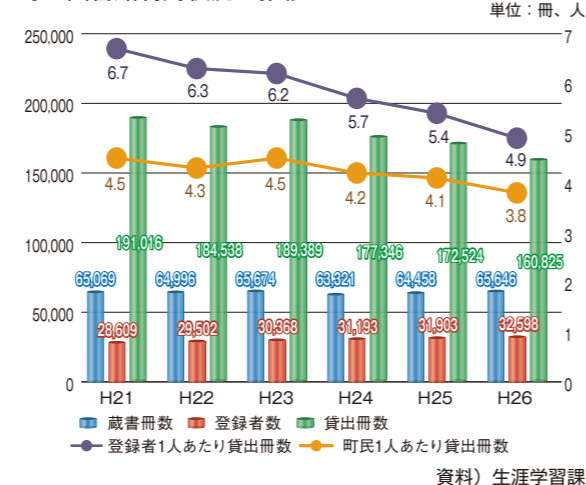
- 平成26年度の生涯学習講座の実施回数は783回、受講者数は11,755人に達しました。
- さらに充実した生涯学習の環境づくりが求められています。
- 町立図書館の登録者数は微増していますが、1人あたりの貸出冊数は減少しています。
- 学習ニーズの高まり、それに対応できていない施設整備の改善及び利用参加が少ない若い世代、特に男性の学習ニーズの把握と利用促進が課題です。

生涯学習講座数、実施回数、参加者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
講座数	80	78	75	77	79
実施回数	793	795	784	789	783
受講者数	11,544	11,470	11,847	11,544	11,755

資料) 生涯学習課

町立図書館利用状況の推移



資料) 生涯学習課

## 主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
公民館等講座への受講者数(実人数)	1,635人	2,000人
町民1人あたり図書貸出冊数	3.8冊	4.9冊

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 生涯学習推進体制の整備

町民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、推進体制を整備し、各種講座等の開催のほか、生涯学習に関する情報発信の充実を図ります。

#### 主な取組

- ★生涯学習の各種講座・学級等の開催
  - 自主サークルの活動支援とネットワーク化
  - 生涯学習に関する情報発信の充実
  - 県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門校等と連携した公開講座等の開催

### 2 生涯学習関連施設の整備

公民館等の既存の生涯学習施設の適切な維持管理に努めます。また、図書館サービスの整備・充実に努める一方、新たな生涯学習の拠点として、新しい町立図書館整備を推進します。

#### 主な取組

- ★新図書館の整備推進
  - 公民館等の既存施設の維持管理
  - 公共の学習施設ネットワークの整備(大学、高校、高等技術専門校など)

### 3 学校教育と社会教育の連携の強化

学校教育及び社会教育を含めた地域全体の教育力を活性化させるため、地域の特色ある教育資源を活用した学社融合プログラムを展開します。また、学校支援会議の充実を図り、地域づくり・学校づくりを推進します。

#### 主な取組

- 地域資源を活用した学社融合プログラムの推進

### 4 社会教育関係団体の育成・支援

リーダーの養成や研修活動などを支援し、社会教育関係団体の育成・支援に努めます。また、指導者ネットワークを構築し、各種団体の活性化を推進します。

#### 主な取組

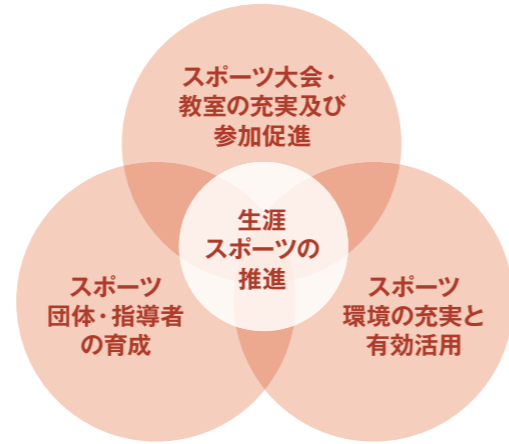
- 各種研修活動等の開催支援
- 各種団体の指導者間のネットワークの構築



施策の目標

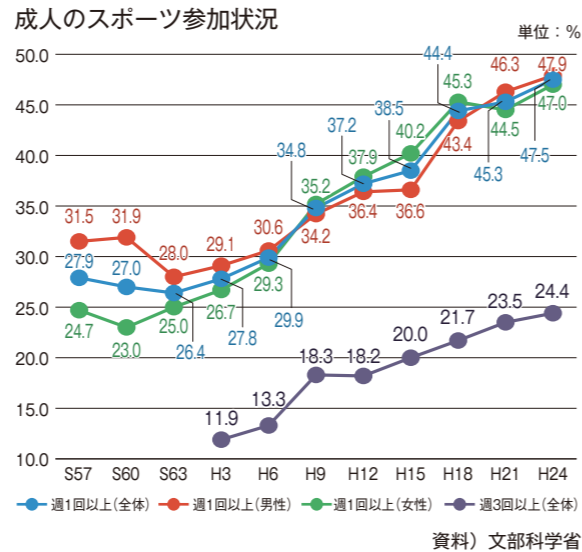
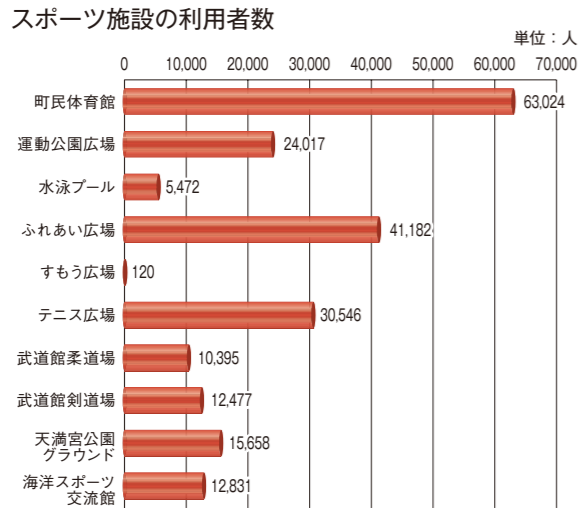
町民が気軽に参加でき、生きがいや健康づくりの意識の高揚を図る生涯スポーツを推進します。

- スポーツは楽しみながら健康づくりや仲間づくりを広げる重要な意味を持っています。本町では生涯スポーツの普及を図るため、各種スポーツ大会・講座等の開催のほか、スポーツ団体の育成や活動支援等に努めてきました。2020年には東京オリンピックの開催も控えており、スポーツに対する関心は今後一層高まることが予想されます。
- 今後は、多くの町民が気軽に参加できるスポーツ大会や教室等の充実を図るほか、体育協会及び総合型地域スポーツクラブ<sup>※</sup>等の団体や指導者の育成、さらにはスポーツ施設の運営体制の充実を図ります。



現状と課題

スポーツ施設利用者は町民体育館がトップ。年代を問わず楽しめる生涯スポーツ環境が求められています。



本町のスポーツ施設利用者は、町民体育館が年間約6万3千人で最も多く、ふれあい広場、テニス広場、運動公園広場が続いています。2020年の東京オリンピック開催によりスポーツへの関心は一層高まることが予想されるため、誰もが楽しく参加できる生涯スポーツ環境づくりが求められます。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
スポーツ施設利用者数	215,722人	226,500人
長与スポーツクラブ会員数	192人	210人

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

## 1 スポーツ大会・教室の充実及び参加促進

生涯スポーツの普及促進を図るため、多くの町民が参加できる各種のスポーツ大会や教室・講座を企画・開催します。また、気軽に楽しめる軽スポーツやニュースポーツの普及に努めます。

- 主な取組
- ★各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催
  - ★軽スポーツ・ニュースポーツの普及
  - 生涯スポーツに関する情報発信の強化

## 2 スポーツ団体・指導者の育成

広く町民にスポーツを楽しんでもらえるよう、関係機関・団体組織強化やスポーツクラブ等の活動支援に取り組むほか、指導者の発掘・育成と指導者組織の充実を図ります。

- 主な取組
- ★スポーツ団体等の育成
  - 体育協会・長与スポーツクラブ・各種競技団体等の支援
  - スポーツ推進委員や指導者の発掘・育成と指導者組織の充実

## 3 スポーツ環境の充実と有効活用

各種スポーツ施設及び管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用に努めます。また、老朽施設・設備の計画的な改修に努めます。

- 主な取組
- ★運動公園等のスポーツ施設の充実
  - 予約管理システムの適正な運用



町民体育館



ふれあい広場



長与シーサイドパーク「フットサルコート」

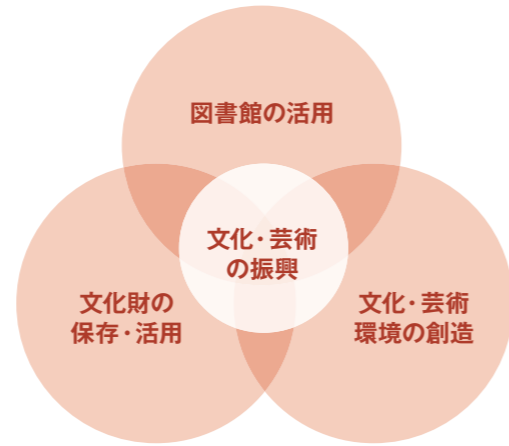




施策の目標

文化財をはじめとする地域文化の保存・活用を図ります。  
また、町民が主体的に参加できる文化・芸術環境を創造します。

- 本町には県指定文化財である寺屋敷跡五輪塔群をはじめとする多数の有形・無形文化財が残されています。また、町民文化ホールや陶芸の館を中心に町民が主体となった幅広い文化・芸術活動が展開されています。
- 今後は、有形・無形文化財をはじめとする多様な文化的資源を保存するとともに、人づくり・まちづくりへの積極的な活用を図ります。また、町民の文化・芸術活動を支援するとともに、鑑賞機会の充実を図るなど、多様な文化・芸術のまちづくりを進めます。

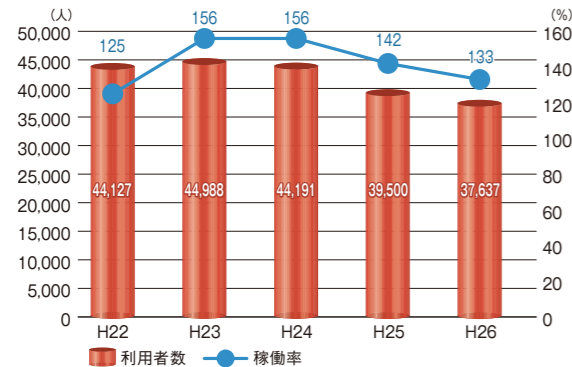


現状と課題

地域文化を活かしたまちづくりが求められています。

町内には貴重な文化財が残されています。本町ではこれらの地域資源を後世に伝えるとともに、歴史文化を活かしたまちづくりとして文化ホール等を活用しながら、郷土芸能大会の開催、文化祭・文化協会発表会への参加、県展への出展など、町民の活発な活動が行われています。

町民文化ホール利用者数・稼働率等



寺屋敷跡五輪塔群 (県指定)



	県指定	町指定	内訳
有形文化財	1	1	寺屋敷跡五輪塔群 (県指定)、中尾城土塁 (町指定)
無形文化財	—	10	道ノ尾「獅子舞」、西高田「にわか」、嬉里谷「鎖鎌踊」、斉藤「竜踊」、舟津「川船」、岡「浮立」、平木場「浮立」、吉無田「獅子舞」、本川内「琴ノ尾太鼓」、「なぎなた踊」

資料) 生涯学習課

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
町民文化ホール利用者数	37,637人	42,000人
町民文化ホール舞台ホール利用件数	176件	200件

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

## 1 文化財の保存・活用

長与皿山窯跡をはじめとする本町の貴重な文化財の適正な保存に努めながら、本町の個性として多様なまちづくりへの活用を努めます。また、郷土芸能を後世に受け継ぐための後継者育成に努めます。

主な取組

- ★郷土芸能の後継者育成・支援
- ★各種講座等を通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成
- 文化財(有形、無形、史料等)の保存

## 2 文化・芸術環境の創造

町民主体による文化活動の振興を図るため、文化・芸術団体の育成を図りつつ、多様な文化活動や各種教室等の開催を支援します。また、町民文化ホールをはじめとする文化施設の適正な維持管理を図りつつ、優れた文化・芸術を鑑賞する事業や町民文化祭を開催します。

主な取組

- 文化活動・教室等の普及・支援
- 文化・芸術団体の育成
- 文化・芸術の鑑賞・発表機会の充実
- 文化施設等の適正な維持・管理

## 3 図書館を活用した地域文化の普及・啓発

図書館を活用した地域文化の普及・啓発を目指し、多様な情報の収集・発信や各種プログラムを作成・実施します。

主な取組

- ★図書館を活用した地域文化の情報発信と各種プログラムの実施

# 施策14 国際交流の促進

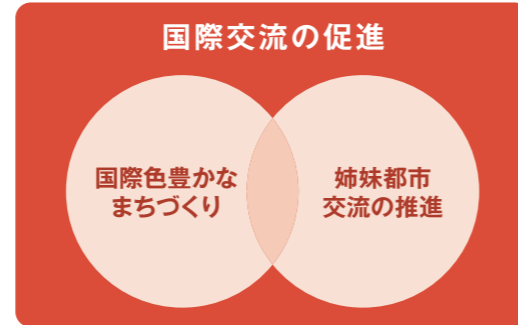
所管／政策企画課



## 施策の目標

国際色豊かで多文化が共生するまちづくりを進めます。

- インターネットの普及や円安を背景に、人・モノ・情報の国際化（グローバル化）は経済分野だけでなく、文化や教育など幅広い分野に及んでいます。こうしたなか、本町にも多様な国籍の外国人が暮らし、国際文化への理解の醸成や外国人が暮らしやすいまちづくりは重要な課題となっています。
- 今後は、町民が国際理解を深める多様なプログラムを開催するほか、公共サービスにおける多言語対応など外国人が暮らしやすい国際色豊かなまちづくりを進めます。また、**姉妹都市**\*との文化交流を推進します。



## 主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
国際交流協会事業参加者数	683人	750人

## 具体的な取組

### 1 国際色豊かなまちづくり

町民が国際理解を深めることができるよう、国際交流活動や外国語・文化に関する講座等を実施・開催します。また、外国人が暮らしやすい地域社会づくりに向け、公共施設や公共サービスの多言語化、人材育成に取り組みます。

- 主な取組**
- 国際交流を促進する各種講座・プログラム等の開催
  - 公共施設や公共サービスにおける多言語対応の推進
  - 国際色豊かなまちづくりを支える人材や団体の育成

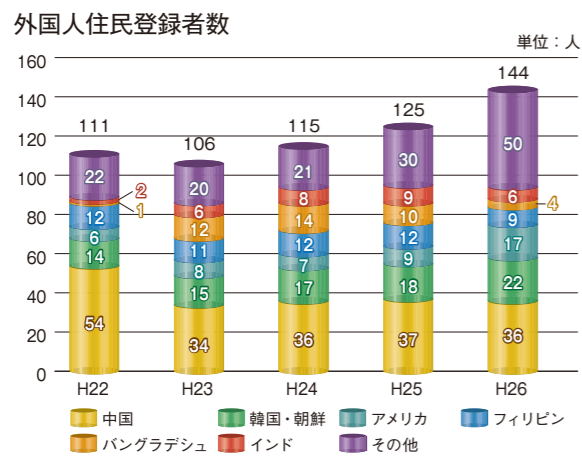
### 2 姉妹都市交流の推進

町民の国際理解を深め、国際感覚を醸成するため、姉妹都市との多様な分野での交流を促進します。

- 主な取組**
- 姉妹都市との交流プログラムの実施

## 現状と課題

グローバル化に伴い本町に暮らす外国人は増加中。  
 姉妹都市との交流事業も展開しています。  
 今後も、多様な分野における町民レベルでの交流が求められています。

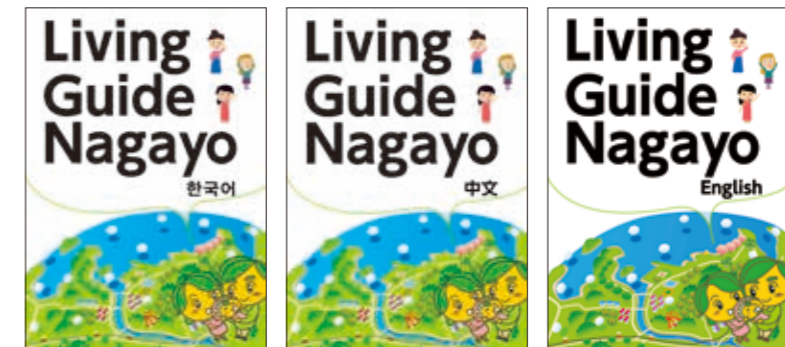


- 本町に暮らす外国人は、平成26年12月末日現在144人。国籍を見ると近年では多様化の傾向がうかがえます。

姉妹都市 (アメリカ ウェザースフィールド町\*)



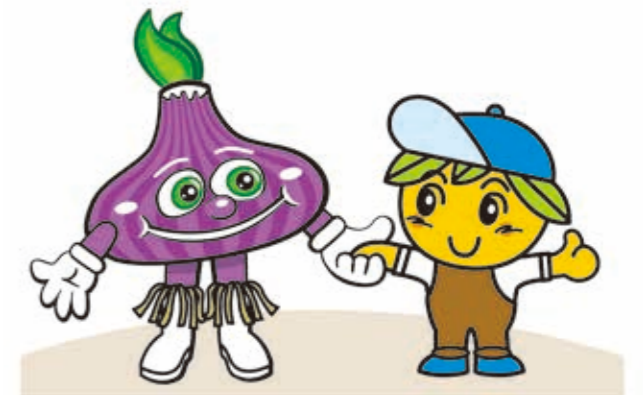
- 1634年にコミュニティが形成されたアメリカ最古の町です。
- 面積は長与町とあまり変わらず、コネチカット州の中でも所得水準、教育水準ともに高く、静かで安全な町です。
- 平成25年には本町から6名の訪問団を派遣しています。



多言語生活情報誌



ウェザースフィールド訪問



Wethersfield's Red Onion

ミックンと赤玉ねぎ君



# 施策15 人権の尊重

所管／生涯学習課、学校教育課、総務課



## 施策の目標

すべての人々の人権が尊重される社会をつくります。

- 人権は、人種や性別、年代を超えて、誰にでも認められる基本的な権利であり、私たちが幸せに生きるためのものです。しかし、依然として社会的弱者に対する様々な人権問題や同和問題が存在しています。また、近年ではインターネットでの誹謗・中傷で苦しんでいる人も少なくありません。
- 本町では、すべての人々の人権が尊重されるまちづくりを目指し、人権・同和教育の推進を図るほか、人権に関する相談機関との連携と啓発活動の推進を図ります。



## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
啓発活動・相談機会の提供・情報提供	26回	29回
家庭教育学級（人権）への参加率	28.2%	50.0%

## 具体的な取組

### 1 人権・同和教育、啓発の推進

人権意識の啓発を図るため、家庭教育学級等による情報発信を行うほか、人権作文・標語コンクール等を開催します。

- 主な取組**
- 家庭教育学級等による人権意識の啓発
  - 人権作文・標語コンクールの開催
  - 学校教育や長与町子ども会育成会連絡協議会の活動による子どもの人権教育の充実
  - 西彼杵郡人権教育研究大会の開催

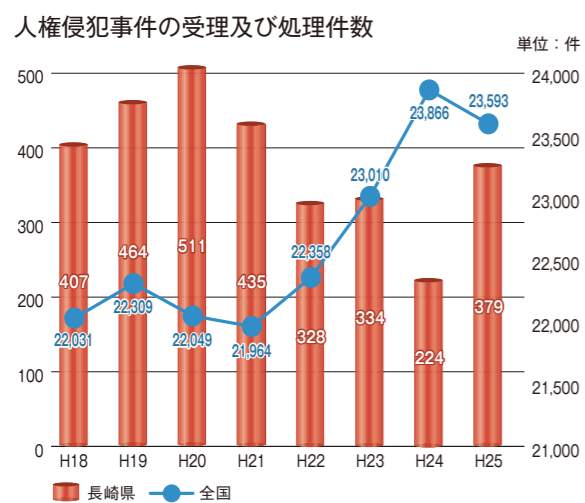
### 2 相談機関との連携と啓発活動の推進

人権に関する相談機関との連携・連絡と啓発活動の推進に努めます。

- 主な取組**
- 人権擁護委員、法務局及び県など相談機関との連携・連絡
  - 人権週間、人権の花運動などの啓発活動の実施

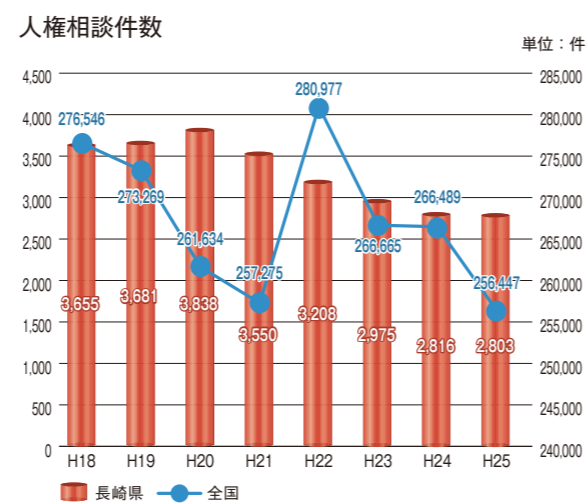
## 現状と課題

人権侵犯事件の受理及び処理件数は全国的には増加傾向にあります。あらゆる人々の人権が守られる社会づくりが求められています。



資料) 法務省「人権審判事件統計」

平成25年における長崎県の人権侵犯事件の受理及び処理件数は379件で、前年より155件増加しています。



資料) 法務省人権擁護局資料

長崎県の人権相談件数は減少傾向にあり、平成25年は近年ピークだった平成20年に比べ27%減少しています。



人権週間



人権の花運動

# 施策16 平和意識の高揚

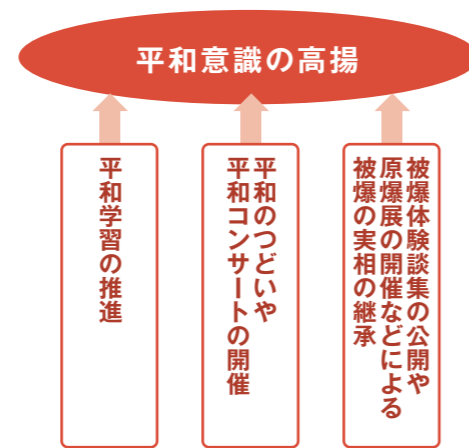
所管／総務課、生涯学習課、学校教育課



## 施策の目標

### 核兵器の廃絶と平和な世界の実現を目指します。

- 長崎市に隣接する本町は、原爆により人的・物的被害を被った被爆地です。道ノ尾駅や町内の学校には救護所が設けられ、市内から逃れてくる大勢の負傷者に対し、救護活動が行われました。
- こうした背景もあり、本町は核兵器の廃絶と平和な世界の実現を願い、平成6年度に「平和で安全な町」宣言を行い、平和の広場の整備、平和教育のほか各種事業を展開してきました。
- 今後も、平和事業の実施により、平和意識の高揚に努めます。



## 主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
平和のつどいへの参加・協力者数	H26中止 (参考H27約300人)	330人
平和コンサートへの参加者数	500人	800人

## 具体的な取組

### 1 平和意識の高揚

恒久平和を発信する町民参加型の行事や資料などを活用した被爆の実相の継承のほか、小・中学校における平和学習などにより、平和意識の高揚を図ります。

- 主な取組**
- 平和学習の推進
  - 平和のつどいや平和コンサートの開催
  - 被爆体験談集の公開や原爆展の開催などによる被爆の実相の継承

## 現状と課題

### 平和事業の推進

#### 平和のつどい

町民手作りの灯ろうの点灯、子どもたちの合唱や平和宣言などを行い、原爆犠牲者を慰霊し、恒久平和を願います。

#### 平和コンサートinながよ

平和への祈りを込めた合唱や演奏、詩の朗読を行い、音楽を通して平和の尊さを次の世代に伝えます。

#### 原爆展

原爆の惨状を記録した写真・絵などを展示し、核兵器がもたらした被害の様子や平和の大切さを伝えます。

#### 長与町被爆体験談集

平成23年度に作成した長与町被爆体験談集（映像DVDを含む）について、ホームページ等で公開するとともに、各公共施設で貸し出しを行います。

#### 平和学習

小中学校において被爆体験講話を聞く機会を設けることや、小学校5年生での原爆資料館訪問、中学校での平和宣言起草など、平和学習に対して主体的な取組を行っています。その成果を平和集会において発表するなど、恒久平和への思いを学校全体で高めます。



平和のつどい



平和コンサートinながよ



# 施策17 男女共同参画社会の実現

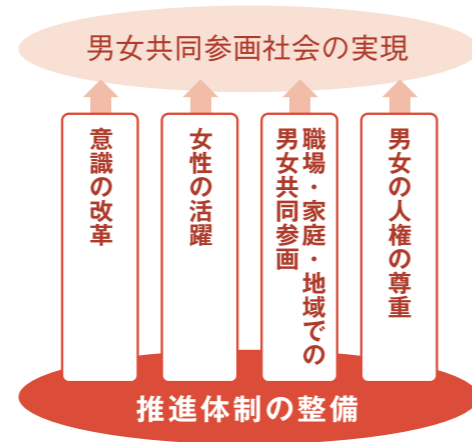
所管／政策企画課



## 施策の目標

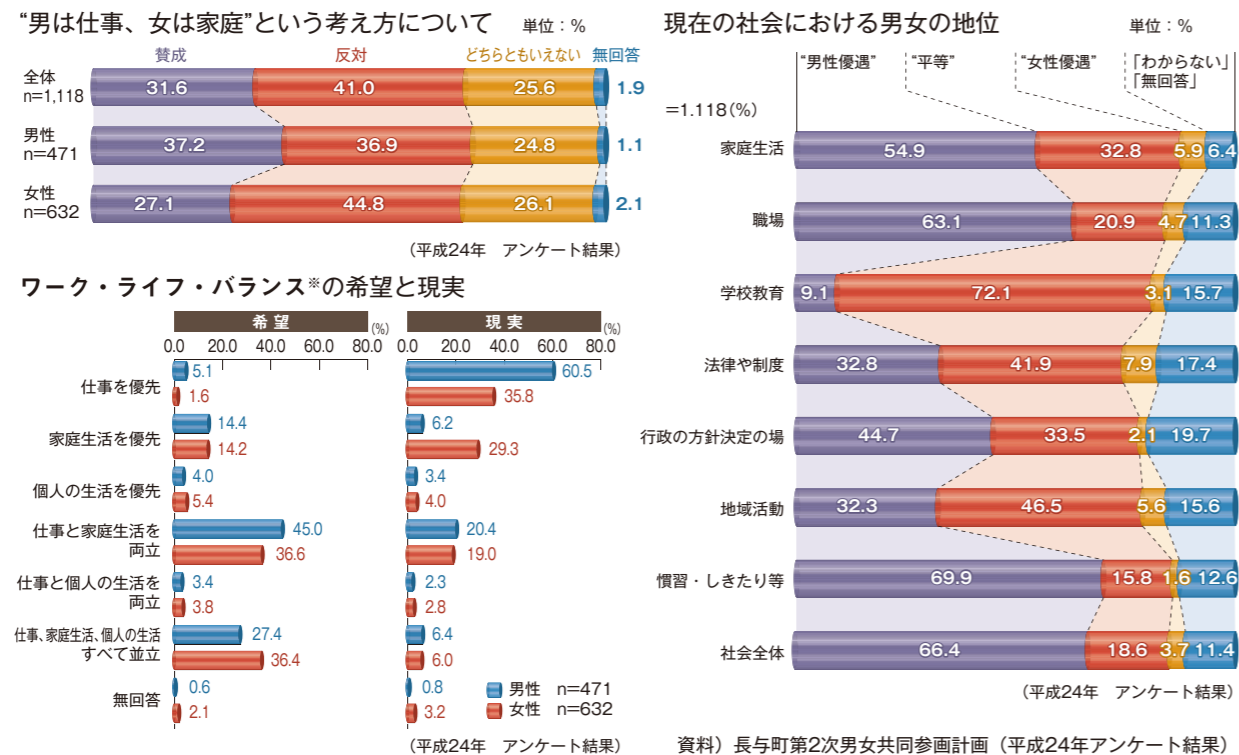
男女が自らの意思に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会づくりを目指します。

- 本町では、平成25年に「第2次男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていますが、男女の価値観や働き方、生活様式の多様化は一層進んでいます。
- 今後は、男女が自らの意思に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会づくりを目指し、家庭・地域・職場等が一体となった男女共同参画社会に向けた取組を進めます。



## 現状と課題

男女がともに活躍できる男女共同参画社会の形成が求められています。



## 主な達成目標

	(現在) 平成24年度	(目標) 平成32年度
社会全体において男女が平等と感じる割合	18.6%	20.0%
町の審議会への女性の登用率	31.6%	40.0%

## 具体的な取組

### 1 男女共同参画社会の形成に向けた意識の改革

性別や世代を問わず、男女共同参画についての理解の増進、意識の啓発を図ります。

- 主な取組
- 広報・啓発活動の推進
  - 学校における男女平等教育の推進

### 2 女性の活躍による地域社会の活性化

女性の能力発揮促進のための支援と経済的地位の向上によって地域社会の活性化を図ります。

- 主な取組
- 施策・方針決定過程における女性の参画機会の拡大
  - 女性の能力開発支援 (エンパワーメント\*)
  - 農林水産業や商工業等における女性の自立支援

### 3 職場・家庭・地域における男女共同参画の推進

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現を目指すとともに、子育てや介護のための環境整備を促進し、地域社会における男女共同参画の推進に取り組みます。

- 主な取組
- ワーク・ライフ・バランスの推進
  - 多様で平等な雇用環境の整備
  - 男女協働による地域コミュニティの活性化

### 4 男女の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現

男女の人権が尊重される社会の実現のため、女性に対する暴力の根絶に向けた施策やひとり親世帯、高齢者、障がいのある人など生活上の困難を抱える人への支援を含め、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。

- 主な取組
- 暴力の予防と根絶
  - 生涯を通じた女性の健康支援
  - ひとり親世帯・高齢者・障がい者への支援

### 5 推進体制の整備

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進委員会との連携強化のほか、関連する条例制定などを検討します。

- 主な取組
- 庁内推進体制の整備・充実
  - 男女共同参画推進委員会との連携
  - 男女共同参画に関する条例の制定



# 産業



政策目標 3

## 創造性と 活力あふれる産業



政策 7

### 地域に根ざした特色ある農林水産業づくり

施策18 農業の振興

施策19 林業の振興

施策20 水産業の振興



政策 8

### 活気に満ちた商工業・観光づくり

施策21 商業の振興

施策22 工業の振興

施策23 観光・移住・シティプロモーションの振興

施策24 雇用環境の充実



# 施策18 農業の振興

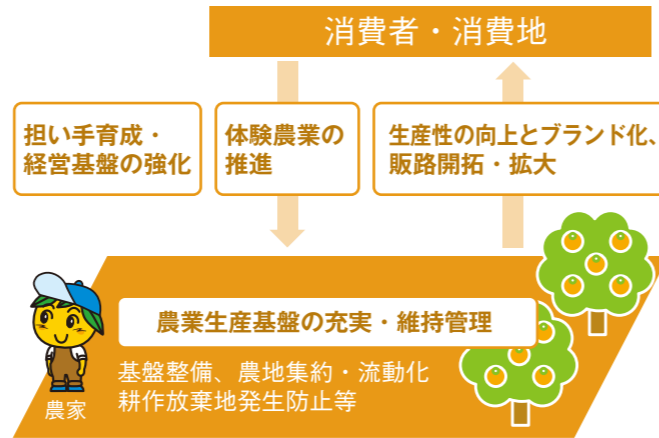
所管／産業振興課



## 施策の目標

### 担い手育成や6次産業化による持続可能な農業振興を進めます。

- 本町の農業はみかんの栽培を中心に行われてきましたが、近年では荒廃地を活用したオリーブ栽培も行われるようになってきました。しかし、農家世帯数の減少や高齢化による担い手不足が深刻な問題となっているほか、今や経営耕地面積の1割以上を占める耕作放棄地対策も重要な課題となっています。
- 今後は、引き続き生産基盤の整備を進めながら、UIターン<sup>※</sup>施策と連携した担い手育成や経営基盤の強化に努めます。また、みかんやオリーブなどの付加価値製品については、6次産業化等を取り入れた販売促進やブランド化を推進するなど戦略的な取組を進めます。



## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
農産物直売所販売額	430,000千円	495,000千円
農地利用集積面積	36ha	40ha

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 農業生産基盤の充実・維持管理

生産性の向上や施設の維持を図るため、農業生産基盤の整備や農家間の連携強化、機械化の促進、農地の集約等を図るとともに、県が設置する「農地中間管理機構<sup>※</sup>」と連携し、農地集積を推進します。さらに中山間地域等直接支払<sup>※</sup>や多面的機能支払<sup>※</sup>を活用し、耕作放棄地の発生防止に努めます。また、イノシシやアナグマ等有害鳥獣による被害を軽減するため捕獲頭数を増加させるとともに、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置を推進します。

#### 主な取組

- ★農地の集約・流動化（賃貸借等）と耕作放棄地の発生防止
  - 農業生産基盤の整備・充実（農地改良、農道・用排水施設等）
  - 有害鳥獣対策の推進

### 2 担い手育成・経営基盤の強化

長崎県や農業協同組合等関係機関と連携し、認定農業者<sup>※</sup>制度の活用による農業後継者・新規就農者の確保・育成を図るとともに、集落営農組織<sup>※</sup>の育成、農業経営の法人化を進めます。

#### 主な取組

- 後継者の育成
- 集落営農組織育成や農業経営の法人化等の推進による経営基盤強化
- UIターンと連携した新規就農者の確保

### 3 生産性の向上とブランド化、販路開拓・拡大

経営基盤の強化を図るため、長与町農業支援センターが総合的な窓口となり、規模拡大・縮小等に関する相談業務や補助事業の周知など、経営改善に向けた積極的な支援を行います。また、柑橘の優良品種更新事業やオリーブなどのブランド商品の生産支援を継続して行います。さらには6次産業化や農商工連携などに積極的に取り組みます。

#### 主な取組

- ★地場産業の6次産業化や農商工連携、企業参入等の促進
  - 高付加価値製品（加工品含む）の生産と販路開拓・拡大
  - 長与町農業支援センターによる総合的支援
  - 効率的な生産技術導入
  - 地産地消<sup>※</sup>の推進による直売所の体制強化支援

### 4 体験農業の推進

ふれあい農園<sup>※</sup>・民間の貸し農園による体験農業の環境づくりの推進、作物の植え付け・栽培・収穫等の作業を通じた観光・体験農業の展開を進める事業者を支援します。

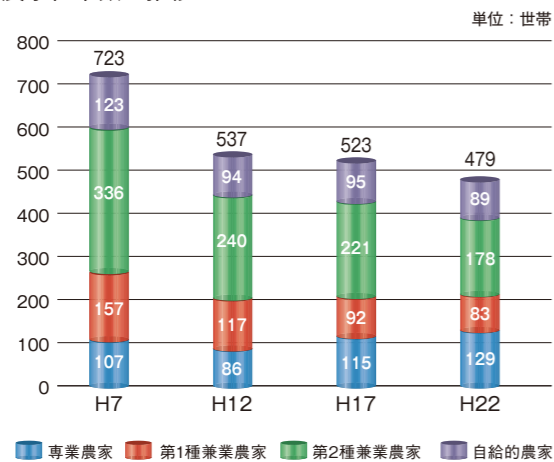
#### 主な取組

- ふれあい農園・民間貸し農園、教育ファーム<sup>※</sup>による体験農業の推進
- 観光・体験農業の普及支援

## 現状と課題

農家世帯数や経営耕地面積が減少傾向にあるため、耕作放棄地が増加しています。担い手の育成や6次産業化による持続可能な農業の振興が求められています。

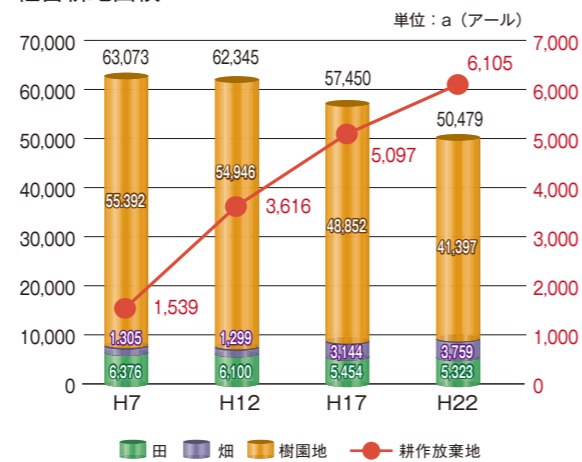
農家世帯数の推移



資料) 農林業センサス

平成22年の農家数は479世帯と平成7年に比べ34%減少しています。

経営耕地面積（販売農家）



資料) 農林業センサス

経営耕地面積は減少していますが、耕作放棄地は増加傾向にあり、平成22年現在6,105アールと平成7年に比べ4倍となっています。

# 施策19 林業の振興

所管／産業振興課



## 施策の目標

多面的な機能を有する森林の保全と活用を進めます。

- 本町の森林面積は1,003ha（平成25年3月31日現在）と農地面積の約1.8倍、総面積の35%を占めています。林業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷等により非常に厳しい状況となっています。
- 一方で、森林は、経済的側面だけではなく、土砂災害の防止や水源の**かん養**※、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止など多面的な機能を持っていることから、今後も引き続き、森林の保全や治山事業の促進を図ります。



## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
補助治山事業（累計）	5箇所	6箇所

## 具体的な取組

### 1 森林の保全と活用

森林の保全を図るため、長崎県林業公社や長崎南部森林組合と連携し、間伐や枝打ちなど適切に手を加えることにより、適正な森林の働きを維持していきます。また、森林空間を憩いや教育的利用の場として整備し、森林が有するやすらぎの効果等を生かして森林浴や環境学習の場として活用します。

- 主な取組
- 適切な間伐・枝打ち
  - 森林浴や環境学習の場としての活用

### 2 治山事業の推進

国・県等の補助治山事業による土砂災害の防止や水源の**かん養**など、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、保育等による治山事業整備に努めます。

- 主な取組
- 森林の保育等による治山事業整備

## 現状と課題

森林整備に一体的に取り組む体制づくりを支援しています。

長崎県林業公社や長崎南部森林組合による**森林施業**※の集約化を進めつつ路網の整備や搬出**間伐**※材の収益性を向上させるなど、搬出コストの縮減に向け高性能機械などの導入を支援し森林整備に一体的に取り組む体制づくりを支援しています。

私有林の種別面積 単位：ha

種別	針葉樹	広葉樹	計
人工林	293	1	294
天然林	0	673	673

資料) 平成24年度長崎県森林・林業統計

森林面積（私有林） 単位：ha



私有林の種別 単位：ha



緑の少年団



# 施策20 水産業の振興

所管／産業振興課



## 施策の目標

つくり育てる漁業や販売体制の充実による水産業の振興を図ります。

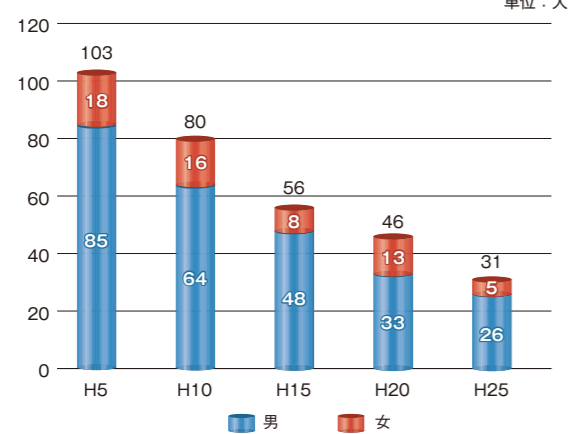
- 本町の水産業は23の経営体で営まれており、動力船は大部分が1トン未満で小規模な経営となっています。漁業種別は定置網やカゴ・さしみ漁が中心ですが、経営安定化のためにナマコ漁やカキ養殖なども行われています。しかし、小規模経営が中心の本町の水産業を取り巻く環境は厳しく、就業者の減少と高齢化が進行しています。
- 今後も引き続き漁場の環境改善に取り組むとともに、つくり育てる漁業の推進や販売体制の充実に努め、水産業の振興と経営改善を図ります。



## 現状と課題

就業者数は減少傾向にあり、急速な高齢化が進行しています。持続可能な水産業の振興のために、つくり育てる漁業の振興や6次産業化が求められています。

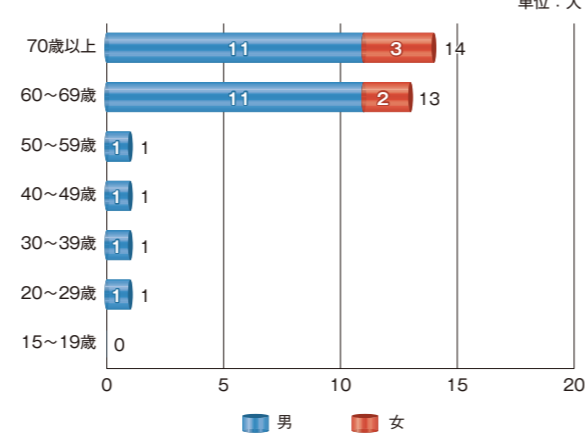
漁業就業者数の推移



資料) 漁業センサス

漁業就業者数は減少傾向にあり、平成25年で31人と平成5年に比べ3分の1以下まで減少しています。

年齢別漁業就業者数



資料) 漁業センサス (平成25年)

年齢別就業者数を見ると、60歳以上が87%と高齢化が進行している状況にあります。

## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
漁業経営体数	23	23
漁獲(水揚げ)量	14t	14t

## 具体的な取組

### 1 漁業生産基盤の整備

漁業生産基盤の整備を図るため、関係機関と連携しながら漁場の環境調査を行うとともに、漁場の環境改善方策等の研究を支援します。また、持続可能な漁業経営体制の維持・活性化に向けた取組を推進します。

- 主な取組
- 漁場環境調査、漁場環境改善方策の研究支援
  - 海底耕うん・浮遊物等除去による漁場環境改善の支援

### 2 つくり育てる漁業の振興

持続可能で経営効率が高い漁業を推進するため、ヒラメなどの稚魚放流事業をはじめとする“つくり育てる漁業”を推進します。

- 主な取組
- ヒラメ・ナマコ等種苗の放流事業の実施
  - 稚ナマコの定着・中間育成、カキ養殖の支援
  - 水産多面的発揮対策事業の推進

### 3 6次産業化による消費拡大の促進

水産物の消費拡大を図るため、直売所での販売促進や水産加工品の開発と販売を支援します。

- 主な取組
- 水産加工品の開発・販売の支援
  - 直売所等を通じた消費拡大
  - カキ焼き等を通じた消費拡大



ナマコ



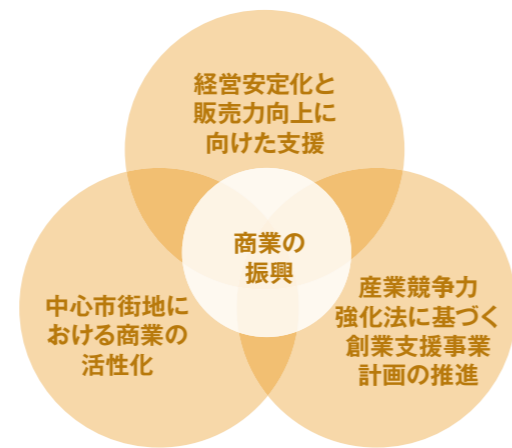
カキ焼き



施策の目標

全町レベルでの便利な商業環境づくりと、元気な商店街の育成を目指します。

- 本町の商業は、生鮮食料品や最寄品を取り扱う小規模な店舗を中心に構成され、町内購買率は35.3%、6割以上を町外に依存している状況です。町民意識調査では、商業機能の強化を求める意見が多く、本町の重点課題のひとつとして位置づけられますが、北陽台地区への大型商業施設の立地により、一定の購買環境の向上が見込まれています。
- 既存店舗の経営安定化と販売力向上に向けた支援を充実し、コンパクトシティ\*の実現をけん引する商店街活性化に向けた各種事業を展開します。



主な達成目標

	〔現在〕	〔目標〕平成32年度
年間販売額（小売業）	18,594百万円（H24）	19,000百万円
1店あたり商品販売額（小売業）	100.5百万円（H24）	110.0百万円
創業支援相談件数（町窓口）	3件（H26）	10件
創業資金貸付件数（県・町制度利用分）	4件（H26）	7件
購買滞留率（消費者購買実態調査）	35.3%（H24）	40.0%

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

## 1 経営安定化と販売力向上に向けた支援

商業者の経営改善を図るため、経営指導やリーダー人材育成講座など各種事業を展開します。また、買い物支援など時代のニーズに合わせた新サービスや新事業の展開を支援するとともに、関係機関と連携した融資制度等の運用や相談体制の構築を図ります。

主な取組

★個別経営指導による競争力の高い店舗育成・ネットワーク化

- 新事業等展開に向けた支援
- 経営改善に関する情報発信の充実
- 各種融資制度の活用促進、相談体制の充実
- プレミアム付商品券発行事業による消費喚起
- 店舗リフォームの推進

## 2 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の推進

創業者（創業希望者、創業後5年未満）に対して、各関係機関と連携して窓口相談、支援セミナー、相談会、専門家による個別指導等を実施して起業の促進を図り、地域の活性化、雇用の確保を行います。

主な取組

- 創業相談窓口・創業支援ネットワークの充実
- 創業支援融資制度の活用促進
- 空き店舗等の活用支援
- 専門家を活用し、市場ニーズを把握した情報発信

## 3 中心市街地における商業の活性化

個店の経営力向上に向けた支援に加え、新店舗の誘致や福祉機能等の誘導、情報発信の強化により商店街の活性化に努めます。さらに、北陽台地区への大型商業施設の立地を促進し、商店街との相乗効果による購買環境の向上を図ります。

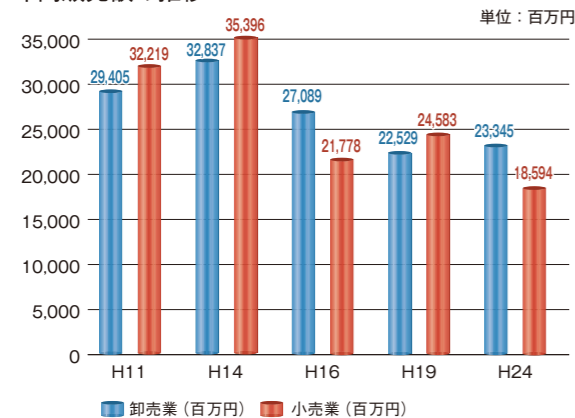
主な取組

- ★個別経営指導による競争力の高い店舗育成・ネットワーク化 ※再掲
- ★大型商業施設の立地促進
- 福祉機能や交流機能等の誘導
- 情報発信の強化

現状と課題

買い物の6割以上を町外に依存する本町では、店舗数、年間販売額とも年を追って減少しています。利便性の高い商業環境の創出が求められています。

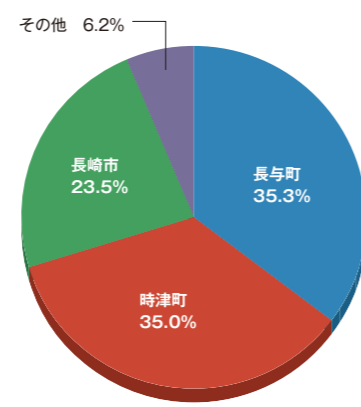
年間販売額の推移



資料) 商業統計調査、経済センサス

年間販売額は卸売業、小売業とも減少傾向にあり、特に小売業は平成14年に比べ47%の大幅減少となっています。

買い物購買動向（全商品平均）



資料) 消費者購買実態調査（平成24年度）

消費者購買実態調査によると、町内での買物比率は35.3%と低く、64.7%が町外に依存している状況にあります。

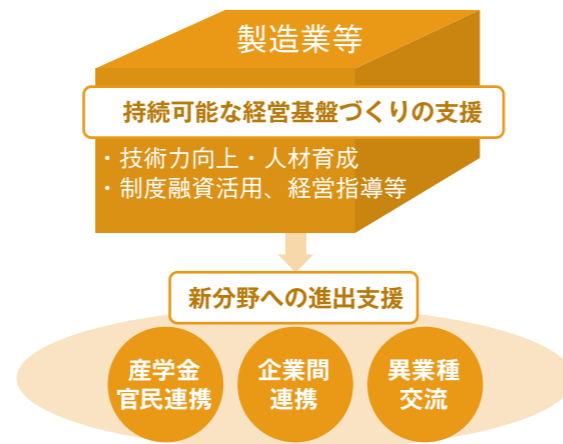




施策の目標

## 持続可能な経営基盤づくりと新分野進出により工業振興を図ります。

- 本町の工業は、中小規模の事業所が多く、製造品出荷額、事業所数とも減少傾向にあります。工業の振興は雇用の場や税収の確保など、地域経済活性化のためには不可欠であり、これまでも経営基盤強化対策等を実施してきました。
- 今後は、持続可能な経営基盤づくりに向けた技術力向上や人材育成に関する各種事業を展開するほか、新分野への進出に向けた支援を進めます。



主な達成目標

	〔現在〕	〔目標〕平成32年度
製造品出荷額	4,914百万円 (H24)	5,000百万円
1事業所あたり出荷額	196.6百万円 (H24)	200.0百万円

具体的な取組

### 1 持続可能な経営基盤づくりの支援

既存事業者の経営安定化と持続可能な発展を図るための基盤づくりとして、技術力向上や人材育成に関する各種事業を展開します。また、経営安定化に向けた関係機関と連携した融資制度等の活用や相談体制の構築を図ります。

- 主な取組
- 技術力向上や人材育成に関する各種事業の実施
  - 融資制度等の活用や相談・経営指導体制の確立による経営基盤の強化

### 2 新分野への進出支援

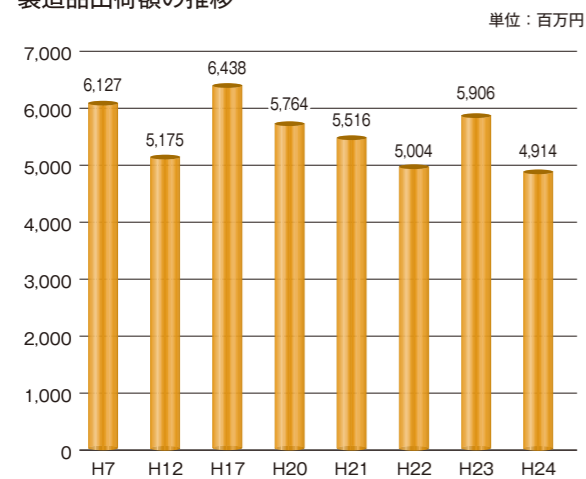
新分野進出を促進するため、関係機関と連携した融資制度の活用や技術的支援を行います。また、産学官等の連携による新技術・新製品開発を支援します。

- 主な取組
- 新分野進出等への経済的・技術的支援
  - 産学官民・企業間の連携・異業種交流による新技術・新製品開発の支援

現状と課題

製造品出荷額、事業所数とも減少傾向に。  
雇用を生み出す産業としての活性化が求められています。

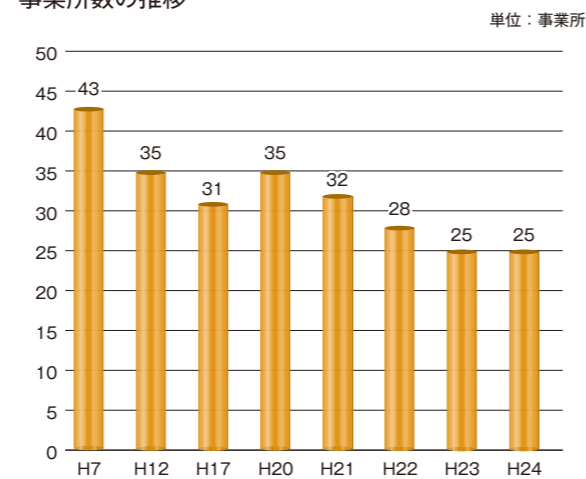
製造品出荷額の推移



資料) 工業統計調査 (各年12月31日現在)

製造品出荷額は5,000百万円前後で推移していますが、緩やかな減少傾向にあります。平成24年は4,914百万円と平成17年に比べ24%減少しています。

事業所数の推移



資料) 工業統計調査 (各年12月31日現在)

事業所数は減少傾向にあり平成24年で25事業所と、平成7年に比べ42%減少しています。



施策の目標

## 地域資源を活かした交流拡大と、町のイメージアップを図ります。

- 本町の観光は、経済規模としては決して大きくはありませんが、琴ノ尾岳、堂崎の2か所の自然公園をはじめ、関連の資源や歴史・文化資源が豊富であり、効果的なPRや観光商品の作りこみにより、交流人口の拡大の可能性を秘めています。
- 今後は、地域資源を活かした土産品・特産品販売を中心に、交流人口の拡大を図ります。また、各種メディアを活用したシティプロモーションにより、町のイメージアップを図り、交流人口拡大のみならず、移住促進など地域全体の活性化へつなげます。



主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
観光客数	67,856人	100,000人
観光消費額（観光客1人あたり）	2,780円/人	3,000円/人

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 地域資源を活かした多様な交流促進

交流促進による地場産業等の活性化を図るため、農業や水産業、製造業等と連携した観光振興策を展開します。さらに、大村湾流域の市町と連携し、大村湾の資源を活かした地域活性化に努めます。

主な取組 ★農業体験等の推進

- 土産品・特産品の開発と販売体制の充実
- 観光ルート・ネットワークの構築
- シーサイドストリートを活用したシーサイドマルシェなどのイベント開催
- 大村湾流域市町と連携した広域的な取組の推進
- 観光案内板や誘導サイン等の観光基盤整備

### 2 情報発信・シティプロモーションの実施

町のイメージアップや認知度の向上、ひいては地場産業等の活性化を図るため、多様な情報媒体を活用したシティプロモーションを展開します。

主な取組 ★各種メディアを活用したシティプロモーションの実施

- 観光マップ等の整備による観光情報発信の強化

### 3 移住促進

移住促進に向け、ワンストップ窓口を設置するとともに、大都市圏等に向けた情報発信を強化します。また、移住の受け皿となる空き家や耕作放棄地等の情報収集やデータベース化に努めます。

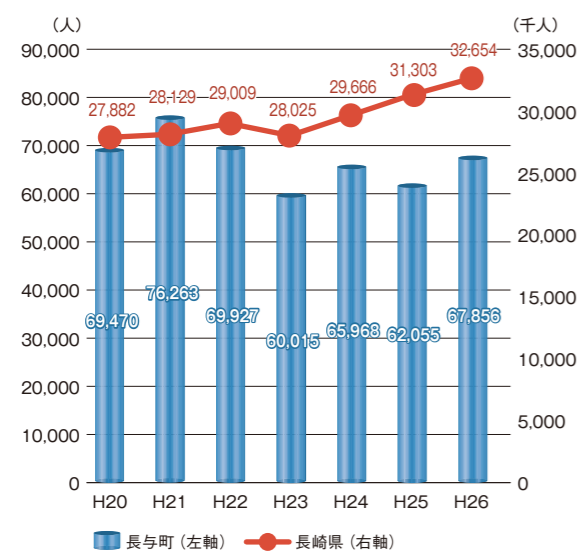
主な取組 ★移住相談窓口の設置

- ★移住促進に向けた情報発信
- 空き家・耕作放棄地等の情報収集とデータベース化

現状と課題

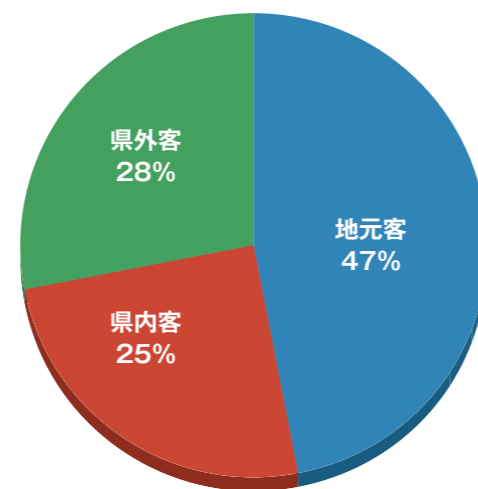
## 観光客数は横ばいの傾向。多様な交流を生み出す観光振興が求められています。

観光客数の推移



資料) 長崎県観光統計

長与町への観光客の所在地



資料) 長崎県観光統計 (平成26年)

本町の観光客数は年間6万人前後で横ばいの傾向にあり、観光消費額は平成26年で189百万円となっています。





施策の目標

若者や女性、アクティブシニア※まで、多様なニーズに応じた雇用環境を創出します。

- 本町の就業人口は、増加傾向にあり、平成22年国勢調査によると19,581人、就業率は56%となっています。長崎市のベッドタウンという特性もあり、町内での就業率は31%に止まり、半数以上が長崎市へ通勤している状況です。
- 近年、高齢化に伴うアクティブシニアの増加や女性の社会進出に伴い、町内での就業ニーズは高まりつつあります。また、若年層の雇用機会の拡大は、定住人口増加の直接的な要因ともなります。今後は、企業誘致をはじめとする雇用対策を中心に、多様なニーズに応じた雇用環境の創出を図ります。



主な達成目標

	(現在)平成26年度	(目標)平成32年度
シルバー人材センター会員数(長与町)	274人	320人

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

## 1 企業誘致による雇用機会の拡大

オフィス系企業の誘致による雇用環境の改善と地域経済の活性化を目指し、国・県等と連携した誘致活動を行います。

- 主な取組 ● 県や近隣市町と連携した企業誘致活動

## 2 多様な就業ニーズに応じた雇用機会の創出

高齢者や女性の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターの運営支援を行うほか、ハローワークと連携し就業希望者に対するきめ細かな情報提供を行います。また、コミュニティビジネス等の起業支援のほか、町内での創業・起業に対し関係各機関と連携した支援を行います。

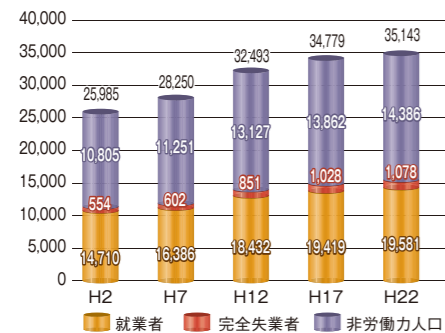
- 主な取組 ★コミュニティビジネス等の起業支援

- ハローワークと連携した就業機会の提供
- シルバー人材センターの運営支援
- 就業希望者に向けたきめ細かな情報提供
- 関係各機関と連携した創業支援
- 広域連携による雇用創出
- 大学との連携による雇用創出

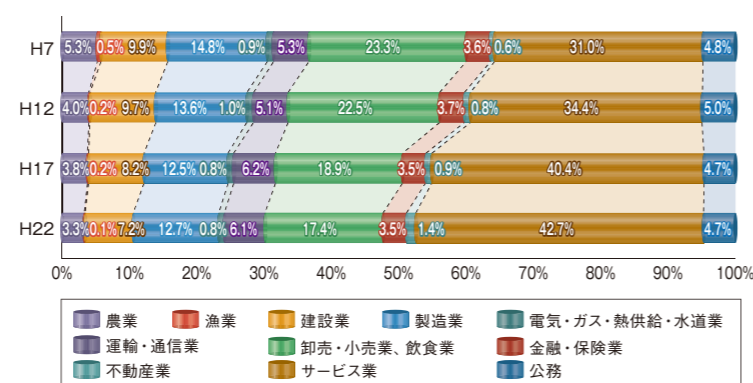
現状と課題

就業者数は増加傾向。多様な働き方に対応した雇用環境の創出が求められています。

就業状況の推移 単位：人



産業分類別就業人口比率

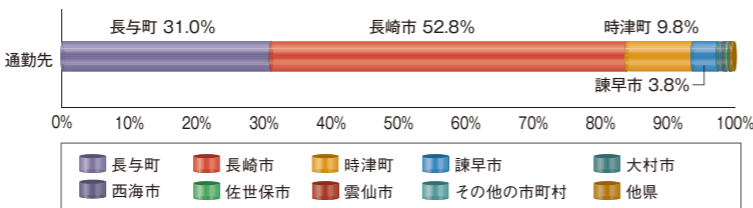


通勤・通学に伴う流入・流出人口

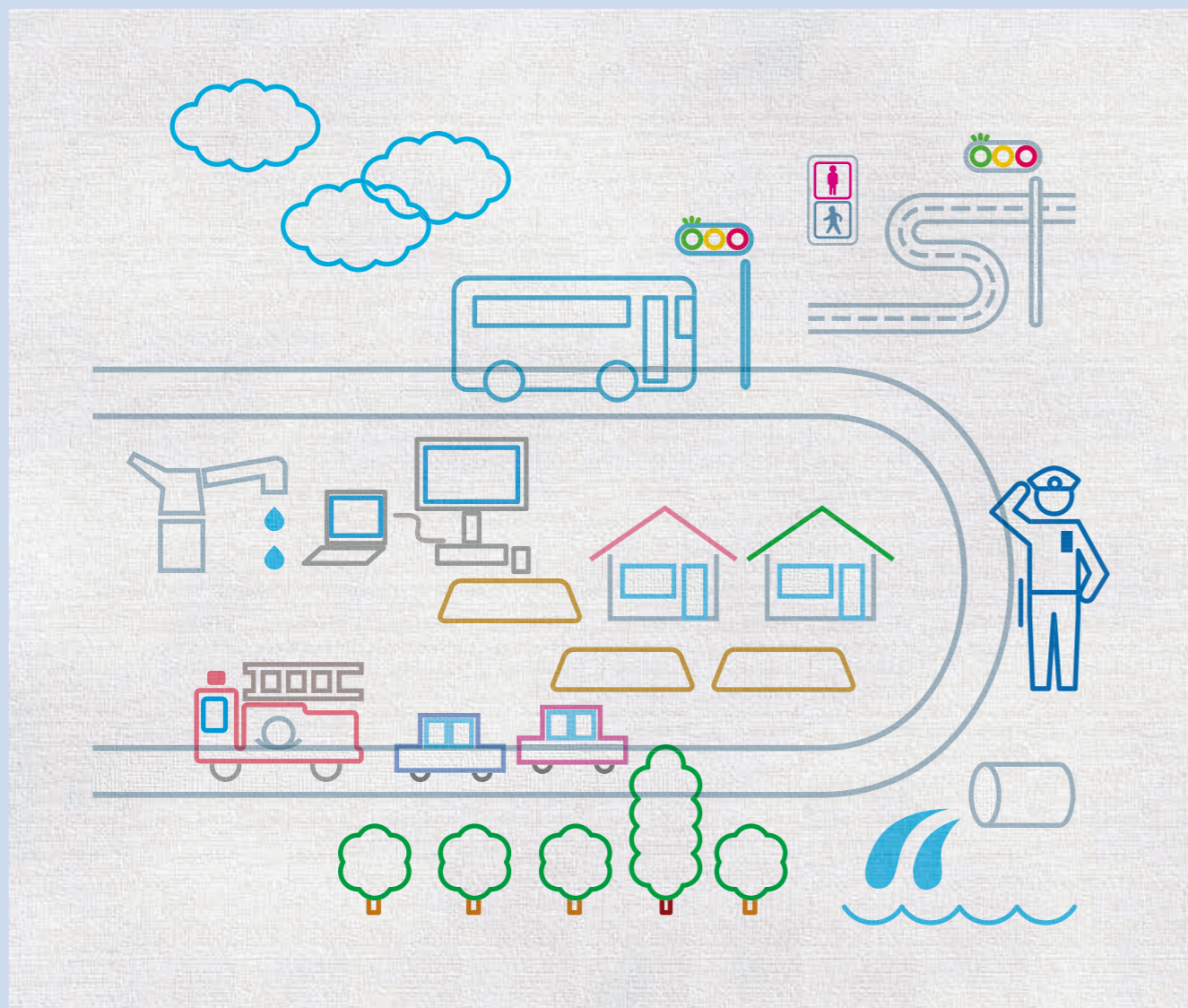
通勤・通学先	通勤先		通学先	
	実数(人)	比率	実数(人)	比率
長与町	5,988	31.0%	991	36.8%
長崎市	10,192	52.8%	1,495	55.5%
時津町	1,900	9.8%	48	1.8%
諫早市	725	3.8%	116	4.3%
大村市	160	0.8%	20	0.7%
西海市	104	0.5%	14	0.5%
佐世保市	87	0.5%	9	0.3%
雲仙市	15	0.1%	0	0.0%
その他の市町村	40	0.2%	0	0.0%
他県	80	0.4%	3	0.1%
計	19,291	100.0%	2,696	100.0%

10月1日現在  
資料) 国勢調査(平成22年)

15歳以上の通勤先



資料) 国勢調査(平成22年)



# 都市



政策目標 4

**安全・快適・  
便利な暮らし**



政策 9

**先駆的で質の高い生活環境の整備**

- 施策25 市街地の整備
- 施策26 上水道の整備
- 施策27 下水道の整備



政策 10

**利便性を高める交通・情報網の整備**

- 施策28 道路の整備
- 施策29 地域公共交通の充実
- 施策30 地域情報化の推進



政策 11

**安全な暮らしを守る地域づくり**

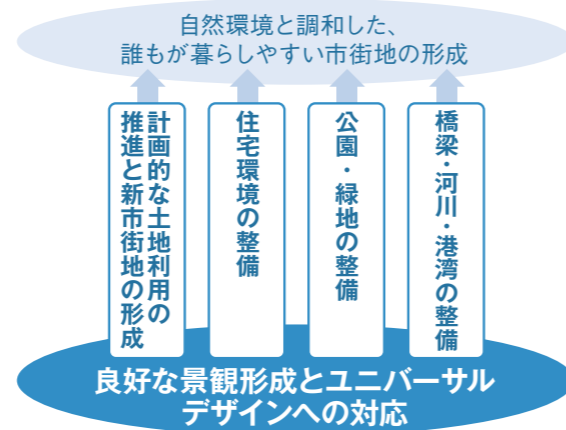
- 施策31 消防・防災体制の強化
- 施策32 交通事故防止対策の推進
- 施策33 安全な生活環境づくり



施策の目標

## 自然環境と調和した、誰もが暮らしやすい市街地を形成します。

- 本町は、高度成長期以降の宅地開発を背景に人口が着実に増加してきました。現在も土地区画整理事業が進行中で、転入者はさらに増加することが予想されます。
- 今後も引き続き関連法令等に基づく計画的な開発誘導を行いながら、良好な市街地形成に向けた住宅環境や公園・緑地、河川や港湾等の都市基盤の整備及び維持・管理に努めます。また、都市基盤の付加価値を高める景観形成やユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>への対応を進めます。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
高田南土地区画整理事業における整備進捗率	(道路) 50.1% (宅地) 54.4%	100% (道路、宅地)
町民1人あたりの公園保有面積	8.2㎡	10.0㎡
橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検・修繕実施率(長寿命化計画)	(点検) 6.8% (修繕) 9.5%	100.0% (点検、修繕)

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 計画的な土地利用の推進と新市街地の形成

貴重な自然環境を守り、町全体の均衡ある発展を図るため、関連する法律や条例・指導要綱等に基づき、適切な土地利用を推進します。また、土地区画整理事業の計画的な推進を図ります。

主な取組

- 「長与町開発行為等指導要綱」の周知及び適正な民間開発の指導・誘導
- 住宅団地開発に際してのわかりやすい住所の表示
- 土地区画整理事業の推進
- 用途地域等の適正な見直し

### 2 住宅環境の整備

公営住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用を図るため、計画的に長寿命化型改善を行います。また、町内に点在している空き家の実態把握やデータベースの整備を推進し、空き家の利活用・除去等に努めます。さらに、このデータベースを基にファミリー層から高齢者まで、幅広いニーズに対応した住宅環境の整備を目指し、空き家を活用した若年層の住み替え促進や高齢者向け住宅環境整備に向けた研究を行います。

主な取組

★空き家の有効活用

- 高齢者向け住宅環境の整備に向けた研究(日本版CCRC<sup>\*</sup>など)
- 公営住宅の長寿命化改善

### 3 公園・緑地の整備

1人あたりの公園保有面積10.0㎡を目標に、土地区画整理事業や民間開発と連動した公園の整備を計画的に進めます。また、町民参加による維持管理の体制づくりを進めます。

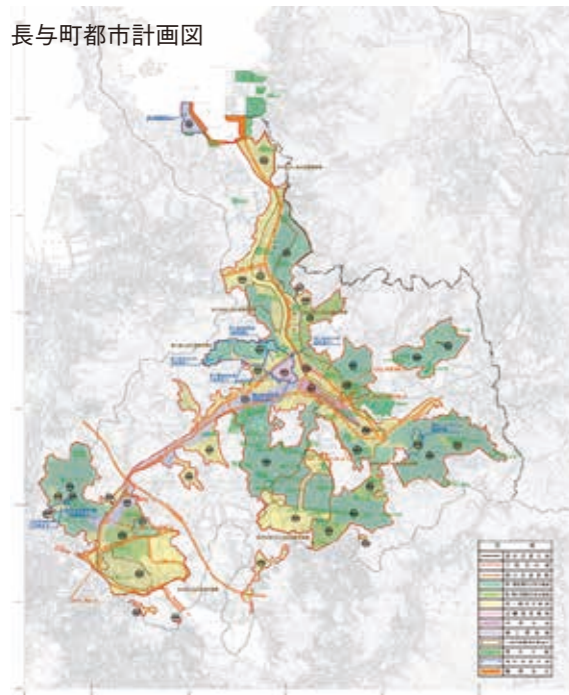
主な取組

- 関連事業と連携した公園・緑地の整備
- 町民参加による既存公園・緑地の適切な維持管理と緑化の推進

現状と課題

高度経済成長期から続く団地造成により、現在のまちの姿が形成されています。持続可能な発展のために計画的な市街地の形成が求められています。

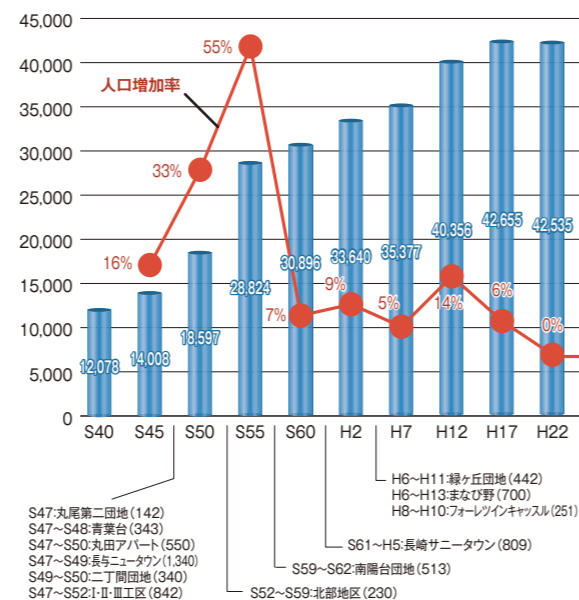
長与町都市計画図



資料) 都市計画課

人口推移と住宅団地の整備

単位: 戸



資料) 国勢調査を基に作成



#### 4 橋梁・河川・港湾の整備

橋梁の長寿命化修繕計画に伴う計画的な整備や、河川・港湾の整備を推進します。また、産学官と連携し、長崎空港から西彼杵半島を結ぶ浮橋（フローティングブリッジ）構想の実現に向けた研究に取り組みます。

- 主な取組
- 河川・港湾の整備
  - 橋梁の長寿命化修繕計画に伴う計画的な整備の推進
  - フローティングブリッジ構想の推進

#### 5 良好な景観形成やユニバーサルデザインへの対応

自然景観と調和した美しい市街地景観の形成に努めるほか、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。また、公共施設の緑化推進やデザイン性の向上等、街並み景観や自然景観との調和を図ります。

- 主な取組
- 自然環境と調和した美しい景観形成
  - 屋外広告物対策の推進
  - ユニバーサルデザインのまちづくり
  - 公共施設の緑化推進やデザイン性の向上
  - 民間建築物の景観への配慮の推進



橋梁点検状況（三根大橋）

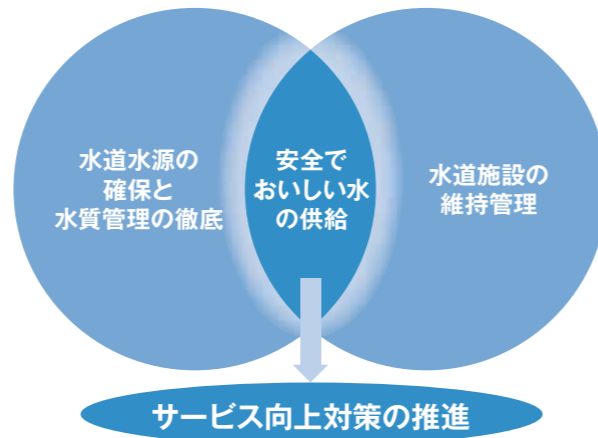




施策の目標

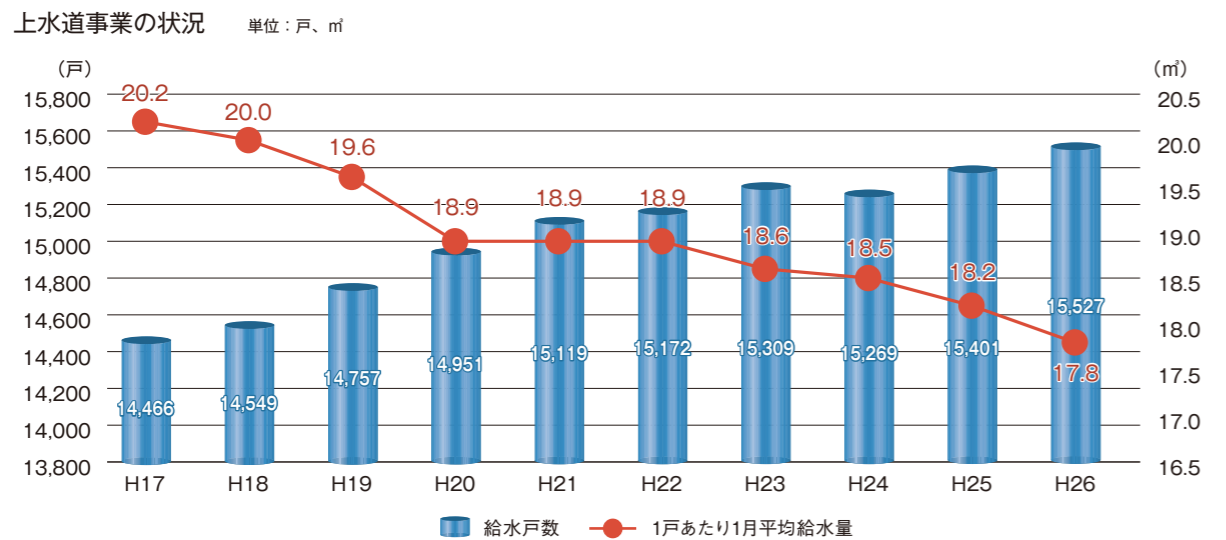
## 安全でおいしい水の供給を維持します。

- 本町の水道事業は昭和35年に創設されました。これまで7期の事業拡張を行いながら安全で安定的な給水を行っています。
- 本町の水源は、長与川と地下水によるものですが、今後も安定的な給水を実現するため、地下水等の水源開発に取り組みます。また、施設の更新や老朽管の取り替えなどを計画的に進めます。



現状と課題

節水意識の高まりから1戸あたりの給水量は減少傾向に。  
老朽化する水道施設の更新等を進めながら、安定した水の供給が求められています。



- 節水意識の高まりや家電製品の高機能化等により、1戸あたりの給水量は減少傾向にあります。
- 一方で、水道施設の老朽化が進行しており、今後は水の安定供給のための計画的な更新が求められています。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
管路全体耐震適合率	24.7%	30.0%

具体的な取組

### 1 水道水源の確保と水質管理の徹底

水道水源の確保を図るため、引き続き長与川からの取水や地下水の開発に向けた検討を進めます。また、水質保全に向け水質管理計画に基づく検査を実施し、適切な情報公開を行います。

- 主な取組
- 長与川からの取水、地下水の開発
  - 水質保全に向けた各種検査・情報公開

### 2 水道施設の維持管理

将来にわたり安全・安心な水の安定供給を図るため、耐震性等に配慮しながら、老朽施設の計画的な更新を行います。

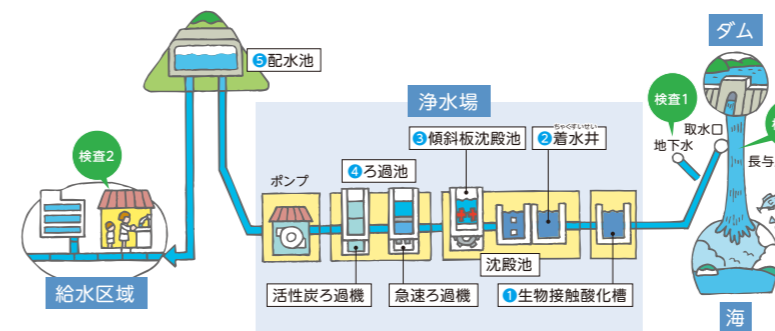
- 主な取組
- 老朽施設の計画的な更新
  - 他水系との相互支援を可能とする管路と管網の構築

### 3 サービス向上対策の推進

徹底した経営の効率化と財政基盤の強化に努め、健全な経営体質を維持します。

- 主な取組
- コンビニ納付システムの適切な運用
  - 持続可能で効率的な水道事業の経営

#### 水が家庭に届くまで



①生物接触酸化槽

長与町の水は、長与川の水・地下水を水源としています。くみ上げられた長与川の水は、まず、生物接触酸化槽(自然の川の浄化作用を真似た装置)で浄化されます。

②着水井

消毒のための塩素剤(次亜塩素酸ナトリウム)と、汚れをまとめる凝集剤(ポリ塩化アルミニウム)を入れます。

③傾斜板沈殿池

着水井で入れた凝集剤の作用で固まった汚れを、傾斜板を利用して底に落としていきます。

④ろ過池

【急速ろ過機】中に様々な大きさの石と砂が入った急速ろ過機で水が浄化されます。この機械をとった水はもう飲むことができます。

【活性炭ろ過機】水をおいしくする装置です。活性炭の中に水を通し、においや色などを取り除きます。ここで長与の水のおいしさが決まります。

⑤配水池

出来上がった水は、浄水池に貯めておき、ポンプで町内24箇所にある配水池に送られ、配水池から各家庭へ届けられます。

【検査1】

原水(長与川・地下水)の水質検査内容  
長与町では、水道検査計画をもとに、1週間に2回、長与川15か所から取水し、PH・濁度・水温などを検査しています。

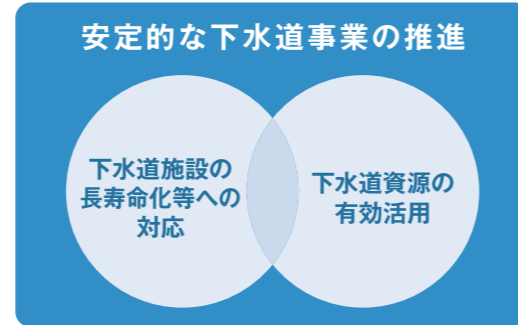
【検査2】

浄水(水道水)の水質検査  
各家庭のじゃ口から出てくる水が水質基準を満たしているか確認するため、毎日検査(3項目)・毎月検査(9項目)・水質基準検査(50項目)などを行っています。

施策の目標

大村湾の水質保全を目指し、安定的な下水道事業を推進します。

- 本町の下水道は、昭和40年代からの急激な人口増加を背景に、昭和48年に公共下水道事業が開始されました。平成26年度末現在、整備済み区域は829ha、普及率は99.4%と、長崎県下では最も高い普及率となっています。
- 大村湾水域の水質保全に努めるとともに、老朽施設の長寿命化を図りながら、安定的な下水道事業を推進します。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
下水道普及率	99.4%	99.5%

具体的な取組

## 1 下水道施設の長寿命化等への対応

下水道施設の長寿命化、耐震化及び不明水対策を図るため、老朽化施設の更新等を効果的・効率的に進めます。

- 主な取組 ● 老朽施設の計画的な更新

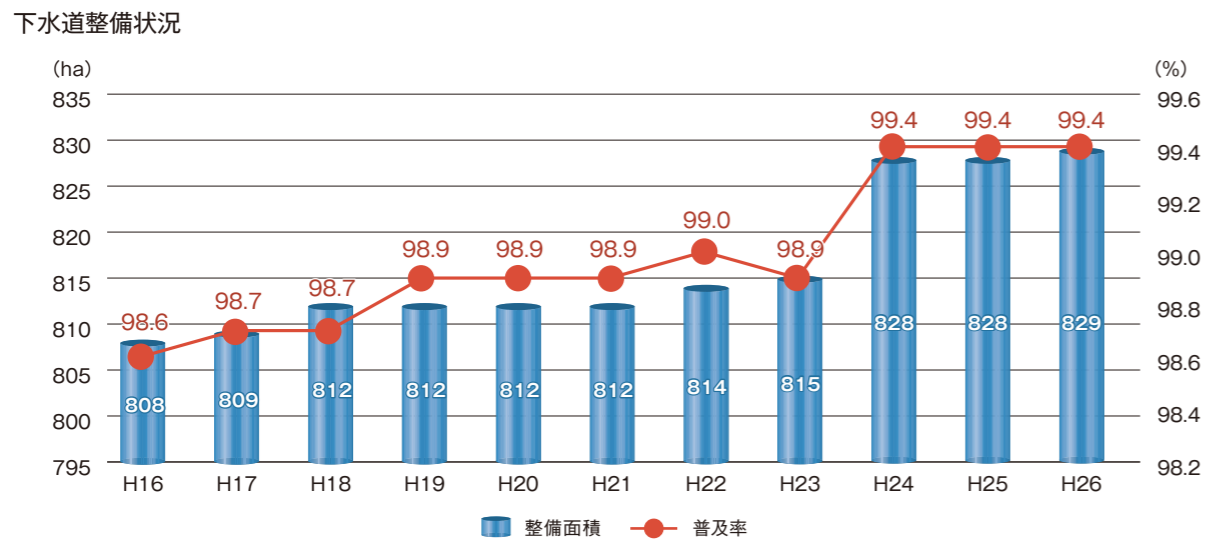
## 2 下水道資源の有効活用

下水道資源の有効利用に関する調査・研究を継続して行います。また、高度処理<sup>\*</sup>施設等の整備について検討します。

- 主な取組 ● 下水道資源の有効利用に関する調査・研究  
● 高度処理施設導入についての検討

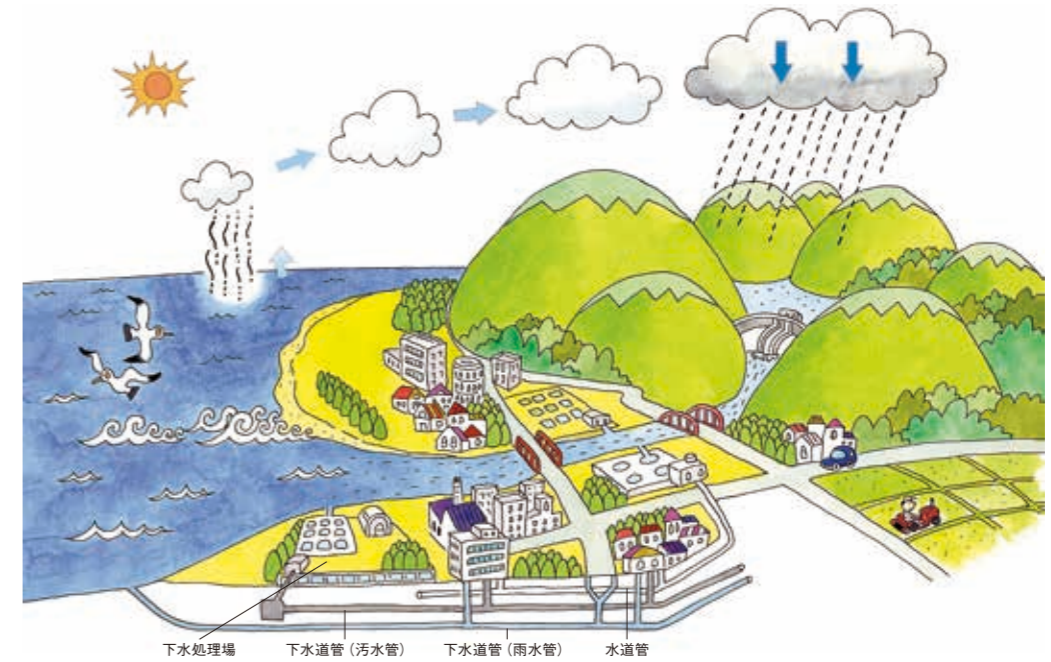
現状と課題

下水道普及率はほぼ100%と全国トップクラスの水準。  
老朽施設の計画的な更新を図りつつ、持続可能な污水处理を推進する必要があります。



資料) 下水道水酸化状況

- 本町の下水道普及率は99.4%と極めて高い状況となっています。
- 一方では下水道施設の老朽化が進行しており、今後は施設の更新や老朽管の取り替えを計画的に行う必要があります。



浄化センター

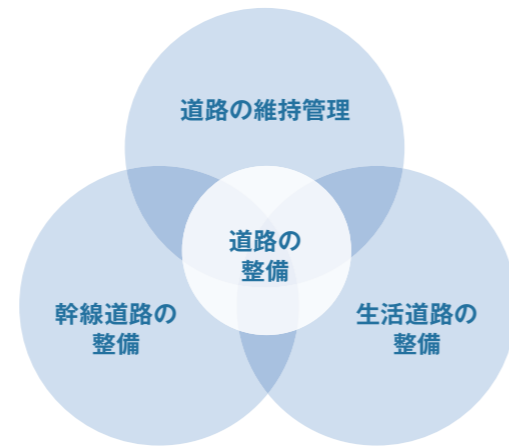




## 施策の目標

### 暮らしと経済活動を支える道路網の整備を推進します。

- 本町の道路は、国道207号、県道長崎多良見線、県道東長崎長与線、県道長与大橋町線を幹線とした道路体系で形成されています。
- これまで、関係機関と連携しながら幹線道路の整備促進や町道整備を進めてきました。平成26年度には都市計画道路高田線の整備が完了するなど、渋滞緩和に向けた一定の成果もあげています。しかし、町内では依然として朝夕を中心に道路渋滞が発生しており、町民意識調査でも道路整備は重要課題として指摘されています。
- 今後も関係機関と連携し、幹線道路や町道の計画的な整備をさらに進めます。



## 現状と課題

### 都市計画道路は18路線。 円滑な交通のための計画的な道路の整備と維持管理が必要です。

- 都市計画道路は18路線が都市計画決定されており、その中で整備率は78%、未着手路線は2路線です。
- 道路交通において、交通量が多く混雑度が1.0を超える路線は県道東長崎長与線、県道長崎多良見線、県道長与大橋町線、県道道ノ尾停車場線です。

県道長崎多良見線



道路の状況 単位：m、%

区分	実延長 (m)	舗装率 (%)
国道	8,676.3	100.0
県道	14,418.7	100.0
町道	197,721.0	100.0

平成26年4月1日現在  
※町道については平成27年4月1日現在

資料) 道路台帳

## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
都市計画道路西高田線整備進捗率	0.0%	100.0%
都市計画道路高田越中央線整備進捗率	52.1%	100.0%

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 幹線道路の整備

周辺市町を結ぶ幹線道路については、国道207号、県道長崎多良見線、県道東長崎長与線及びこれらを連絡する町道長与中央線で構成されています。今後も、未整備区間の進捗を図り、円滑な道路ネットワークの形成を推進します。また、慢性的な渋滞緩和に向けた、西彼杵道路・長崎南北幹線道路の整備を推進します。

- 主な取組
- 国道207号・県道長崎多良見線・県道長与大橋町線の早期整備の働きかけ
  - 地域高規格道路「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備の働きかけ
  - 市街地整備等と連携した都市計画道路整備の推進

### 2 生活道路の整備

市街地及び各地域間を連絡するため、既存路線を活用するとともに、未整備区間の整備を推進します。

- 主な取組
- ★ 道路網の計画的な整備改修

### 3 道路の維持管理

補修を必要とする路線が年々増加しています。パトロールなどを実施し、緊急性のある路線から優先的に実施します。

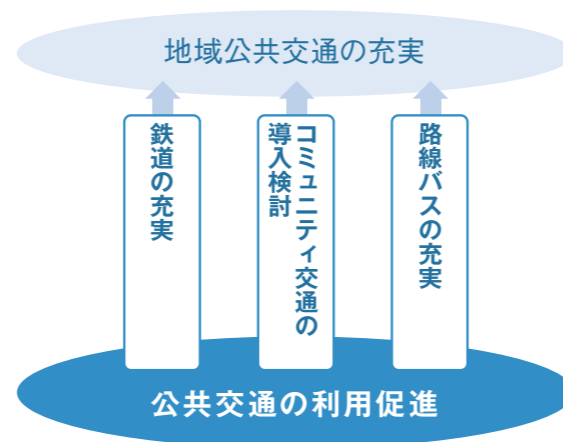
- 主な取組
- 適正な維持補修の実施



## 施策の目標

誰もが便利に移動できる地域公共交通体系を構築します。

- 本町の公共交通体系は、鉄道、路線バス等から構成されており、通勤・通学や買い物、通院などの日常生活で幅広く利用されています。
- しかし、町民意識調査では、長与駅や時津方面のバス路線の不足など、公共交通の改善や充実を求める意見が多く見られました。
- 今後、高齢化の進行や新たな住宅団地の整備に伴い、公共交通の重要性は一層高まることが予想されることから、今後も引き続き交通事業者など関係機関と連携するとともにコミュニティバスなどの新たなコミュニティ交通の導入により、便利で機能的な公共交通体系の構築を図ります。



## 主な達成目標

	〔現在〕	〔目標〕平成32年度
公共交通が充実していると思う人の割合	24.1% (H26)	30.0%
新たなコミュニティ交通の導入	なし	導入済み
路線バス利用者数（1日平均乗降客数）	7,388人 (H24)	8,000人

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 路線バスの充実

通勤・通学時間の短縮や、通院・買い物などの日常的な移動利便性の充実に向け、JR長与駅を中心とした鉄道とバスとの有機的な接続のほか、町民ニーズが高い時津方面や長崎市方面へのアクセス強化について、関係機関に働きかけます。また、榎の鼻土地区画整理事業の完了後は、長与町中心部向けのアクセスについても見直しを行います。

主な取組 ★交通事業者と連携した既存路線バスのルート・ダイヤ見直し

### 2 コミュニティ交通の導入検討

公共交通空白地区や町内の主要集客施設へのアクセスなど、既存路線バスではカバーしきれない交通需要に対し、コミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入を検討します。

主な取組 ★コミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入検討

- 公共交通空白地域対策の実施、中心部と周辺地域とのネットワークづくり
- 長与駅など町内主要集客施設・交通結節点<sup>※</sup>へのアクセス
- 時津町や長崎市へのアクセス

### 3 鉄道の充実

通勤・通学の時間帯を中心としたダイヤの充実、増結、道ノ尾駅の行き違い設備設置、鉄道駅付近の駐輪・駐車場の整備を関係機関に働きかけます。

主な取組 ●朝夕の通勤・通学時間帯の列車増便・増結の要請  
●道ノ尾駅への列車行き違い設備設置、駅付近への駐輪・駐車場設置の要請

### 4 公共交通の利用促進

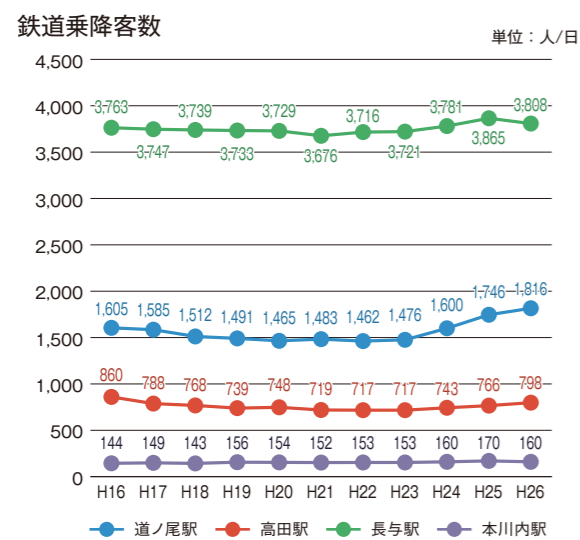
マイカーから公共交通への転換を促すことを目的に、パーク・アンド・ライド<sup>※</sup>の普及に向けた駐車場整備を検討するほか、情報発信などソフト対策を強化します。

主な取組 ●駅周辺のパーク・アンド・ライド用駐車場・駐輪場の整備  
●公共交通への転換を促す仕掛けづくり（公共交通利用券の導入検討など）  
●公共交通利用促進に向けた情報発信の強化  
●公共交通バリアフリー化の推進

## 現状と課題

通勤通学での公共交通利用者が多い特徴。

町内のアクセス利便性を高める公共交通が求められています。



資料)九州旅客鉄道株式会社長崎支社

鉄道乗降客数は微増傾向にあり、長与駅が3,808人/日で最も多くなっています。



みかんバス



ゆりちゃん号



# 地域情報化の推進

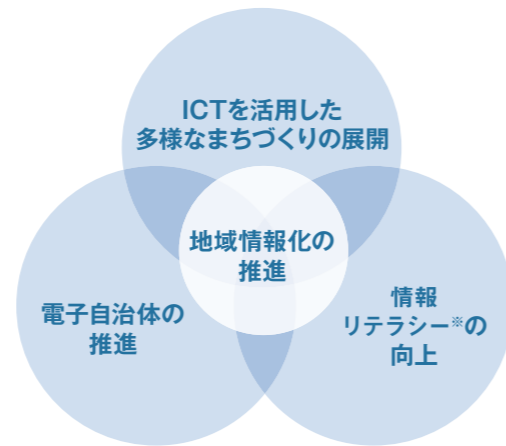
所管／政策企画課、秘書広報課、情報管理室、住民環境課、生涯学習課



## 施策の目標

多様な分野におけるICTの利活用により、より豊かで便利な暮らしを創出します。

- スマートフォンの爆発的な普及をはじめ、飛躍的な進歩を続けるICT（情報通信技術）は、現在の我々の生活や地域社会の基盤を支える重要な手段となっています。
- 本町では、「高度情報化社会への対応」、「電子自治体<sup>※</sup>の推進」、「情報化に向けた人材の育成」を柱に、地域情報化に向けた取組を行ってきました。
- 今後は、ICTの進展を見極めつつ、まちづくりの幅広い分野において一層の情報化の進展を図ります。

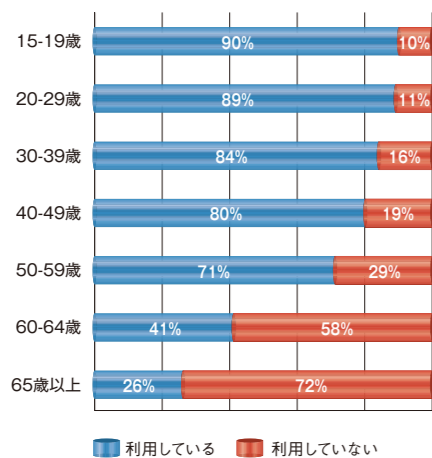


## 現状と課題

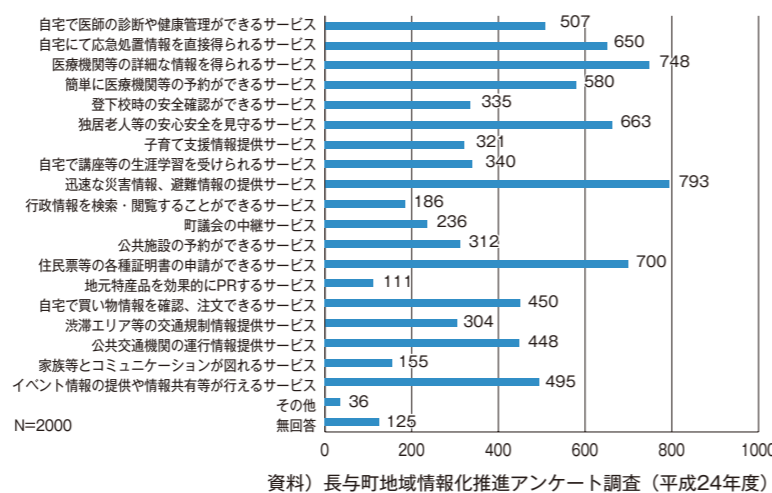
スマートフォン等の普及により、特に若い世代での情報化が進行しています。今後は、多様な分野におけるICTを活用したまちづくりの展開が求められています。

- 平成24年度に実施した長与町地域情報化推進アンケート調査結果によると、本町の15歳から49歳までの実に8割以上がインターネットを利用しているなど、本町も全国的な傾向と同じく情報化が進行している状況と言えます。
- 今後、期待される情報通信技術の活用分野としては、医療や福祉、防災面など多岐にわたっており、様々な分野での活用が求められています。

### インターネット利用状況



### 情報技術の利活用により実現したい地域サービス



## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
町ホームページ閲覧件数 (アクセス数) ※再掲	192,991件	195,500件
パソコン等講習会延べ受講者数	1,500人	1,500人

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 ICTを活用した多様なまちづくりの展開

防災や教育、福祉などの幅広い分野における、ICTを活用した効果的・効率的な行政サービスの提供に努めます。また、新たなICTコンテンツの開発を検討します。

- 主な取組
  - ★ ICTを活用した各種行政サービスの提供
  - ★ SNSによる積極的な行政情報の発信 ※再掲

### 2 電子自治体の推進

安定的な電算システムの運用管理と行政事務の効率化を進め、さらなる行政サービスの向上に努めます。また、個人番号カードの多目的利用による住民票等のコンビニ等での交付環境の構築を図ります。

- 主な取組
  - 各種情報システム及び全庁情報ネットワークの構築
  - 情報セキュリティ<sup>※</sup>対策の推進
  - 職員のICT教育・研修の実施
  - 住民票等のコンビニ等での交付環境の構築

### 3 情報リテラシーの向上

子どもから高齢者までの誰もが安全に安心してインターネットやタブレット・スマートフォン等を利活用できるよう、ICTに関する各種講座の開催や情報発信に努めます。

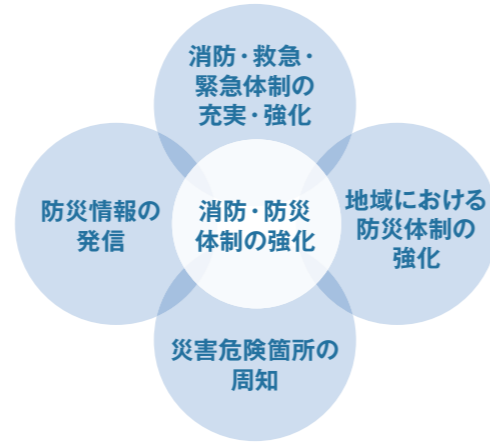
- 主な取組
  - 情報化に向けた各種講座等の開催
  - 家庭教育学級等におけるメディア利用に関する研修会の充実



施策の目標

## 災害や緊急事態から町民の生命と財産を守る消防・防災体制を整えます。

- 東日本大震災で得た教訓を踏まえた災害に強いまちづくりが求められています。本町では、自主防災組織の設置率が9割を超えるなど、災害に備えた体制づくりが進められてきました。
- 今後は、近隣自治体との広域連携による消防・救急体制の強化を図るとともに、災害危険箇所の周知をはじめ、防災行政無線や避難地等の防災基盤の計画的な整備を進めます。また、自主防災組織が中心となった地域における防災体制の強化に努めます。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
自主防災組織の組織率	92.6%	100.0%
防火水槽設置数	158基	161基
防災メール登録者数	898人	1,680人

具体的な取組

### 1 消防・救急・緊急体制の充実・強化

身近な地域の消防・救急体制を強化するため、消防施設・設備、消防水利の計画的な整備や、広域消防と連携した体制強化に努めます。また、武力攻撃等の緊急事態を想定した対策を行います。

- 主な取組
- 消防施設・設備等の計画的な整備・維持管理
  - 広域消防による消防・救急体制の強化
  - 国民保護計画<sup>\*</sup>に基づく適切な対策

### 2 防災情報の発信

町民に防災情報を的確に伝えるよう、防災行政無線の改善を図るとともに、**全国瞬時警報システム<sup>\*</sup>**の活用など、情報伝達の迅速化を図ります。

- 主な取組
- 防災行政無線の充実
  - 避難地・避難ルートなどの防災情報発信の強化
  - ICTを活用した情報発信システムの構築検討

### 3 地域における防災体制の強化

身近な地域における防災体制を強化するために、自主防災組織及び消防団を中心とした防災活動を強化するとともに、高齢者や障がい者等の災害弱者の支援体制の強化に努めます。

- 主な取組
- 自主防災組織による身近な防災体制の強化
  - 消防団の活性化と機能強化
  - 避難行動要支援者対策の強化

### 4 災害危険箇所の周知

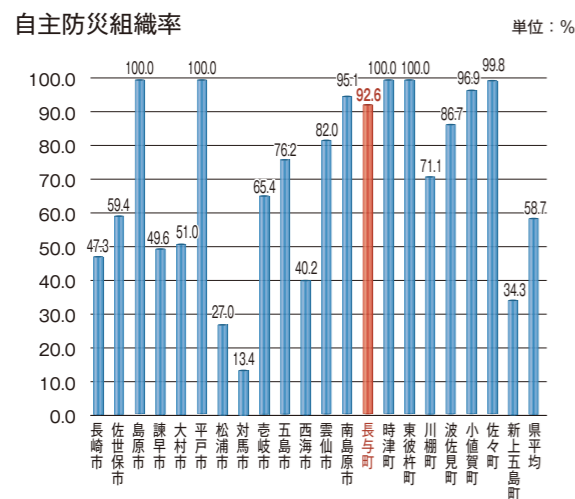
長崎県等の関係機関と連携し、土砂災害危険箇所などの把握に努め、防災マップ等を活用した災害危険箇所の周知を行います。

- 主な取組
- 防災マップ等を活用した災害危険箇所の周知

現状と課題

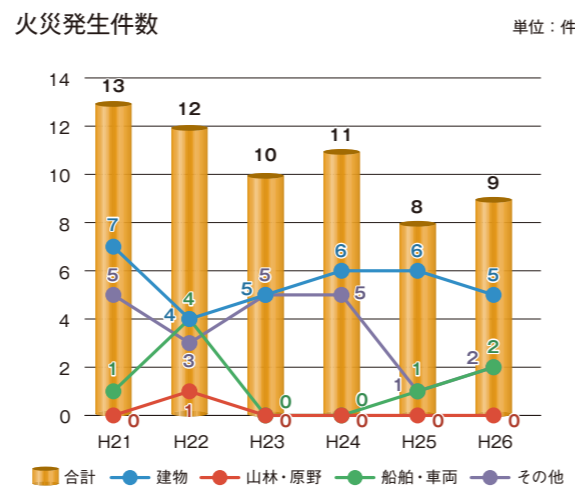
自主防災組織設置率は県下上位の水準です。

今後は、地域が中心となった防災体制の強化が求められています。



資料) 地域安全課 (平成27年4月1日現在)

自主防災組織率は92.6%と県下でも上位の水準にあります。今後は、自主防災組織を中心とした防災対策の強化が必要です。



資料) 地域安全課 (各年末現在)

火災発生件数は年間10件程度で推移しています。





## 施策の目標

交通事故がない安全なまちづくりを目指します。

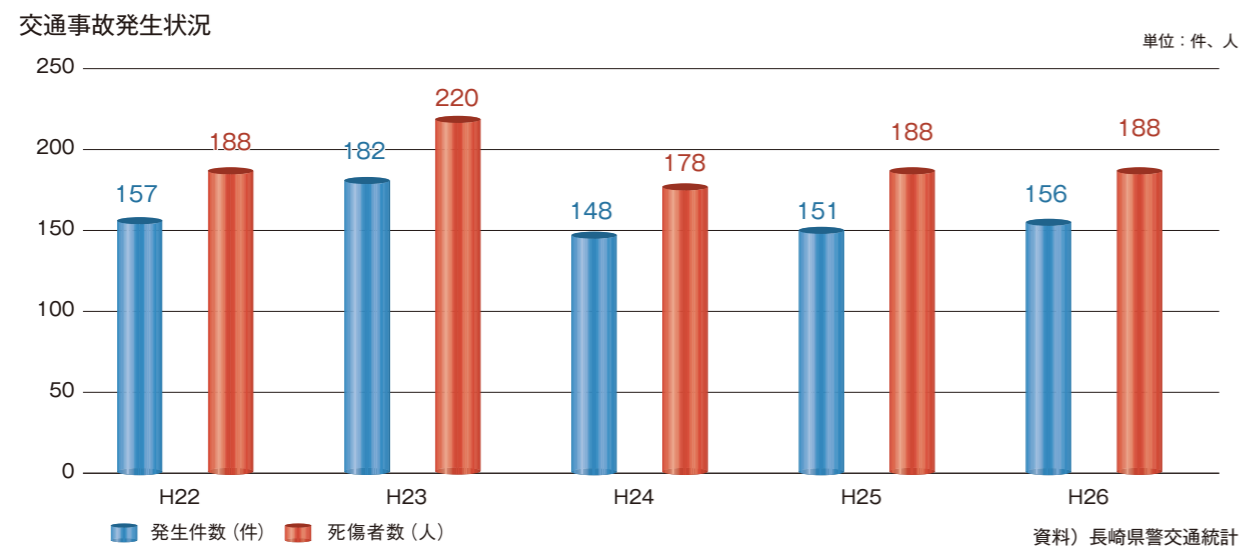
- 本町では、交通事故の未然防止を目指し、子どもや高齢者を中心に、交通安全教育や自転車教室、参加体験型講習会等を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上に努めてきました。
- 今後も、警察や交通安全協会・交通指導員等の関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発に努めるとともに、カーブミラー等の交通安全施設の維持管理など、交通安全環境の整備を進めます。

## 交通事故がない安全なまちづくり

交通安全に関する意識啓発  
交通安全環境の整備

## 現状と課題

発生件数は年間150件程度で推移。  
交通事故のないまちづくりが求められています。



- 交通事故発生件数は年間150件程度で推移しており、横ばいの状況です。
- 警察や交通安全協会等の関係機関と連携しながら、安全意識の高揚を図るとともに、交通安全教育を推進する必要があります。

## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
交通事故死者数	0人	0人
交通事故死傷者数	188人	180人以下

## 具体的な取組

### 1 交通安全に関する意識啓発

交通安全に関する意識啓発を図るために、警察や交通安全協会等との連携による広報・啓発活動を実施します。また、高齢者や子どもたちを対象とした交通安全教育を行います。

- 主な取組
- 交通安全意識高揚のための広報・啓発活動の充実
  - 高齢者や子どもに対する交通安全教育の実施

### 2 交通安全環境の整備

歩道やガードレール・カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理に努めます。また、速度規制や進入規制などの適正化による安全な交通環境を創出します。

- 主な取組
- カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理
  - 交通規制(速度規制や進入規制等)の適正化



交通安全運動パレード

# 施策33 安全な生活環境づくり

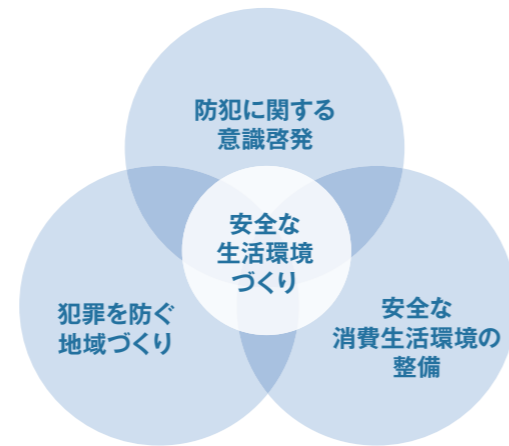
所管／地域安全課、生涯学習課



## 施策の目標

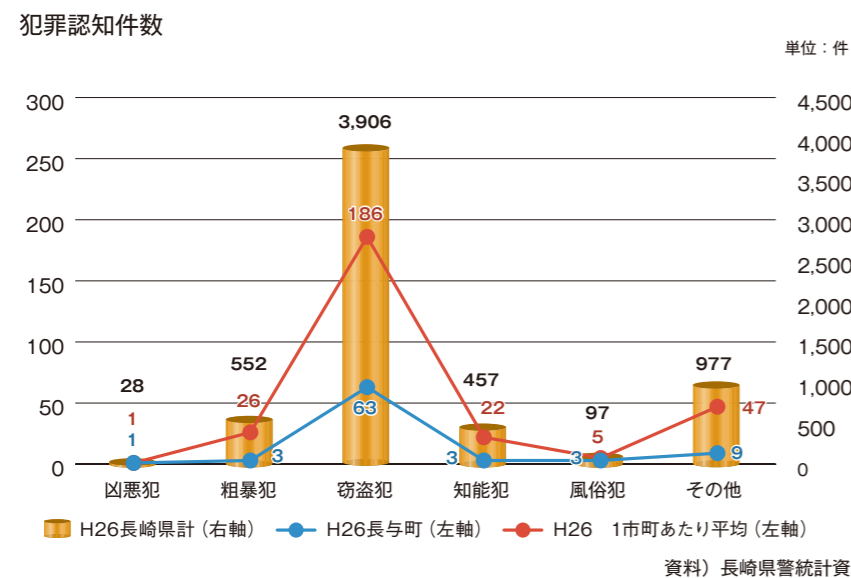
### 犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりを進めます。

- 本町では、平成19年に「長与町犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに取り組んできました。しかし、全国的に振り込め詐欺などの悪質な犯罪が後を絶たない中、本町においても窃盗犯を中心に年間80件程度の犯罪が認知されています。
- 今後も、警察や防犯協会をはじめ、自治会や地区コミュニティ等の関係機関・団体と連携し、犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりに取り組みます。



## 現状と課題

長与町の犯罪認知件数は、平均より少ない状況。  
犯罪のない安心して暮らせるまちづくりが求められています。



### 本町の主な防犯対策

- 子ども110番<sup>※</sup>の車
- 子ども110番の家
- 防犯灯 (約3,600基)
- 街路灯 (約288基)

本町の犯罪認知件数は、窃盗犯が最も多い状況です。1市町あたりの平均認知件数よりは少ない状況ですが、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりが求められています。

## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
子ども110番の家設置数	367戸	400戸
子ども110番の車台数	131台	150台

## 具体的な取組

### 1 防犯に関する意識啓発

警察等関係機関と連携し、町民の協力を得ながら広報啓発活動を積極的に展開し、地域ぐるみの防犯意識の高揚を図ります。

- 主な取組
- 防犯に関する意識啓発・情報発信
  - 防犯に関する出前講座や相談事業の充実

### 2 犯罪を防ぐ地域づくり

地域は自分たちで守るという連帯感を醸成し、犯罪のない地域社会の実現を目指します。

- 主な取組
- 自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施
  - 街路灯・防犯灯の整備
  - 商業施設等の民間事業者と連携した防犯環境づくり

### 3 安全な消費生活環境の整備

振り込め詐欺などの犯罪や消費者トラブルを未然に防ぐために、多様な媒体を利用した情報発信に取り組むとともに、消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

- 主な取組
- 振り込め詐欺などに関する情報発信と意識啓発
  - 長崎県消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実



消費者被害防止出前講座





# 安心

政策目標 5

ふれあいと  
希望に満ちた  
安心のまち



政策 12

心身ともに健やかな人を育む地域づくり

施策34 健康づくりの推進

施策35 医療体制の充実



政策 13

ぬくもりのある福祉の地域づくり

施策36 子育て支援体制の充実

施策37 高齢者福祉の充実

施策38 障がい者福祉の充実

施策39 社会保障制度の充実と原爆被爆者対策



## 施策の目標

### 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

- “健康”は毎日を明るく、いきいきと暮らすために、また、生涯にわたって“豊かな人生”を実現するために欠かせないものです。
- 本町では、平成25年度に「第2次健康なごよ21」を策定し、町民一人ひとりの健康づくりへの支援、町民相互が支え合って健康づくりに取り組む団体への支援を進めてきました。
- 今後も引き続き、健康づくりに関する意識啓発や主体的な健康づくり活動を支援しながら、生活習慣病\*の発症予防や重症化予防に向けた取組を進めます。



## 主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
平均自立期間	男性 78.4年 (H22) 女性 81.1年 (H22)	男性 増加 女性 増加
特定健康診査受診率	41.2%	60.0% (H29)
特定保健指導*実施率	59.7%	60.0% (H29)
朝食を毎日食べている割合 ※食育推進計画より	小学校6年生 92.3% 中学校3年生 87.4%	100.0% 100.0%

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 健康づくりに関する意識啓発と主体的な活動支援

健康づくりに関する情報発信を行うほか、各種団体等が主体的に取り組む健康づくり活動を支援します。

- 主な取組
- 健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援
  - 健康づくりに関する情報発信・意識啓発

### 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健康診査や人間ドック・がん検診・結核検診等の各種検診事業を実施します。また、健診後の保健指導や健康相談事業、集団に向けた健康教育事業等の充実を図ります。

- 主な取組
- ★ 特定健康診査、人間ドック、がん検診、結核検診等各種検診事業の実施
  - ★ 保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業等の充実
  - ★ 健康ウォーキングの普及（コース設定やイベント開催）
  - ★ 健康寿命の延伸を目的とした運動プログラムの開発やサービス事業の充実・育成
  - 各種健診（検診）の受診勧奨事業の実施
  - 関係機関と連携した重症化予防事業の充実
  - 健診（検診）受診後の保健指導や健康相談の充実
  - 大学と連携した各種の研究・実証事業等の推進

### 3 こころの健康づくり

うつ病などの心の病気に対する正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発活動を行うとともに、健康教育の実施を図ります。

- 主な取組
- 心の病気の正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発
  - うつ病の予防、早期発見、早期治療につながる健康教育の実施
  - 相談支援体制の構築

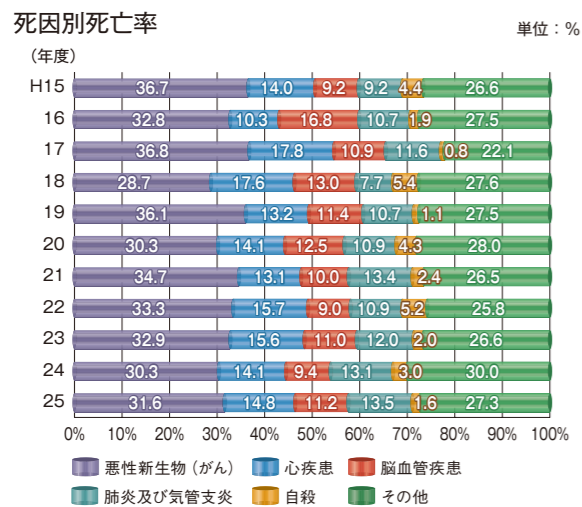
### 4 食育による健康づくり

食を通じた健康づくりを目指し、「長与町食育推進計画」を基本に、家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、地域等における食育を推進します。また、正しい食品表示など、食の安全確保に向けた取組を関係機関と連携し実施します。

- 主な取組
- ★ 幼稚園・保育所・学校等と連携した食育の推進
  - 食育に関する情報発信
  - 食品表示の適正化など食の安全確保に向けた取組

## 現状と課題

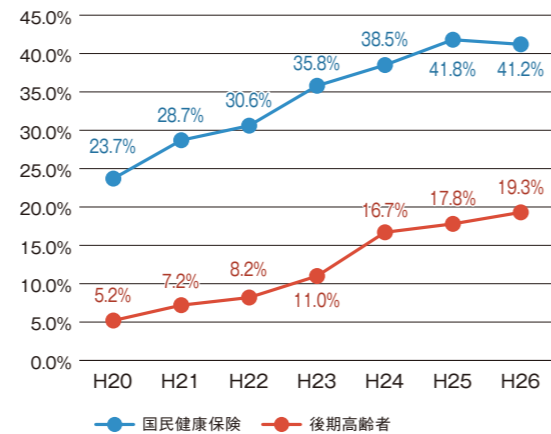
### 町の死因別死亡率は悪性新生物（がん）がトップ。



資料) 健康保険課

死因別死亡率は、悪性新生物（がん）が31.6%で最も高く、その他を除くと、心疾患、肺炎及び気管支炎の順となっています。

### 国保特定健診受診率と後期高齢者医療健診受診率の推移



資料) 健康保険課

受診率は、ともに年を追って上昇しており、町民の健康に対する意識の高まりが示されています。

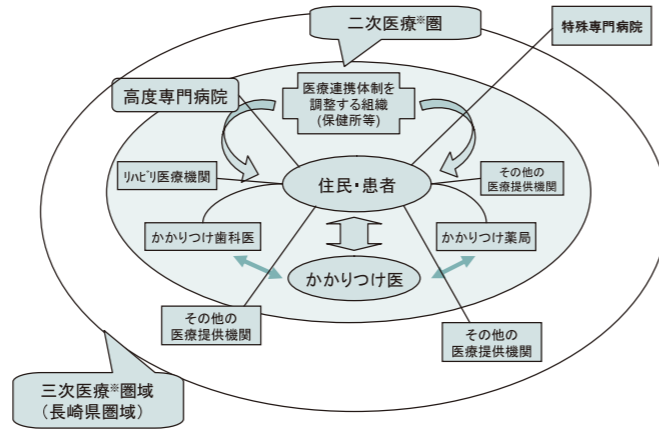




施策の目標

## 医療ネットワークによる質の高い医療サービスを提供します。

- 本町の医療体制は、町内の病院や診療所を中心とした「かかりつけ医」に加え、長崎医療圏での輪番制病院による手術や入院を必要とする患者に対応する体制維持（二次救急）、救命救急センターによる重篤な患者への高度な医療の提供（三次救急）で構成されています。
- 今後は、各医療機関の機能と役割を明確化し、相互の連携体制を構築することで、さらに質の高い医療サービスの提供や救急医療体制の充実を図ります。



主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
医療サービスが充実していると思う人の割合	28.6%	35.0%
病院群輪番制病院数の維持	10施設	10施設

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

## 1 医療連携による質の高い医療サービスの提供

町民の医療ニーズに対応し、充実した医療を提供するために、関係機関が一体となった総合的な医療連携の強化に努めます。

主な取組

★かかりつけ医の推進

- 医療に関する情報発信の強化
- 医師会等と連携した夜間・休日の医療体制の支援
- 医療系学生インターン事業の推進

## 2 救急医療体制の充実

町内外の医療機関との連携に努め、迅速な救命救急活動が図られるよう救急搬送体制の充実に努めます。

主な取組

- 長崎医療圏病院群輪番制を柱とした救急医療体制の充実
- 救急蘇生法等救急救命に関する知識の普及

現状と課題

## 医療施設数、医師数ともに横ばいの状況です。

町内の医療機関としては、平成26年現在、2つの病院と35の一般診療所、17の歯科診療所が開院しています。さらに、病院と一般診療所が加入している西彼杵医師会により、休日在宅当番医制を実施しています。また、隣接する長崎市、西海市、時津町と一体となった長崎医療圏を単位とした病院群輪番制病院等が整備され、救急患者への対応を行っています。

医療施設と医療従者数

単位：施設、人

区分	病院		一般診療所		医師数	歯科診療所数	歯科医師数
	病院数	病床数	診療所数	病床数			
平成16年度	2	240	36	120	53	16	18
17	2	240	35	120	—	16	—
18	2	240	36	120	52	16	18
19	2	240	36	113	—	17	—
20	2	240	36	92	52	17	20
21	2	240	34	91	—	18	—
22	2	240	34	91	49	18	20
23	2	240	34	91	—	17	—
24	2	240	34	91	49	17	21
25	2	240	34	91	—	18	—
26	2	240	35	87	54	17	21

※病院数・病院病床数・診療所数・診療所病床数・歯科診療所数については毎年10月1日現在（厚生労働省医療施設調査結果より抜粋）

※医師数・歯科医師数については隔年12月1日現在（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査より抜粋）

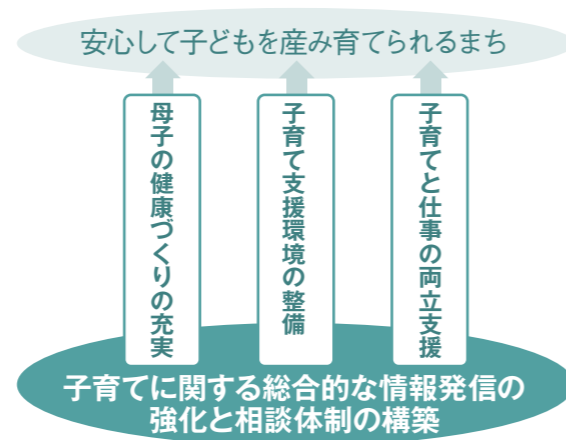
資料）健康保険課



施策の目標

妊娠から出産、子育てまで、  
安心して子どもを産み育てられるまちを創ります。

- 全国的に少子化が進行する中、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。新制度は「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つの柱で構成されています。
- 本町の子ども数は横ばいで推移していますが、今後の定住促進やファミリー層の転入促進を図るためには、子育て環境の充実が不可欠な取組と言えます。
- 今後は、町民ニーズを的確に把握しながら、母子の健康管理から子育て支援環境の整備、さらには子育てと仕事の両立支援など、きめ細やかな子育て支援を展開します。

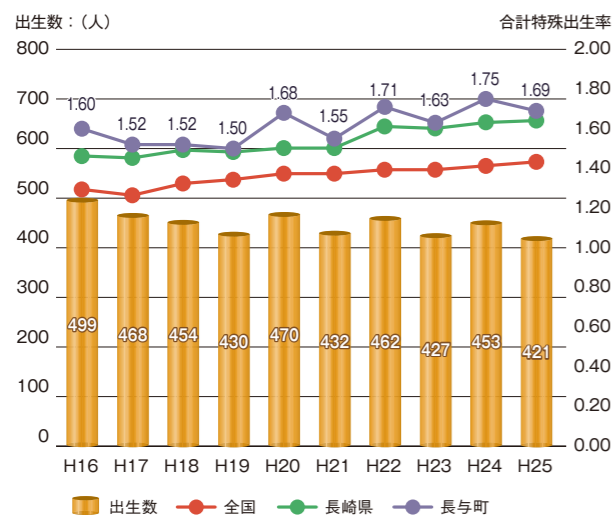


現状と課題

出生数は減少傾向。出生率は1.7前後で推移しています。

出生数は微減の傾向にあり、平成16年以降は400人台で推移しています。また、合計特殊出生率は長崎県平均よりもおおむね高く、平成20年以降は1.7前後で推移しています。

出生数（左軸）と合計特殊出生率（右軸） 単位：人



ミカンちゃん広場

資料) 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」  
衛生統計年報(人口動態編)(長崎県)を基に作成

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
3~4か月健康診査受診率	98.7%	100.0%
ファミリーサポートセンター会員数	675人	750人
保育所待機児童数	0人	0人
教育・保育施設(保育が必要)の定員数	820人	980人
放課後児童クラブ数	7クラブ	10クラブ

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

## 1 母子の健康づくりの充実

妊婦が安心して出産できるような妊婦健診の実施及びマタニティ教室等健康教育・相談体制の充実を図ります。出生後は、乳幼児健診、相談事業、家庭訪問を行い母子の健康づくりを支援します。

主な取組 ★母子保健推進員による家庭訪問の実施

- マタニティ教室や専門職による家庭訪問時の相談体制の充実
- 乳幼児健診及び相談事業の充実

## 2 子育て支援環境の整備

地域における子育て環境の充実を目指し、子育て支援センターやファミリーサポート\*センターの運営を行います。また、経済的負担の軽減や発達障がいに対する支援強化、さらには近年社会問題となっている児童虐待に対する体制強化を図ります。

主な取組 ★子育て支援センターの充実 ★子育てサークル・NPO等の育成と活動支援

- ★経済的負担の軽減
- ★子どもの発達支援(発達障がい等への対応)
- ファミリーサポートセンターの充実
- 子育てサロン\*や各種イベントなど交流機会の創出
- 児童虐待対応の体制強化
- ひとり親家庭の福祉の充実

## 3 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事が両立できる子育て環境づくりを目指し、幼児教育・保育サービスの充実を図るほか、放課後児童クラブの整備・充実など、留守家庭児童の居場所づくりに取り組みます。また、ワーク・ライフ・バランスの普及に向けた意識啓発に取り組みます。

主な取組 ★放課後児童クラブの整備・充実 ★父親や企業等の子育てへの参加促進

- ★就業希望者への就労支援
- ★子どもの居場所・遊び場づくり
- ★幼児教育・保育サービスの量と質の確保

## 4 子育てに関する総合的な情報発信の強化と相談体制の構築

子育てに対する理解や社会全体の意識啓発を図るため、子育てに関する総合的な情報発信と相談体制の充実を図ります。また、シンポジウムの開催や学習機会の充実に努めます。

主な取組 ★子育てに関する総合的な情報発信の強化

- ★相談支援体制の強化 ~子育てコンシェルジュ、家庭相談員の配置~
- ★結婚相談事業の実施
- シンポジウムや学習機会等の充実

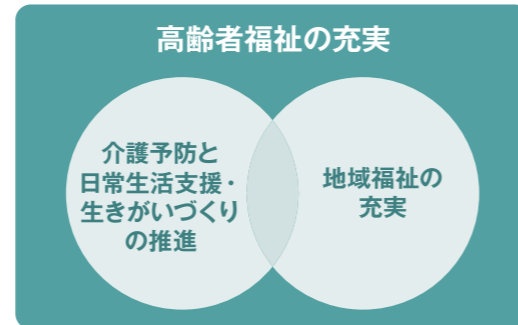




## 施策の目標

ふれあいにあふれ、いきいきと健やかに暮らせるまちを目指します。

- 本町も全国的な傾向と同じく高齢化が進行しています。特に今後は高度成長期に転入した世代の高齢化も進行することから、高齢者対策は一層重要度を増すと云えます。
- 本町では、高齢者がいつまでも健康に暮らし、一人ひとりがそれぞれの生きがいを持って、いきいきと毎日を過ごすことができるまちづくりを目指します。また、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、介護保険などのサービスを利用しながら、安心して暮らすことができるまち、また、要介護度が重くなっても、状況に応じて必要なサービスを受けることができるような、セーフティネットのあるまちを目指します。



## 主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
介護や福祉サービスが充実していると思う人の割合	18.7%	25.0%
シルバー人材センター会員数(長与町) ※再掲	274人	320人
(高齢者)地域の見守りネットワークの構築	10地区	20地区

## 具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

### 1 介護予防と日常生活支援・生きがいのづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防事業を展開するとともに、関係機関が一体となった地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、高齢者の生きがいのづくりと社会参加の促進を目指し、老人クラブ等の関係団体の活性化支援や生涯学習、各種のまちづくり活動を通じた高齢者の社会参加を支援します。

#### 主な取組

- ★介護予防事業の充実
- ★老人クラブ・自治会・ボランティア等による日常生活支援の拡大
- ★認知症の高齢者に理解があるまちづくりの推進
- ★在宅医療・介護の連携と充実
  - シルバー人材センターなど高齢者の就労機会の充実
  - 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進

### 2 地域福祉の充実

高齢者を含め誰もが安全に安心して暮らせる地域福祉の充実に向け、社会福祉協議会などの関係機関と連携しつつ、各種のボランティアの育成と活動支援を行います。また、高齢者が地域の中で孤立しないよう、見守りネットワークを拡充します。

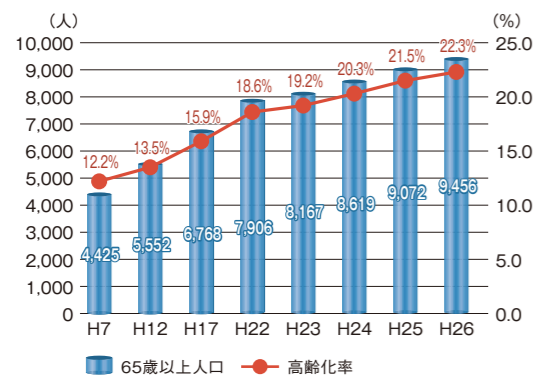
#### 主な取組

- ボランティア育成と活動支援
- 地域の見守りネットワークの拡充
- 社会福祉協議会、ボランティアセンターとの連携強化

## 現状と課題

人口の5人に1人は65歳以上。  
今後、さらなる高齢化の進行が予想されます。

### 高齢者数と高齢化率

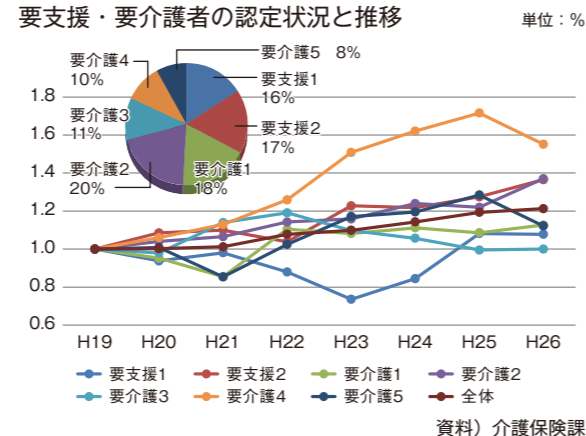


資料) 福祉課

- 高齢化率は、年に約1%ずつ上昇しており、今後も高齢化が進行していくことが予想されます。

要支援・要介護者の認定者数は、年々増加。介護予防から介護サービスまできめ細かな対応が必要です。

### 要支援・要介護者の認定状況と推移



資料) 介護保険課

- 認定区分別の状況を見ると、全体的に増加傾向にあり、特に、要介護4、要介護2、要支援2の増加が顕著な状況です。
- 介護予防から介護サービスの提供まで、関係機関と連携したきめ細かな対応が求められます。



お元気クラブ



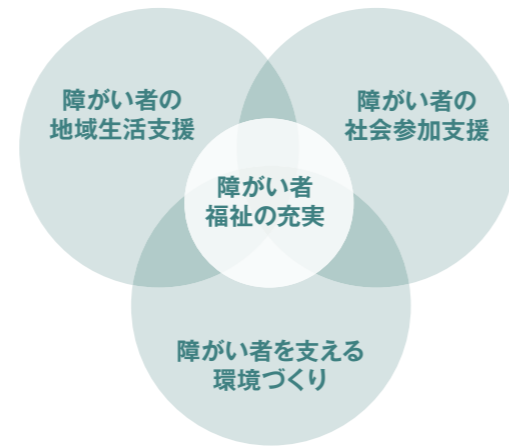
めだか85



施策の目標

## 障がいのある人、一人ひとりを大切にすまを創ります。

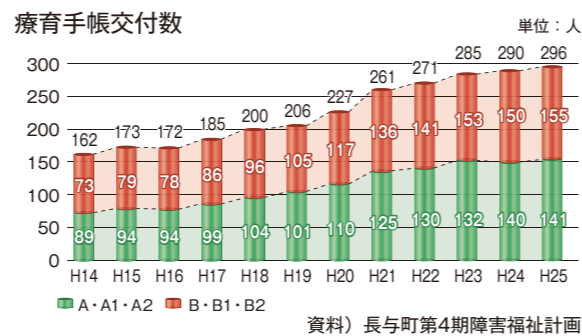
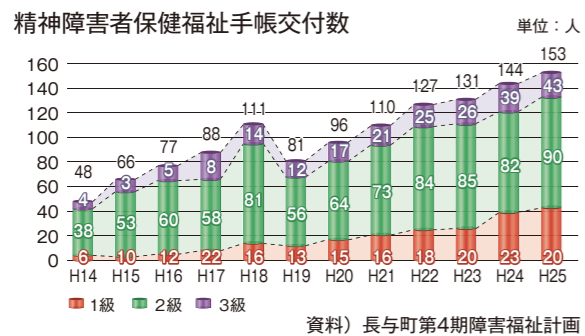
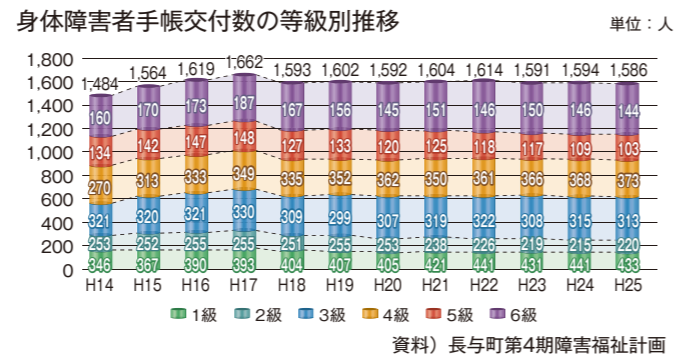
- 平成26年度末現在、本町の身体障害者手帳所持者は1,571人、療育手帳所持者は302人、精神障害者保健福祉手帳保持者は158人となっています。
- 本町では、平成18年度に通所複合施設「ほほえみの家」を開設し、同施設を拠点に生活支援と社会参加の促進を図っています。
- 今後も引き続き「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」を基本理念に、すべての障がい者が地域で安心して暮らし続け、様々な社会活動に参加し、地域社会の一員として大切にされるまちづくりを目指し、障害者総合支援法に基づき、日常生活・社会生活の総合的・計画的な支援に努めます。



現状と課題

### 障がい者が安心して暮らせるよう、生活支援と社会参加支援を両輪とした取組が必要です。

身体障害者手帳交付数は平成16年度以降、1,600人前後で推移しています。一方、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の交付数は増加傾向にあります。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
障がい者の自立支援に関する協議	4件	10件
ノーマライゼーションに向けた理解促進活動の開催	0回	2回

具体的な取組

### 1 障がい者の地域生活支援

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活支援や相談・医療サービスの提供を図ります。また、地域における住まいの確保を支援します。

- 主な取組
- 日常生活の支援
  - 相談・医療サービスの提供
  - 地域における住まいの確保

### 2 障がい者の社会参加支援

障がい者の社会参加を促進するため、民間事業者や関係機関と連携し、就労支援や社会参加の場や機会の創出を図ります。

- 主な取組
- 学習機会の整備
  - 障がい者雇用の拡大
  - 多様な活動への支援

### 3 障がい者を支える環境づくり

障がい者を支える環境づくりとして、ノーマライゼーションに向けた理解促進・意識啓発を図るとともに、家族介助者の支援や虐待防止に向けた取組を進めます。

- 主な取組
- ノーマライゼーションに向けた理解促進・意識啓発
  - 家族介助者の支援
  - 地域ケア体制の整備
  - 虐待防止と権利擁護

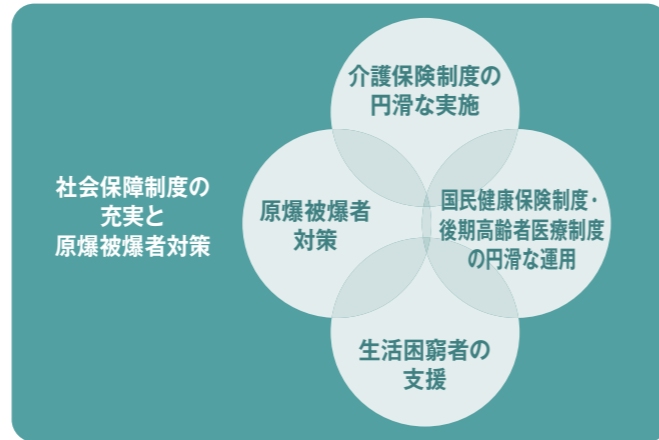




## 施策の目標

社会保障制度の持続可能な運用を図ります。  
また、被爆者の方々への支援を継続的に行います。

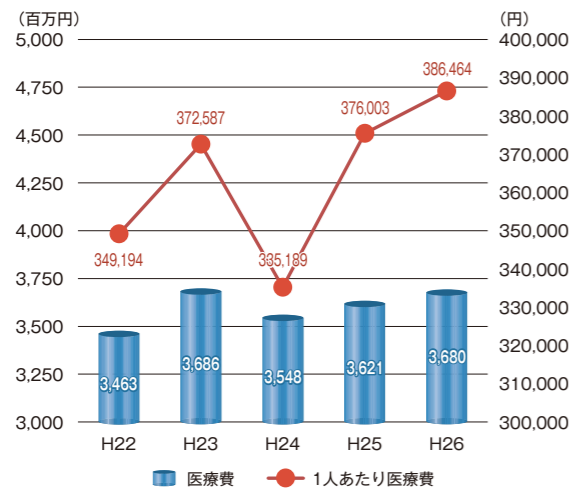
- 社会保障制度は国民が生活するうえで、けがや疾病・高齢化・介護等の様々なリスクに備え、保険税(料)を負担する相互扶助の仕組みです。今後も安定的で持続可能な制度運用を目指し、保険料(税)納付について町民の理解の醸成を図ります。
- 本町には、平成26年度末現在、2,763人の被爆者が居住しており、65歳以上の町民の29%は被爆者です。今後も引き続き被爆による精神面・健康面での不安感を取り除くとともに、疾病を予防し、健康の保持・増進及び福祉の充実を図ります。



## 現状と課題

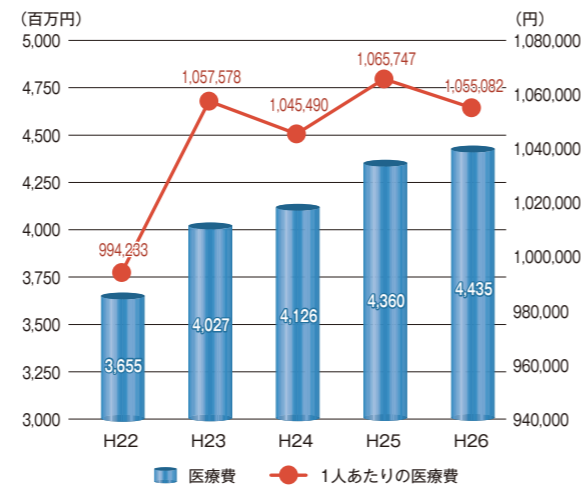
国保医療費や後期高齢者医療費は増加傾向にあります。

国保医療費の推移



資料) 健康保険課

後期高齢者医療費の推移



資料) 健康保険課「長崎県後期高齢者医療広域連合資料」

国保医療費、後期高齢者医療費は年々増加傾向にあります。1人あたりの医療費は平成26年度末で、国保医療費386,464円、後期高齢者医療費1,055,082円となり平成22年度末と比較すると大幅に増加しています。医療費の増加につながらないよう特定健診・各種検診等の活用による疾病の早期発見・早期治療に努め、適度な運動等による生活習慣病予防に努めることが大切です。

## 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
後発医薬品 <sup>※</sup> 利用率	59.3%	80.0%

## 具体的な取組

### 1 介護保険制度の円滑な実施

保健・医療・福祉にわたる介護予防及び介護サービスを総合的に提供できる体制を整えるとともに、介護保険事業の実施状況を分析・評価し、円滑で持続可能な制度運営に努めます。

- 主な取組
- サービスに関する情報提供・相談体制の充実
  - 介護保険制度の適正な運用と質の高い介護サービスの提供
  - 介護保険制度に関する広報活動の充実と保険料収入の確保

### 2 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運用

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度による各種事業を推進しつつ、健診データやレセプト<sup>※</sup>情報などを活用したデータヘルス計画に基づいて、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めます。

- 主な取組
- 特定健診等生活習慣病対策
  - レセプト・健診情報等を活用した保健事業(データヘルス事業)の推進
  - 資格適用の適正化、レセプト縦覧点検の充実・強化
  - 制度に関する情報発信と収入の確保
  - 後発医薬品の普及促進

### 3 生活困窮者の支援

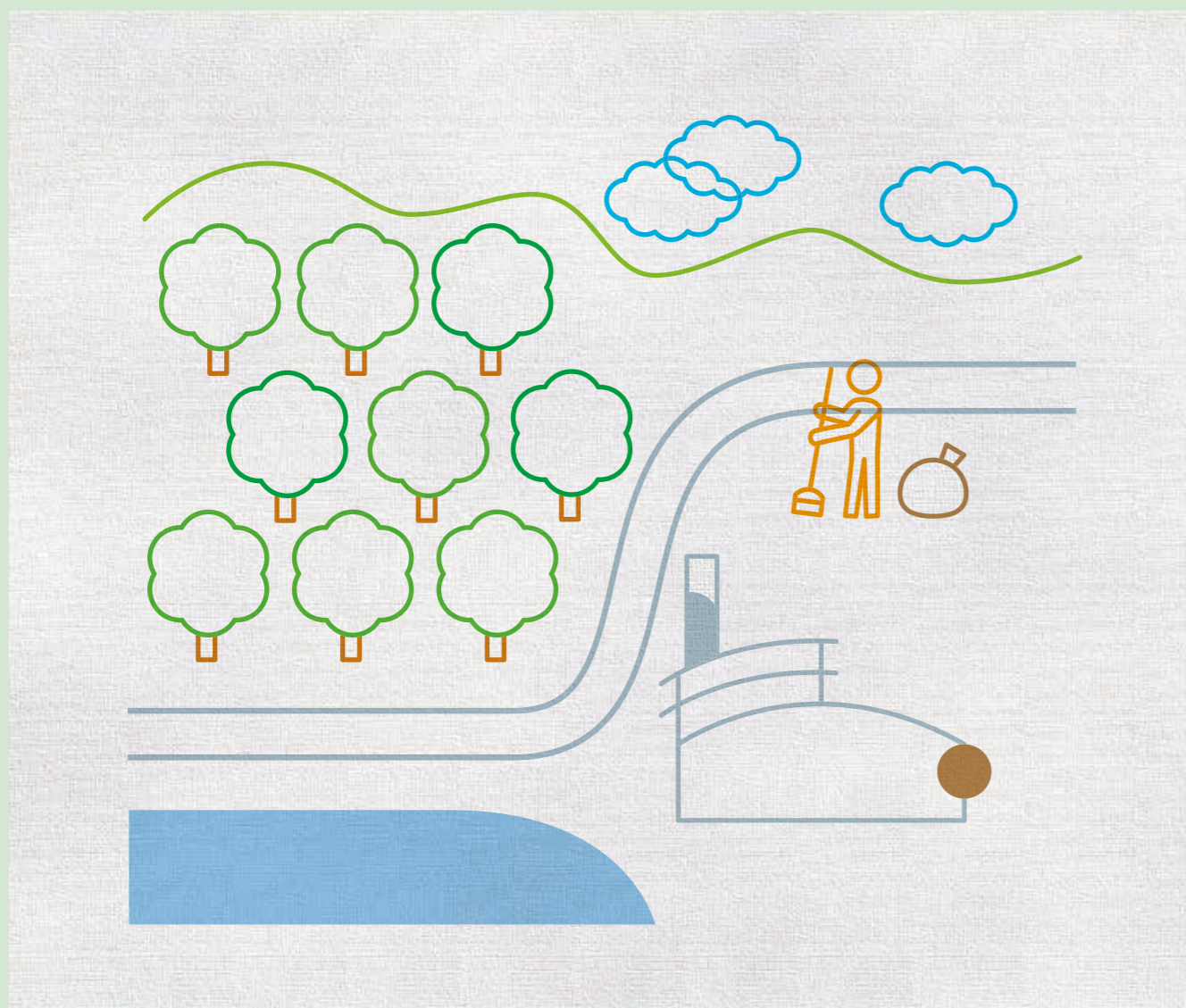
生活保護に至っていない生活困窮者に対する支援体制を強化し、自立・就労支援を一層推進します。

- 主な取組
- 就業支援など自立支援
  - 相談支援体制の強化

### 4 原爆被爆者対策

原爆被爆者の健康増進と福祉の充実を図るため、相談体制の充実に努めながら、定期健診を実施します。

- 主な取組
- 相談体制の充実
  - 定期健診の実施(年2回)



# 環境



政策目標 6

自然豊かな  
美しい環境のまち



政策 14

自然を活かした憩いの暮らしづくり

施策40 自然環境にやさしい社会の構築

施策41 環境美化の促進



政策 15

次代へつなげる循環型の社会づくり

施策42 ごみ・し尿の適正な処理





### 施策の目標

豊かな自然環境をまちの財産として大切に守り育てるまちづくりを進めます。

- 本町は、三方を山に囲まれた盆地や丘陵地帯に市街地が広がり、その中心部を長与川が流れ、波穏やかな大村湾に注がれています。身近な里山や波静かな大村湾、青い海に点在する島々といった美しい自然環境が町の個性として光り輝いています。
- 本町は、こうした自然環境を町の普遍的な財産として後世に引き継いでいくために、自然環境の保全に努めます。加えて、自然環境にやさしい社会の構築に向けた取組を進めます。

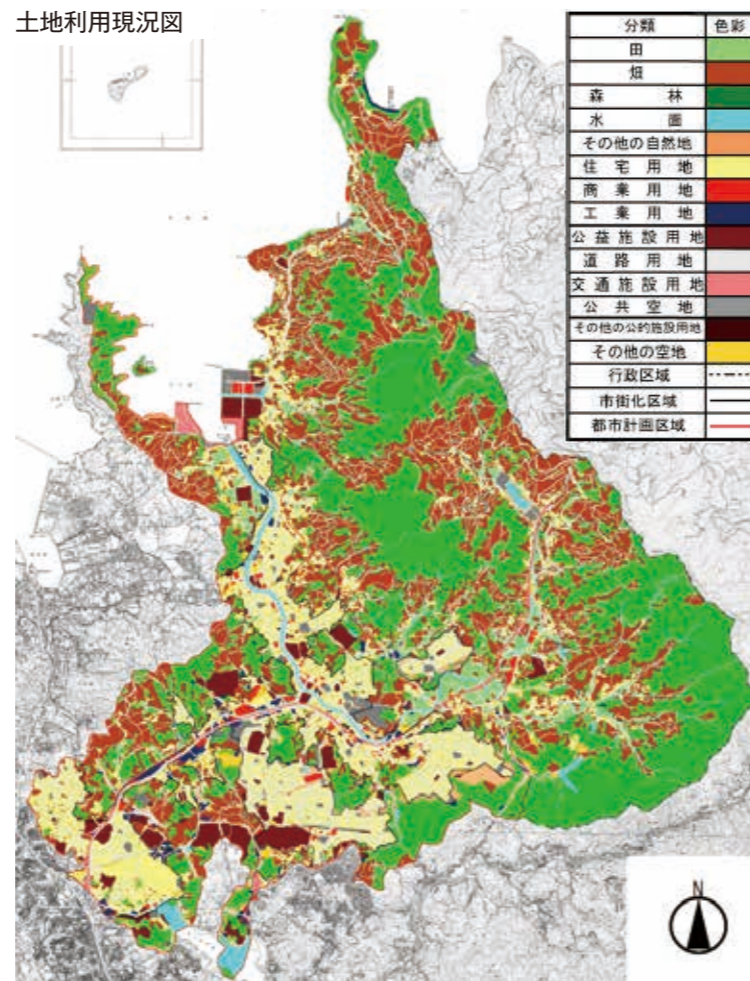


### 現状と課題

町全体の7割が自然的土地利用。自然環境に配慮したまちづくりが必要です。

本町の土地利用は、全体の7割が自然的土地利用であり、その多くが丘陵地の森林や畑となっています。

土地利用現況図



資料) 都市計画マスタープラン

### 主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
大村湾・長与川の水質保持の状況(監視箇所)	28箇所	28箇所

### 具体的な取組

## 1 自然環境の保全

豊かな自然環境をまちの財産として保全します。大村湾の海岸線の自然についても、海洋の環境・生態系維持の観点から保全を図ります。

- 主な取組
- 大村湾沿岸の清掃活動の実施
  - 大村湾・長与川等の定期的な水質検査
  - 公共下水道処理区域外の合併処理浄化槽高度処理型設置事業の推進
  - 自然環境保全に向けた情報発信

## 2 温暖化防止に向けた周知啓発

地球温暖化防止の普及啓発に向けた出前講座等を開催するなど、情報発信に努めます。また、公共施設の省エネ化などCO<sub>2</sub>削減に努めます。

- 主な取組
- 地球温暖化防止の普及啓発に向けた出前講座等の実施
  - 公共施設の省エネ化の推進(ESCO事業<sup>※</sup>)
  - 温室効果ガス<sup>※</sup>削減に向けた取組の推進(エコドライブ・公共交通機関の活用推進)



地球温暖化防止の普及啓発に向けた出前講座



施策の目標

## 衛生的で美しいまちを創ります。

- 本町では、平成6年に施行した「長与町環境美化条例」に沿って、町民・事業者・町が一体となり、空き缶等のごみの散乱防止や地域の環境保全を推進してきました。初夏に町民総ぐるみで実施する町民一斉清掃や、漁業協同組合や港湾使用者等による大村湾沿岸一斉清掃等は、本町の特徴的な環境美化の取組として定着しています。
- 今後も町民参加を基本に衛生的で美しいまちづくりを目指し、多様な美化活動を推進するとともに、ごみの不法投棄や公害防止などに取り組みます。



現状と課題

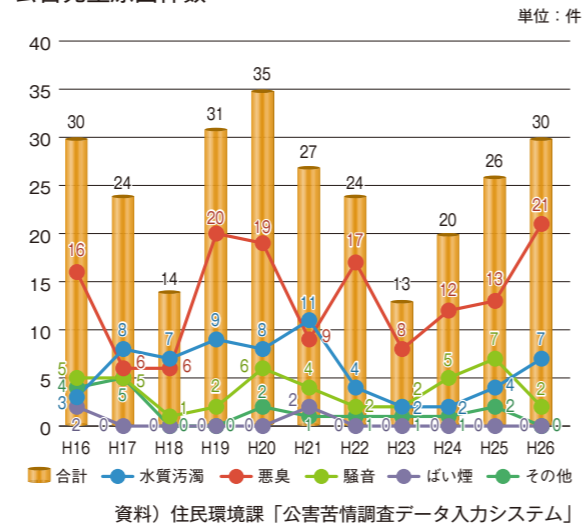
## 公害やごみの不法投棄などがない衛生的なまちづくりが必要です。

- 公害苦情調査データ入力システムによると、公害苦情件数は年間20件～30件程度で推移しており、悪臭や騒音に対する苦情が多くなっています。
- 公害の発生に際しては、原因者に対し発生源の改善や維持管理の徹底など、発生防止対策の指導を行う必要があります。

町民一斉清掃の風景



公害発生原因件数



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
町民一斉清掃等参加人数	10,084人	13,000人

具体的な取組

### 1 町民参加による環境美化活動の促進

地域単位での清掃活動や美化活動の一層の推進を図るとともに、家庭や学校・地域社会での環境美化教育の充実を図り、環境への意識を高めます。

- 主な取組 ● 町民参加による環境美化パトロール・清掃活動の実践

### 2 不法投棄防止対策の実施

ごみの不法投棄を防止するため、意識啓発を図るとともに、監視・指導体制を強化します。

- 主な取組 ● ごみ不法投棄に対する意識啓発と監視・指導体制の強化

### 3 愛玩動物の適正飼育の推進

愛玩動物の飼育マナーに対する普及啓発や狂犬病対策など、愛玩動物の適正飼育の推進に努めます。

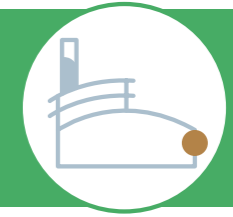
- 主な取組 ● 犬の登録と狂犬病予防注射の実施  
● 犬・猫等の適正飼育に関する意識啓発・情報発信

### 4 公害防止対策の推進

公害防止対策に向けた指導及び監視体制の充実を図るとともに、町民や事業者に向けた意識啓発に努めます。

- 主な取組 ● 公害防止に向けた指導及び監視体制の充実  
● 公害防止に向けた情報発信

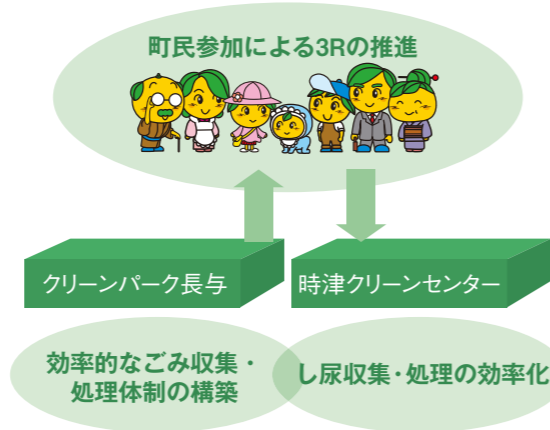




施策の目標

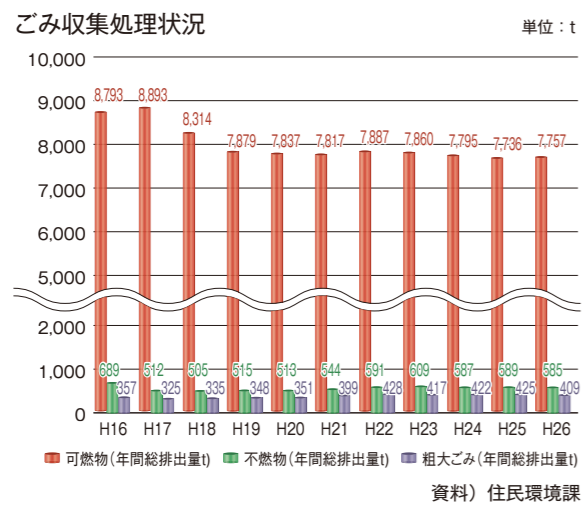
## ごみの少ない環境にやさしいまちづくりを進めます。

- 本町と時津町は、ごみ処理問題の解決を図るため、平成20年10月に「長与・時津環境施設組合」を設立し、平成22年11月に「時津クリーンセンター」が完成、そして平成27年3月に「クリーンパーク長与」が完成し、ごみ処理とリサイクルを進めています。また、本町では、町民参加による資源化物の回収体制を構築するなど、町民と一体となってごみの減量化に取り組んでいます。
- 今後も、町民参加によるごみの減量化及びリサイクル率の向上に努め、ごみの少ない環境にやさしいまちづくりを進めます。

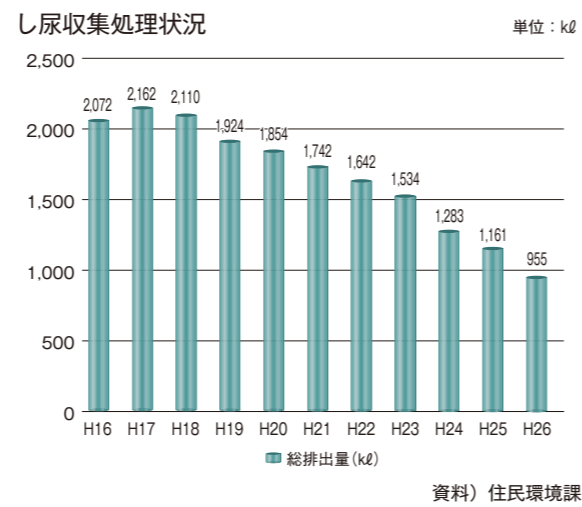


現状と課題

ごみ収集量は減少傾向にあります。  
町民参加型での環境への負荷が少ないまちづくりが求められています。



- 町のごみ収集処理状況は、可燃ごみ、不燃ごみは減少していますが、粗大ごみは増加傾向にあります。
- 今後ごみの減量化やリサイクルを進めるなど、地球環境への負荷を軽減していく必要があります。



- 下水道の普及により、し尿収集処理量は減少傾向にあります。
- 今後も効率的なし尿の収集・処理に努めていくことが必要です。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
1人1日あたり燃えるごみ排出量	446g	440g
リサイクル率	19.8%	21.0%

具体的な取組

### 1 効率的なごみ収集・処理体制の構築

長与・時津環境施設組合とともに適切かつ効率的なごみ収集・処理体制の構築を目指します。

- 主な取組 ● 効率的なごみ収集体制の構築

### 2 町民参加による3R<sup>※</sup>の推進

ごみの排出抑制を目指し、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)に向けた意識啓発に取り組み、町民参加による資源化物の拠点回収を行います。

- 主な取組 ● ごみ減量化・3Rの推進と意識啓発  
● 町民参加による資源化物の拠点回収及び再資源化の推進

### 3 し尿収集・処理の効率化

効率的なし尿収集・処理を行います。

- 主な取組 ● 効率的なし尿の収集・処理



クリーンパーク長与

# 計画の数値目標一覧

数値目標の内容		単 位	現状値	目標値	
<b>政策目標1 信頼から始まる参画と協働</b>					
施策1	多様な協働の環境づくり	地域活動に参加している人の割合	%	52.3	60.0
		ボランティア活動に参加している人の割合	%	5.6	10.0
施策2	地区コミュニティ活動の推進	コミュニティ地区連絡協議会事業	回	7	7
施策3	自治会活動の推進	自治会加入率	%	72.5	75.0
施策4	経営感覚のある行政運営	施策評価における「計画どおり」、 「概ね計画どおり」の割合	%	86.3	90.0
		連携中枢都市圏の構築	—	検討の開始	連携中枢都市圏の実現
施策5	行政情報の発信と 広聴機会の充実	町ホームページ閲覧件数(アクセス数)	件	192,991	195,500
		まちづくり提案箱による提案数	件	44	60
施策6	行政改革の推進	職員研修の受講者数(参加人数)	回/ 1年1人あたり	3.6	最低3.6
施策7	効率的な財政運営	健全化判断比率 (実質赤字比率、連結実質赤字比率、 実質公債費比率、将来負担比率)	—	抵触なし (すべて基準値以下)	抵触なし (すべて基準値以下)
		資金不足比率	—	資金不足なし	資金不足なし

<b>政策目標2 心を育む教育と文化</b>						
施策8	乳幼児教育の充実	保育士・教諭向け学習会の参加人数	人	256	300	
		家庭教育学級の開催数	回	2	5	
施策9	学校教育の充実	全国学力・学習状況調査において 「学校に行くのは楽しい」と回答した割合	(小学生)	%	56.7	80.0
			(中学生)	%	67.0	80.0
		各学級への電子黒板導入率	%	26.0	50.0	
施策10	青少年の健全育成	家庭教育学級への参加率	%	26.1	50.0	
		「ファミリープログラム」を導入した研修会等の実施回数	回	6	24	
施策11	生涯学習の推進	公民館等講座への受講者数(実人数)	人	1,635	2,000	
		町民1人あたり図書貸出冊数	冊	3.8	4.9	
施策12	生涯スポーツの推進	スポーツ施設利用者数	人	215,722	226,500	
		長与スポーツクラブ会員数	人	192	210	
施策13	文化・芸術の振興	町民文化ホール利用者数	人	37,637	42,000	
		町民文化ホール舞台ホール利用件数	件	176	200	
施策14	国際交流の促進	国際交流協会事業参加者数	人	683	750	
施策15	人権の尊重	啓発活動・相談機会の提供・情報提供	回	26	29	
		家庭教育学級(人権)への参加率	%	28.2	50.0	

数値目標の内容		単 位	現状値	目標値	
施策16	平和意識の高揚	平和のつどいへの参加・協力者数	人	(中止) (H27約300人)	330
		平和コンサートへの参加者数	人	500	800
施策17	男女共同参画社会の実現	社会全体において男女が平等と感じる割合	%	18.6	20.0
		町の審議会への女性の登用率	%	31.6	40.0

<b>政策目標3 創造性と活力あふれる産業</b>					
施策18	農業の振興	農産物直売所販売額	千円	430,000	495,000
		農地利用集積面積	ha	36	40
施策19	林業の振興	補助治山事業(累計)	箇所	5	6
施策20	水産業の振興	漁業経営体数	経営体	23	23
		漁獲(水揚げ)量	t	14	14
施策21	商業の振興	年間販売額(小売業)	百万円	18,594	19,000
		1店あたり商品販売額(小売業)	百万円	100.5	110.0
		創業支援相談件数(町窓口)	件	3	10
		創業資金貸付件数(県・町制度利用分)	件	4	7
施策22	工業の振興	購買滞留率(消費者購買実態調査)	%	35.3	40.0
		製造品出荷額	百万円	4,914	5,000
		1事業所あたり出荷額	百万円	196.6	200.0
		観光・移住・シティプロモーションの振興	観光客数	人	67,856
施策23	観光・移住・シティプロモーションの振興	観光消費額(観光客1人あたり)	円/人	2,780	3,000
		観光消費額(観光客1人あたり)	円/人	2,780	3,000
施策24	雇用環境の充実	シルバー人材センター会員数(長与町)	人	274	320

<b>政策目標4 安全・快適・便利な暮らし</b>						
施策25	市街地の整備	高田南土地区画整理事業における整備進捗率	(道路)	%	50.1	100.0
			(宅地)	%	54.4	100.0
		町民1人あたりの公園保有面積		m <sup>2</sup>	8.2	10.0
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検・修繕実施率	(点検)	%	6.8	100.0
(修繕)	%		9.5	100.0		
施策26	上水道の整備	管路全体耐震適合率	%	24.7	30.0	
施策27	下水道の整備	下水道普及率	%	99.4	99.5	
施策28	道路の整備	都市計画道路 西高田線整備進捗率	%	0.0	100.0	
		都市計画道路 高田越中央線整備進捗率	%	52.1	100.0	



数値目標の内容		単 位	現状値	目標値	
施策29	地域公共交通の充実	公共交通が充実していると思う人の割合	%	24.1	30.0
		新たなコミュニティ交通の導入	—	なし	導入済み
		路線バス利用者数(1日平均乗降客数)	人	7,388	8,000
施策30	地域情報化の推進	町ホームページ閲覧件数(アクセス数)※再掲	件	192,991	195,500
		パソコン等講習会延べ受講者数	人	1,500	1,500
施策31	消防・防災体制の強化	自主防災組織の組織率	%	92.6	100.0
		防火水槽設置数	基	158	161
		防災メール登録者数	人	898	1,680
施策32	交通事故防止対策の推進	交通事故死者数	人	0	0
		交通事故死傷者数	人	188	180以下
施策33	安全な生活環境づくり	子ども110番の家設置数	戸	367	400
		子ども110番の車台数	台	131	150

### 政策目標④ ふれあいと希望に満ちた安心のまち

施策34	健康づくりの推進	平均自立期間	(男性)	—	78.4	増加
			(女性)	—	81.1	増加
		特定健康診査受診率	%	41.2	60.0	
		特定保健指導実施率	%	59.7	60.0	
		朝食を毎日食べている割合	(小学6年生)	%	92.3	100.0
(中学3年生)	%		87.4	100.0		
施策35	医療体制の充実	医療サービスが充実していると思う人の割合	%	28.6	35.0	
		病院群輪番制病院数の維持	施設	10	10	
施策36	子育て支援体制の充実	3~4か月健康診査受診率	%	98.7	100.0	
		ファミリーサポートセンター会員数	人	675	750	
		保育所待機児童数	人	0	0	
		教育・保育施設(保育が必要)の定員数	人	820	980	
		放課後児童クラブ数	クラブ	7	10	
施策37	高齢者福祉の充実	介護や福祉サービスが充実していると思う人の割合	%	18.7	25.0	
		シルバー人材センター会員数(長与町)※再掲	人	274	320	
		(高齢者)地域の見守りネットワークの構築	地区	10	20	
施策38	障がい者福祉の充実	障がい者の自立支援に関する協議	件	4	10	
		ノーマライゼーションに向けた理解促進活動の開催	回	0	2	
施策39	社会保障制度の充実と原爆被爆者対策	後発医薬品利用率	%	59.3	80.0	

数値目標の内容		単 位	現状値	目標値
---------	--	-----	-----	-----

### 政策目標⑤ 自然豊かな美しい環境のまち

施策40	自然環境にやさしい社会の構築	大村湾・長与川の水質保持の状況(監視箇所)	箇所	28	28
施策41	環境美化の促進	町民一斉清掃等参加人数	人	10,084	13,000
施策42	ごみ・し尿の適正な処理	1人1日あたり燃えるごみ排出量	g	446	440
		リサイクル率	%	19.8	21.0

# 用語解説

用語	解説	頁
ICT	ICT (Information and Communication Technology) : 情報通信技術の総称。これまでは、IT (Information Technology) という言葉が一般に用いられていたが、ITに「コミュニケーション」を加えたICTの方が国際的には定着している。	17、21、44、46、94、95、97
アウトソーシング	地方自治体の業務を外部委託し、民間のノウハウを活用して、町民サービスの向上、自治体業務の効率化、地域の企業・市民活動の活性化を図る取組。	33
アクティブシニア	「団塊の世代」を中心とする経験豊富で活動的なシニア世代のこと。	78
ウェザースフィールド町	アメリカ合衆国コネチカット州中心部に位置する人口約2万5千人の町で州都ハートフォード市のベッドタウン。平成9年に本町と姉妹都市締結。	56
SNS	SNS (Social Network Service) : インターネットを通じて人と人とのつながりを促進し、コミュニティの形成を支援するサービス。	17、35、95
ESCO事業	省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、顧客の利益と地球環境の保全に貢献するビジネス。省エネルギー効果の保証等により顧客の省エネルギー効果（メリット）の一部を報酬として受け取る。	119
NPO	NPO (Non Profit Organization) : 非営利組織。各地域のニーズや社会問題を解決しようと活動する営利を目的としない団体。	20、26、27、31、109
エンパワーメント	力をつけること。政策・方針決定の場に参画できる能力などを身につけること。また、それによって個人が力を持った存在になること。	63
オアシス運動	(オ)おはようございます、(ア)ありがとうございます、(シ)失礼します、(ス)すみません、という基本的な挨拶をまず身につけるとい取組。	49
温室効果ガス	地球に温室効果をもたらすガス。二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。	119
間伐	育成する樹木の一部を間引きし、残存木の成長を促進する作業。	68、69
教育ファーム	家畜や農作物の飼育・栽培過程を見たり体験したりして、農業や自然・環境問題・生命・労働などを学ぶことができる農場・農園・圃場・牧場のこと。	67
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、町税など経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを表す、財政構造の弾力性を測る指標。この比率が高くなるほど、投資的経費などに充当する財源の余裕が少なくなると言える。	7、38
軽スポーツ	他のスポーツに比べて比較的負荷のかからないスポーツのこと。	18、53
健康寿命	一生のうち、認知症や寝たきりにならず元気な過ごせる期間。	18、104、105
健全化判断比率	地方自治体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政を健全化させることを目的として、平成19年度決算から算定と公表が義務づけられた。(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの比率の総称)	38、39、124
コーディネーター	いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げる役目。	45

用語	解説	頁
コミュニティビジネス	地域資源を活かしながら、地域課題の解決に「ビジネス」の手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。	16、79
コミュニティバス	一定の地域内を、その地域の交通需要に合わせて運行するバス。小型バスで住宅地の内部まで入ったり、公共施設を結ぶなど、通常の路線バスではカバーしにくいきめ細かい需要に対応するためのもの。	17、92、93
コンパクトシティ	都市計画や街づくりの理念、あり方を示す概念。住宅、職場、店舗、病院など、生活に必要な機能を中心部に集めることで、快適に暮らせる街のこと。	72
後発医薬品	医師の処方が必要とする医療用医薬品のうち、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後、開発メーカーとは別のメーカーが製造販売する医薬品。ジェネリック医薬品ともいう。	115、126
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。移動の一連の動きの中のひとつの重要な要素であり、「つなぐ空間」と「たまる空間」としての役割を有する。	93
高度処理	通常の下水处理よりも、水の汚れの原因となる有機物や富栄養化の原因となる窒素やリン等を取り除く処理。	89
高等技術専門校	各都道府県が職業能力開発促進法に基づいて設置している就職・再就職のための職業訓練を目的とした教育機関。	27、51
国民保護計画	国民保護法に基づき、外国から武力攻撃を受けた場合の国民の避難、救援、必要な物資の備蓄などについて各自治体で作る計画のこと。	97
子ども110番	登下校中の子どもたちを地域の大人たちで見守り、犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐという地域全体で子どもたちを守る取組。	100、101、126
子育てサロン	地方自治体の公民館などで開かれているもので、小さな子どもをもつ親が気軽に集まることのできる場所。子どもが小学校に上がり、時間の余裕ができた母親や、子育ての終わった先輩母親などの地域住民が協力するのが特徴となっている。	109
合計特殊出生率	15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。	7、14、108
3R	リデュース (Reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース (Reuse 再使用)、リサイクル (Recycle 再生利用、再資源化) の頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な標語であり、考え方である。資源の有効利用、環境保全の施策の基本となっている。	122、123
財政力指数	財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して町税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど裕福な団体であり、1以上の地方公共団体は普通交付税が交付されない。	7、38



用語	解説	頁
CCRC	CCRC (Continuing Care Retirement Community) : 都市部の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体。	83
シティプロモーション	都市の活性化促進のために、宣伝材料となる資源や魅力を確認し、それらを効果的に宣伝・広報するとともに、都市をPRすること。	16、76、77、125
姉妹都市	親善や文化交流を目的として特別の関係を結んだ都市。	56、57
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度かを表す指標。	38、39、124
集落営農組織	集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織。任意の組織のほか、各農家の利益増進が目的の「農事組合法人」、完全に営利目的の「株式会社」などの形態がある。	67
将来負担比率	一般会計が将来的に負担する借金の総額が、一年間の収入に対してどの程度かを表す指標。	38、39、124
食育	子どもたちや消費者が、自分の食について自ら学び、考え、実践できるようになることを支援すること。	18、45、104、105
森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。	68
事務事業評価	主に町民に対し、どのように成果をあげたのかという民間的経営の視点から行政が行う事務事業を評価し、その評価結果を行政経営に反映させ、町民の満足度を最大限に高めるための手法。	32、33、39
自主防災組織	自治会などを単位として、町民が自主的に連帯し、防災活動を行う組織。	30、96、97、126
実質公債費比率	一般会計が負担する一年間の借金の返済額が、一年間の収入に対してどの程度かを表す指標。	38、39、124
実質赤字比率及び連結実質赤字比率	一般会計の赤字額及び全会計の赤字額が一年間の収入に対してどの程度かを示す指標。	38、39、124
情報セキュリティ	災害による情報の消失、情報通信機能の停止、情報の盗難・紛失、第三者によるコンピュータへの侵入、コンピュータウイルス等の脅威から大切な情報を守ること。	95
情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱ううえで必要となる基本的な知識や能力のこと。	94、95
水源のかん養	森林の土壌がスポンジのような性質を持つために有する貯水や治水・ろ過などの機能のこと。	68、69
生活習慣病	不適切な食事・喫煙・飲酒などの生活習慣が原因と考えられる病気。従来成人病と呼ばれてきた脳卒中・心臓病・がん・糖尿病などに高脂血症・歯周病などを加えたもの。平成8年、当時の厚生省がこの呼称を導入した。	104、105、114、115

用語	解説	頁
全国瞬時警報システム	津波警報、緊急地震速報や弾道ミサイル攻撃情報等といった時間的余裕のない事態が発生した場合に、市町村の防災行政無線を自動起動し、住民の方に緊急情報を瞬時に伝達するシステム。	97
総合型地域スポーツクラブ	町民が主体的に運営する地域密着型のスポーツクラブ。誰もが、いつでも、どこでも各自のニーズに応じて多様なスポーツ活動を行うことができる。	52
多面的機能支払	農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、それらを保全管理・資源向上を図るための取組。	67
地縁団体	町または字の区域、その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体で、いわゆる自治会・町内会等がこれにあたる。	28
地区コミュニティ	町民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となるもの。	26、28、29、48、100、101、124
地産地消	地域で生産された食材をその地域で消費すること。	67
中山間地域等直接支払	農業の生産条件が不利な地域（中山間地域）における農業生産活動を継続するため、行政による支援を行う制度。	67
電子自治体	「電子的な総合窓口」を開設し、町民の利便性の向上、行政の効率化、透明性の向上を目的として、インターネット等の情報通信技術を活用した行政運営を図ろうとする取組。	94、95
特定健康診査	平成20年度から医療保険者単位で実施されている内臓脂肪型肥満に着目した健康診査。	18、105、126
特定保健指導	特定健康診査で、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者または予備群と判定された方に対して行う保健指導。	105、126
特別支援教育	これまで特殊教育の対象でなかったLD(学習障害)、ADHD(多動性障害)、高機能自閉症等を含むすべての障がいのある児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応と必要な支援を行うもの。	21、44、45
ニュースポーツ	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽しめるスポーツのこと。	18、53
二次医療 三次医療	二次医療：手術・入院を必要とする重症の患者に提供する医療。 三次医療：多臓器不全・多発外傷・脳卒中・心筋梗塞等の重篤な患者に提供する高度な医療。	106
認定農業者	意欲的に農業に取り組むために、自ら農業経営改善計画を作成して市町村の認定を受ける農業者。認定により、国の支援策を重点的に受けることができる。	67
ノーマライゼーション	障がいのある人も無い人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することができる社会を目指すこと。	112、113、126
農地中間管理機構	高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。都道府県にひとつずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。	67

用語	解説	頁
バリアフリー	障がいのある人が生活するうえで妨げとなっている障壁（バリア）を取り除いて住みやすい生活環境をつくること。段差などの物理的障壁のほか社会的・制度的・心理的障壁の除去をいう。	46、93
パーク・アンド・ライド	最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方法。交通渋滞対策及び環境汚染対策の一環として推進されている。	93
PFI	PFI (Private Finance Initiative) : 社会資本整備などにおいて設計・建設・維持管理・運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの供給を民間主導型で行う仕組み。	33
PDCA	計画を立て (Plan)、実行し (Do)、その結果を評価 (Check)し、改善する (Action)という一連のプロセスのこと。PDCAサイクルの最大の特徴は一連のプロセスを次の計画に反映させることにある。	13、32、33
PPP	PPP (Public Private Partnership) : 官 (Public) と民 (Private) が連携し、様々なプロジェクトを効率よく実現していく仕組み。官から民への考え方に加え、行政・企業・住民間の「役割と責任のパートナーシップの再構築」という観点がある。	32、33
ファミリーサポート	子育てを手伝いたい人（協力会員）と手伝ってほしい人（利用会員）が、地域での子育てを支援し合う有償のサービス。 ファミリーサポートセンター：市町村が設立・運営する育児の相互援助活動を行う会員組織。子育ての手助けをしてほしい人と手助けをしたい人がともに会員となり、お互いに助け合っていく会員制の組織。育児や介護の世話や、送迎などのサービスを行う。	109、126
ファミリープログラム	参加者同士が、あるテーマについてコミュニケーションを交わすことによってお互いに学び合う参加型の学習プログラム。	20、43、49、124
ふれあい農園	本町に6か所設置している市民農園。市民農園とは、都市住民がレクリエーション目的で小面積の農地を利用して野菜や花を栽培する農園。	67
放課後児童クラブ	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や学校の休業日に児童館や保育所、学校の余裕教室などを利用して、遊びや生活の場を与えて適切な指導を行い、健全な育成を図るもの。	21、109、126
マイナンバー制度	町民一人ひとりに12桁の個人番号を付番し、行政の手続きの簡素化や効率化、給付金などの不正受給の防止を図る制度。	37
マッチング	両者を結びつけること。種類の異なったものを組み合わせること。	27
Uターン	Uターン、Iターンの総称。Uターンとは、出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ること。Iターンとは出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。	66、67
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、当初からできるだけ多くの人が利用できるように製品・建物・空間をデザインすること。	82、84

用語	解説	頁
レセプト	診断報酬明細書。医療機関が保険診療に要した費用を保険者に請求するための請求明細書。	115
6次産業化	農林水産業・農山漁村と2次産業・3次産業を融合・連携させることにより、農林水産業・農山漁村の有する農林水産物をはじめとする「資源」を食品産業をはじめとする様々な産業と連携して利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出する取組。	16、66、67、70、71
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。	62、63、109
ワークショップ	地域の様々な立場の人々が参加し、コミュニティの諸課題を協力して解決したり、各種の共同作業を通じて計画づくりなどを進めていく手法。	27



# 資料



# 答 申 書

平成28年1月14日

長与町長 吉田 慎一 様

長与町総合開発審議会  
会長 田中 嘉昭

## 長与町第9次総合計画について(答申)

平成27年10月19日付27長与企発第60号にて、本審議会に諮問された長与町第9次総合計画(素案)について慎重に審議した結果、現在の少子高齢化に適切に対応し、持続可能な「幸福度日本一のまち」を実現するための中長期的な指針として、その内容が妥当であるものと認めます。

なお、これまで幅広く議論された中での主要な意見は、以下のとおりです。

### 記

1. 今後加速化する高齢化と少子化による人口減少に適切に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援により出生率向上を図るとともに子育て世代の転入を促すような教育環境・子育て環境の整備に努める必要があること。
2. 今後急速に高齢化が進展することが見込まれる中、高齢者が尊厳を保ち、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを送ることができるよう、本町が有する地域資源を効果的に活用し、質の高い各種の保健・医療・福祉サービスを提供するとともに将来にわたる安定した介護保険事業の運営が必要であること。
3. 少子高齢化による生産年齢人口の減少や社会資本の老朽化等、本町を取り巻く環境が厳しさを増す中において、財政の健全性を維持しながら町民の期待に応えるまちづくりを進めるため、PDCAサイクルを確立し選択と集中による効率的な行政運営を図りつつ、連携中枢都市圏構想等近隣市町との効果的な連携にも努める必要があること。
4. 行政、住民、自治会、地区コミュニティ、ボランティア、大学等多様な主体相互の協働によるまちづくりが今後いっそう必要とされる中、その代表的な取組である資源化物の拠点回収については、その意義を丁寧に説明するとともに高齢者等へ十分に配慮しながら推進する必要があること。

5. 本町の有力な地域資源である大学等高等教育機関との幅広い連携を進め、「教育のまち・ながよ」を効果的に発信することで、交流人口拡大と移住促進を図るとともに、郷土芸能を始め各種の芸術・文化活動を通じた青少年の郷土愛の醸成と健全育成に努める必要があること。
6. 農業に関しては、基幹作目の柑橘に加え、近年、オリーブの生産も軌道に乗りつつあり、生産基盤整備、担い手の確保・育成に加え、ブランド化、加工・流通・消費対策等、生産から販売までの一体化した取組を進め、併せて幅広い農産物の地産地消を拡大する必要があること。また本町の水産業は、大村湾の水産物が市場で高く評価されているにもかかわらず、漁業就業者の高齢化と後継者不足により非常に厳しい状況にあるため、持続可能な漁業が可能となるよう各種の振興策を講じる必要があること。
7. 商業と公共交通に関しては、現状においても町民の満足度が著しく低く、加えて今後の高齢化の進展により買い物や通院等での公共交通への需要の高まりが予想されるため、既存の路線バス・JRの利便性向上に加え、コミュニティバス等の導入を図り、「買い物の足の確保」をはじめ誰もが利用しやすい公共交通体系の構築に努める必要があること。
8. 本計画と時機を同じくして策定した「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは密接不可分の関係にあり、特に本計画の3つの戦略プロジェクトは総合戦略での主要な観点でもあることから、両計画を一体的に推進し、本町が目指す「幸福度日本一のまち」の実現に努める必要があること。

### 長与町総合開発審議会委員名簿

会 長 田中 嘉昭	委 員 前田 純弘
副会長 佐野 浩子	委 員 澤本 正弘
委 員 峰 忠彦	委 員 眞崎 信之
委 員 山本 喜代治	委 員 森田 靖代
委 員 兒玉 八重子	委 員 平野 義久



# 長与町第9次総合計画策定の主な経過

平成26年 8 月18日	長与町総合計画策定委員会会議（第1回）
平成26年 8 月28日	長与町総合開発審議会会議（第1回）
平成26年 9 月 8 日	「まちづくり町民意識調査」実施
平成26年11月 4 日	長与町第8次総合計画進捗状況調査（施策評価）実施
平成27年 1 月13日	長与町総合計画策定委員会会議（第2回）
平成27年 2 月27日	長与町総合開発審議会会議（第2回）
平成27年 3 月27日	長与町総合開発審議会会議（第3回）
平成27年 8 月17日	長与町議会 全員協議会
平成27年 8 月18日	長与町総合開発審議会会議（第4回）
平成27年10月19日	長与町総合計画策定委員会会議（第3回）
平成27年10月19日	長与町総合開発審議会会議（第5回）
平成27年10月30日	長与町議会ふるさと創生まちづくり調査特別委員会（第3回）
平成27年11月 4 日	パブリックコメント実施（～11月17日）
平成27年11月 6 日	長与町議会ふるさと創生まちづくり調査特別委員会（第4回）
平成27年11月27日	長与町総合開発審議会会議（第6回）
平成27年12月18日	長与町議会ふるさと創生まちづくり調査特別委員会（第5回）
平成27年12月21日	長与町総合開発審議会会議（第7回）
平成27年12月28日	パブリックコメント結果公表（～平成28年3月31日）
平成28年 1 月14日	長与町総合開発審議会より長与町第9次総合計画について答申

## **長与町第9次総合計画**

後期基本計画 2016-2020年度

平成28年3月発行

長崎県長与町

〒851-2185 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1

TEL 095-883-1111(代) FAX 095-883-1464

<http://webtown.nagayo.jp/>